

平成27年第3回定例会

長野原町議会会議録

平成27年 9月4日 開会

平成27年 9月18日 閉会

長野原町議会

平成27年9月第3回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月4日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸報告	7
○行政報告	13
○陳情等の付託	17
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	32
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	33
○議案第8号～議案第13号、認定第1号～認定第10号の一括上程、説明	34

○散会について	4 0
○散会の宣告	4 1

第 2 号 (9月11日)

○議事日程	4 3
○本日の会議に付した事件	4 3
○出席議員	4 4
○欠席議員	4 4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4 4
○職務のため出席した者の職氏名	4 4
○議長挨拶	4 5
○開議の宣告	4 5
○議事日程の報告	4 5
○議案第8号の説明、質疑、討論、採決	4 5
○議案第9号の説明、質疑、討論、採決	5 5
○議案第10号の説明、質疑、討論、採決	5 6
○議案第11号の説明、質疑、討論、採決	5 7
○議案第12号の説明、質疑、討論、採決	5 9
○議案第13号の説明、質疑、討論、採決	6 0
○認定第1号の説明	6 1
○認定第2号～認定第10号の説明	6 8
○散会について	7 8
○散会の宣告	7 8

第 3 号 (9月18日)

○議事日程	7 9
○本日の会議に付した事件	7 9
○出席議員	7 9
○欠席議員	8 0
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 0

○職務のため出席した者の職氏名	8 0
○議長挨拶	8 1
○町長挨拶	8 1
○開議の宣告	8 2
○議事日程の報告	8 2
○諸報告	8 2
○認定第 1 号の質疑、討論、採決	8 7
○認定第 2 号～議案第 1 0 号の質疑、討論、採決	1 0 8
○意見書案第 1 号の上程、説明、採決	1 1 5
○意見書案第 2 号の上程、説明、採決	1 1 7
○委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について	1 1 9
○議員派遣について	1 1 9
○一般質問	1 2 0
富 澤 重 男 君	1 2 0
黒 岩 巧 君	1 2 3
牧 山 明 君	1 3 1
入 澤 信 夫 君	1 3 5
篠 原 茂 君	1 3 8
○閉会の宣告	1 4 3
○署名議員	1 4 5

長野原町告示第166号

平成27年9月第3回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年8月20日

長野原町長 萩原睦男

- 1 招集期日 平成27年9月4日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

不応招議員（なし）

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成27年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成27年9月4日(金曜日)午後1時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 行政報告 報告第 1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 5 陳情等の付託
- 第 6 発議第 1号 長野原町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 7 発議第 2号 長野原町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 8 議案第 1号 普通財産の譲渡について
- 第 9 議案第 2号 長野原町障害福祉サービス事業所の指定管理者の指定について
- 第10 議案第 3号 西吾妻福祉病院組合の規約変更に関する協議について
- 第11 議案第 4号 長野原町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例制定について
- 第12 議案第 5号 長野原町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第 6号 長野原町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第 7号 長野原町文化財保護条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第 8号 平成27年度長野原町一般会計補正予算(第3号)について
- 第16 議案第 9号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第17 議案第10号 平成27年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第1号)について
- 第18 議案第11号 平成27年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第19 議案第12号 平成27年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第20 議案第13号 平成27年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

- 第21 認定第 1号 平成26年度長野原町一般会計決算認定について
 - 第22 認定第 2号 平成26年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
 - 第23 認定第 3号 平成26年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
 - 第24 認定第 4号 平成26年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
 - 第25 認定第 5号 平成26年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について
 - 第26 認定第 6号 平成26年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
 - 第27 認定第 7号 平成26年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
 - 第28 認定第 8号 平成26年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について
 - 第29 認定第 9号 平成26年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
 - 第30 認定第10号 平成26年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

- | | |
|------------|--------------|
| 1番 篠原 茂 君 | 2番 富澤 重男 君 |
| 3番 入澤 信夫 君 | 4番 浅井 進 君 |
| 5番 入澤 勝彦 君 | 6番 黒岩 巧 君 |
| 7番 浅沼 克行 君 | 8番 牧山 明 君 |
| 9番 大羽賀 進 君 | 10番 豊田 銀五郎 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|------------------------|------------------|
| 町 長 萩原 睦男 君 | 副 町 長 市村 敏 君 |
| ダム担当
副 町 長 佐藤 修二郎 君 | 教 育 長 市村 隆宏 君 |
| 総務課長 唐沢 健志 君 | 町民生活課長 野口 芳夫 君 |
| 税務課長 嶋村 明 君 | 出納室長 松本 こづ江 君 |
| 建設課長 都丸 斉 君 | ダム対策課長 篠原 博信 君 |
| 上下水道課長 大滝 良之 君 | 教 育 課 長 矢野 今朝治 君 |

産 業 課 長 黒 岩 亨 君 企画政策課長 中 村 剛 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 土 屋 靖 彦 書 記 桐 淵 祐 介

開会 午後 1時00分

◎開会の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより平成27年9月第3回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において7番、浅沼克行君、8番、牧山明君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大羽賀 進君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る8月20日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目

を11日、3日目を18日に予定したところでございます。

会期は、本日から18日までの15日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりであります。参考にしていただきたいと思います。

◎諸報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第3、諸報告は、議会運営委員会、例月出納検査、産業建設常任委員会、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔議会運営委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○議会運営委員長（豊田銀五郎君） 議長の指名により、議会運営委員会の報告を行います。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

記

1. 委員会開催日 8月20日（木）午前10時より
2. 場 所 長野原町役場小会議室
3. 出席者 ごらんいただきたいと思います。
4. 協議事項
 - (1) 議会全員協議会について
次第書のとおり了承した。
 - (2) 9月議会定例会の日程について
9月4日（金）・11日（金）・18日（金）、会期を15日間とした。
 - (3) 議事日程
議事日程のとおり了承した。
 - (4) 提出案件について
提案のとおり了承した。
 - (5) 議会八ッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承し、2日日本会議前に行うこととした。

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした。

(8) その他

1) 当面の行事予定について

予定表のとおり了承した。

2) 吾妻郡町村議会議長会議員研修について

日 時 27年10月27日(火) 午後2時

場 所 中之条ツインプラザ

参加することとした。

3) 群馬県町村議会議長会議員研修会について

日 時 27年10月30日(金) 午後1時

場 所 吉岡文化センター

参加することです承した。

4) 長野原町議会議員行政視察研修について

日 程 27年11月25日(火)～26日(水) 1泊2日。

場 所 上記の日程で視察を実施することとし、視察場所については、9月定例会11日(金)までに決めることとした。

5) 議会広報研修会

日 時 27年11月27日(金)

場 所 前橋市町村会館

参加することです承した。

6) 管内保・幼・小・中運動会・体育祭出席予定について

別紙のとおり了承した。

7) 郡民体育祭玉入れ競技練習予定について

別紙のとおり了承した。

8) 一般会計、特別会計、事業会計などの各種会計の新年度予算、補正予算並びに

決算審査等に対し、議員が町当局に対して行う質問については、質問箇所が多

数の場合に、一度に質問する個数を3個までとし、残る質問についてはこの3問の回答を得た後に再び3問を限度に行うよう各議員に協力を求めることとした。

例として、質問をしたい箇所が5カ所あった場合は、最初に3カ所をし、残りをこの回答を得た後に聞くというようなことにしてもらいたいというところでございます。

5. 閉 会（午前11時37分）

以上、報告といたします。

○議長（大羽賀 進君） 委員長の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質問を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

監査委員、入澤勝彦君。

〔監査委員 入澤勝彦君 登壇〕

○監査委員（入澤勝彦君） 議長の指名を受けましたので、例月出納検査の結果報告を行います。

お手元に6月分と7月分と配付されておりますけれども、7月分で報告させていただきます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成27年7月分の例月出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告を行います。

例月出納検査報告書。

第1 検査の概要

1、検査の対象

平成27年7月分の一般会計、特別会計に係る現金、預金等の出納保管状況及び事業会計に係る現金、預金等の出納保管状況。

2、検査の実施日

平成27年8月28日

3、実施した検査の手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の高残証明書、関係諸帳簿等との照合その他、通常実施すべき検査手続を実施した。

2ページをお願いします。

第2 一般会計、特別会計収支の状況

この表についてはごらんいただきたいと思います。

平成27年7月末現在における現金、預金の金額及び会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

一般会計、特別会計の収支の状況は、次のとおりである。

3ページをお願いします。

(1) 一般会計

7月分収入、町税8,153万1,410円から諸収入の1,255万4,137円まで、合計1億3,177万5,748円。支出、議会費の274万4,400円から繰越明許費3,213万2,160円まで、合計3億9,348万1,558円。

(2) 国民健康保険特別会計

7月分収入、国民健康保険税1,177万1,200円から諸収入の10万4,008円まで、合計7,133万3,891円。支出、総務費32万6,174円から諸支出金の19万7,100円まで、合計6,563万3,495円。

4ページをお願いします。

(3) へき地診療所特別会計

7月分収入、診療収入359万46円から諸収入の5,137円まで、合計361万5,919円。支出、総務費278万2,579円、医業費189万6,869円、合計467万9,448円。

当月分診療実績は、診療日数19日、延べ患者数481人（1日平均25.3人）、往診が7人で、請求点数は39万144点である。

(4) 簡易水道事業特別会計

7月分収入、使用料及び手数料564万7,706円、諸収入113万5,500円、合計678

万3,206円。支出、簡易水道費1,215万593円、合計1,215万593円。

(5) 農業集落排水事業特別会計

7月分収入、使用料及び手数料215万7,300円、繰入金が1,000万円、合計1,215万7,300円。支出、農林水産業費745万1,038円、繰越明許費3,059万4,000円、合計3,804万5,038円。

(6) 公共下水道事業特別会計

7月分収入、分担金及び負担金5万円、使用料及び手数料486万4,140円、合計491万4,140円。支出、土木費618万536円、合計618万536円。

5 ページです。

(7) 介護保険特別会計

7月分収入、保険料1,168万4,700円から県支出金の469万2,000円まで、合計4,866万7,033円。支出、総務費129万9,536円から地域支援事業11万3,485円まで、合計3,643万7,000円。

(8) 生活再建支援事業特別会計

7月分の収入はなかった。支出、総務費42万円、合計42万円。

(9) 後期高齢者医療特別会計

7月分収入、後期高齢者医療保険料753万2,000円、合計753万2,000円。支出、総務費6万2,000円から保健事業費11万円まで、609万4,400円。

(10) 浄化槽整備事業特別会計

7月分収入、使用料及び手数料34万7,070円、合計34万7,070円。支出、土木費76万9,403円、合計76万9,403円です。

6 ページです。

第3 事業会計収支の状況

表についてはごらんいただきたいと思います。

平成27年7月末日現在における各事業会計の現金、預金及び管理者等から提出された試算表、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

各会計別収支の状況は、次のとおりであります。

(1) 浅間園事業会計

7月分収入、営業収入370万2,680円、営業外収入10万4,966円、合計380万

7,646円。支出、営業費用593万8,743円、合計593万8,743円。

当月の入園者数は3,619人で、累計1万2,765人ある。

(2) 浅間上水道事業会計

7月分収入、営業収益590万9,598円、合計590万9,598円。支出、営業費用219万5,358円、合計219万5,358円。

(3) 北軽井沢簡易水道事業会計

7月分収入、営業収益394万9,262円、営業外収益92万8,800円、合計487万8,062円。支出、営業費用285万5,128円、合計285万5,128円。

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 例月出納検査の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

監査委員の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、監査委員の報告のとおり決しました。

以上で例月出納検査の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤勝彦君。

〔産業建設常任委員長 入澤勝彦君 登壇〕

○産業建設常任委員長（入澤勝彦君） 議長の指名によりまして、産業建設常任委員会の報告をいたします。

本委員会は、下記のとおり現地調査を実施したので報告します。

記

1. 委員会開催日 平成27年8月3日（月曜日）午前9時より
2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。
3. 調査事項 応桑地区における降ひょう被害
4. 調査結果 平成27年8月1日（土曜日）及び2日（日曜日）の夕刻に応桑地区で発生した降ひょうによる農作物被害の状況を現地調査し、被害状況を確認しました。

5. 閉 会 午前11時

以上、報告を終わります。

○議長（大羽賀 進君） 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

なお、出席者の中で牧山議員が漏れておりますけれども、牧山議員さんは降ひょうのあった日に現地を視察しておりますので、ご了承お願いいたしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結いたします。

次に、議会活動報告及び議会行事予定表については、配付のとおりご了承いただきたいと思います。

◎行政報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第4、行政報告であります。

報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告を求めます。
町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 報告第1号 財政健全化判断比率等の報告について、ご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に規定する健全化判断比率及び同法第22条の規定による資金不足比率について、別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて報告いたします。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、報告第1号 財政健全化判断比率等につきまして、ご説明させていただきます。

1枚返していただきまして、1ページの総括表①健全化判断比率の状況でございます。

こちらでは財政健全化法第3条に規定する4つの指標の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率でございます。

まず、上段の表ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率は本年度もございません。

次に、実質公債費比率ですが、本年度は7.9%でございます。この実質公債費比率につきましては、地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、標準財政規模といいますのは、標準税率で算定した税収入額と地方譲与税などの税外収入に、普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えたものでございます。

次の将来負担比率は、本年度もございません。

算出根拠等詳につきましては、後ほど説明させていただきます。

下段の表に移動していただきまして、標準財政規模は25億9,797万6,000円で、そのうち臨時財政対策債発行可能額は1億7,855万3,000円でございます。

また、右側の数字は、4つの指標の早期健全化と財政再生の基準となる数値で、早期健全化基準の数値を上回った場合は、財政健全化計画を定め、自主的な改善努力による財政健全化を、また、財政再生基準の数値を上回った場合は、財政再生計画を定め、国等の関与による確実な再生を図る必要がございます。

続きまして、裏面2ページの総括表②、連結実質赤字比率等の状況でございます。

まず、左上の一般会計等でございますが、一般会計は実質収支額6,538万1,000円、へき地診療所特別会計は792万9,000円、生活再建支援事業特別会計は3,670万8,000円でございます。小計の1億1,001万8,000円を標準財政規模の25億9,797万6,000円で除した実質赤字比率は4.23%でございますが、下の米印のとおり、実質収支または連結実質収支が黒字である場合は、負の値で表示しますのでマイナス4.23%でございます。

次に、左下の一般会計等以外の特別会計のうち、公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額につきまして、国民健康保険特別会計は9,949万5,000円、介護保険特別会計は1,790万4,000円、後期高齢者医療特別会計は417万2,000円でございます。

次に、右上の法適用企業の剰余額でございますが、北軽井沢簡易水道事業会計が1億4,317万2,000円、浅間上水道事業会計が1億9,264万9,000円、浅間園事業会計が2,563万円でございます。

次に、右下の法非適用企業の剰余額でございますが、簡易水道事業特別会計が1,737万2,000円、農業集落排水事業特別会計が4,194万6,000円、公共下水道事業特別会計が2,325万8,000円、浄化槽整備事業特別会計が44万6,000円でございます。

4つの指標の合計6億7,606万2,000円を標準財政規模で除した連結実質赤字比率は、マイナス26.02ということになります。

続きまして、3ページの総括表③、実質公債費比率の状況でございます。

上段の表では、平成24、25、26年度がありますが、平成26年度欄の①は、元利償還金で3億7,968万7,000円、④は、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てた繰入金4,076万3,000円で、こちらは北軽簡水等への繰り入れでございます。

⑤は、一部事務組合等の起こした地方債に充てた補助金等1億449万7,000円で、こちらは西吾妻福祉病院、吾妻広域圏、西吾妻環境衛生施設の補助金または負担金でございます。

⑥は、公債費に準ずる債務負担行為に係るもの177万7,000円で、こちらはからまつ荘の負担金で、増床に伴う平成18年度借入れに対する単年度償還分でございます。

⑧は、特定財源の額で、例年住宅使用料を充当しておりますが、26年度は、公営住宅の改修工事に多額を要しまして充当できなかったため、計上されてございません。

⑨、⑩は、事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費で、合わせて7,682万6,000円。⑨と⑩足したものです。

⑪、⑫は、災害復旧費等に係る基準財政需要額で、合わせて2億649万7,000円。中段の表に移りまして、⑭は、密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金4,698万円。

⑮は、標準税収入額等で11億6,757万9,000円、⑯は、普通交付税額で12億5,184万4,000円、⑰は、臨時財政対策債発行可能額で1億7,855万3,000円でございます。

これらの数値をもとに算出した26年度の実質公債費比率は8.66179で、平成24年から26年度の3カ年を平均した比率が7.9%となりまして、この数値が1ページの①表に反映されてございます。また、前年と比較して0.8%の上昇でございますが、主な原因としまして、道路事業債の償還が26年から始まったこと、それと標準財政規模が前年比で6,600万円程度減額したことによるものでございます。

続きまして、裏面、4ページの総括表④、将来負担比率の状況でございます。

上段の将来負担額の表で、地方債の現在高は3月末現在で44億1,947万3,000円、債務負担行為に基づく支出予定額は、からまつ荘への支出1,727万円で、平成37年度までのものでございます。

公営企業債等の繰入見込額は4億1,706万6,000円で、北軽簡易水道、簡易水道特別会計の起債に伴う繰り入れでございます。

組合負担等の見込額は13億7,846万9,000円で、西吾妻福祉病院、吾妻広域圏、西吾妻環境衛生施設組合分でございます。

退職手当負担見込額は、特別職、一般職86名分で7億7,611万2,000円、設立法人の負債額等負担見込額は、第三セクター等に347万1,000円で、こちらは群馬県信用保証協会への支払いでございます。

これらの合計が下段計算式の分子、左側の将来負担額Aに、70億1,186万1,000円が入ります。

対する中段の充当可能財源等の表ですが、充当可能基金として64億1,099万5,000円、充当可能特定歳入は、町営住宅家賃の地方債への充当分として8,427万円、基準財政需要額算入見込額は、道路、学校、保健福祉、公債費等の合計として30億1,259万6,000円でございます。

これらの合計が下段計算式の分子、右側の充当可能財源等Bに95億786万1,000円が入ります。

結果、将来負担額Aから充当可能財源等Bを減じますと、マイナス24億9,600万円となり、分母の標準財政規模Cから算入公債費等の額Dを減じた22億6,767万3,000円で除した将来の負担比率はなしということでございます。

次に、5ページの表ですが、財政健全化法第22条に基づく資金不足比率等に関する算定式でございます。

上段の表は、法適用企業の北軽井沢簡易水道、浅間上水道事業、浅間園事業でございます。その右側の(1)流動負債でございますが、北軽簡水が557万2,000円、浅間上水が757万7,000円、浅間園が538万5,000円でございます。

次に、(3)の流動資産でございますが、北軽簡水が1億4,874万4,000円、浅間上水が2億22万6,000円、浅間園が3,101万5,000円ございまして、(3)から(1)を減じたその下の(8)資金剰余額となりまして、北軽簡水が1億4,317万2,000円、浅間上水が1億9,264万9,000円、浅間園が2,563万円ございまして、(9)資金不足額は算出されず、右側太枠の資金不足比率も算出されません。

次に、下段の表につきましては、法非適用企業の簡易水道、農業集落排水、公共下水道、浄化槽整備の各事業が出ておりますが、こちらにつきましても先ほどと同様、資金不足等はございませんので、よろしく願いいたします。

また、6 ページ以降につきましては、監査委員さんからの審査意見でございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

なお、昨年同様、12月定例会後にお時間をいただきまして、こちらの詳細な説明をさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 報告が終了いたしましたので、特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質問がないようですので、報告第1号については、報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、町長の報告のとおり了承いたしました。

◎陳情等の付託

○議長（大羽賀 進君） 日程第5、陳情等の付託であります。

陳情等の付託は、8月31日までに受け付けされた5件であります。配付文書表のとおり、所轄の委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第6、発議第1号 長野原町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

議案の提出者から提案理由の説明を求めます。

豊田銀五郎君。

〔10番 豊田銀五郎君 登壇〕

○10番（豊田銀五郎君） 発議第1号、提案趣旨説明。

議長の指名により、発議第1号 長野原町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての提案趣旨説明を行います。

提案趣旨の内容につきましては、先ほどの全員協議会の協議事項で説明したとおりでございます。

よろしくご賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、賛成者を代表し賛成意見を求めます。

富澤重男君。

〔2番 富澤重男君 登壇〕

○2番（富澤重男君） 議長の指名により、発議第1号の賛成者を代表し賛成意見を述べます。

ただいま提出者の説明のとおり、趣旨に賛同するものであります。

よろしくご賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了したので、特に質問がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。発議第1号 長野原町議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第7、発議第2号 長野原町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

議案の提出者から提案理由の説明を求めます。

豊田銀五郎君。

〔10番 豊田銀五郎君 登壇〕

○10番（豊田銀五郎君） 議長の指名により、発議第2号 長野原町議会傍聴規則の一部を

改正する規則の制定についての提案趣旨説明を行います。

提案趣旨の内容につきましては、先ほどの全員協議会の協議事項で説明したとおりであります。

よろしくご賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、賛成者を代表し賛成意見を求めます。

富澤重男君。

○2番（富澤重男君） 議長の指名により、発議第2号の賛成者を代表し賛成意見を述べます。

ただいま提出者の説明のとおり、趣旨に賛同するものであります。

よろしくご賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、特に質問がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。発議第2号 長野原町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第8、議案第1号 普通財産の譲渡についてを議題とします。

初めに、議案の提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 普通財産の譲渡について、提案理由のご説明を申し上げ

ます。

国土交通省が施工する代替地造成工事区域内にあります法定外公共物等の敷地は、平成18年11月24日付で国土交通省と締結した覚書に基づき、国土交通省がつくる区画内道路の敷地と交換することになっております。

別紙のとおり、国からの申請による用途廃止が完了し、町所有の普通財産となりましたので、その敷地を国土交通省へ譲渡するものであります。

つきましては、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第1号 普通財産の譲渡につきましてご説明いたします。

今回は1件、3筆でございます。

1枚返していただきまして、資料1をごらんいただきたいと思います。

平成27年8月14日付で八ッ場ダム工事事務所長より譲渡依頼がございました。土地の所在と面積でございますが、長野原町大字林字楡木40番5、大字川原畑字上ノ平243番9及び字石畑989番10の公衆用道路、合わせて723平米でございます。

資料2の位置図をごらんいただきたいと思います。

場所は、図面右側の赤色で着色された箇所でございます。県道林長野原線、上菅トンネルを出た道路沿いの1筆。

それと、続きまして、資料3のほうをごらんいただきたいと思います。

国道145号八ッ場バイパス、川原畑立体交差前後の国道を横断する2筆、この3筆でございます。

なお、資料4は国土交通省との覚書の写しでございます。こちらのほうは後ほどごらんいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号 普通財産の譲渡については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第9、議案第2号 長野原町障害福祉サービス事業所の指定管理の指定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町障害福祉サービス事業所の指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町障害福祉サービス事業所の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例第6条の規定により、議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第2号 長野原町障害福祉サービス事業所の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

地方自治法第244条の2第6項及び長野原町の公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第6条では、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ議会の議決

を経なければならないということになっております。

平成27年10月1日より、障害者の方の日中活動の場であります「にしあがつま地域活動支援センターやまどり」が長野原町障害福祉サービス事業所へ移行されます。現在、平成27年4月1日より平成32年3月31日までの間、にしあがつま地域活動支援センターの指定管理者は、社会福祉法人にしあがつま福祉会となっておりますが、事業所への移行に伴い、新たに指定管理の指定が必要となるため、平成27年10月1日より平成32年3月31日までの4年6カ月間、社会福祉法人にしあがつま福祉会を指定管理者として指定するものでございます。

なお、平成27年4月1日締結のにしあがつま地域活動支援センター管理運営の業務に関する協定は、解除となります。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） これは、やまどりが今までの福祉作業所から福祉事業所として、いわば将来的には独立採算で運営する施設に変わるための指定管理者ということになりますが、8月5日にやまどりの側から現在の利用者に対して、これに対する説明会がありました。私もちょっと同席をして聞かせてもらったんですが、なかなか利用者の要求を完全に満たしている状況でないということがわかりました。

それから、当然10月1日に開所するに当たって、いろいろな重要事項等の説明がありました。事業所運営規定、それから重要事項説明の説明、それから契約書、いろいろな問題点について説明がありました。少なくとも、今回の指定管理者を指定するに当たって、これらの資料も同時に添付をしていただき、にしあがつま福祉会がどのような方針をもってこれを運営をするのかということを議会にもきちんと説明をした上で、これを認定すべきかと私は思います。その資料が現段階では何も出ていない中では、ちょっと問題が残るのではないかと考えますので、ぜひ、事業所運営規程等、それからどういう方針で運営をしていくのか。例えば利用者が、孀恋のかなりすぐ自宅の近くまで送迎してくれと言っているにもかかわらず、送迎の予定は幹線道路沿いのみにとどまっているということもあります。

それから、今までは利用者だったんですが、今度はおお客様になるわけでして、ここできちんと利用者の方をお客様としてつかんでいかなければ、将来的にもし来ないようなことが続けば事業所の収入に大きな影響を及ぼし、独立採算でやるなんていうところにはいきません。そういった面も含めて、もう少し事業計画に関する資料を添付していただいた上で、管理の

議決をすべきかと私は思います。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） ただいまの牧山議員さんのご意見でございます。

おっしゃるとおりに、いろいろ移行に伴いまして、送迎とかの部分で協議をさせていただいているのは現状でございます。そういう中で、委託先の福祉会さんのほうでも、保護者の方等と意見交換をさせていただきながら今回の開所という形で進めておる中で、幾つか心配される部分もあるんですけども、開所させていただく中でご協議をさせていただき、よりよい事業所とさせていただく方向で進めさせていただいてございます。

ひとつご了解いただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 少なくとも事業所運営規程、それから重要事項ということについては、利用者に対して資料が出されているわけですから、少なくとも私たちが、事業所になって指定管理者に認定する以上は、どういうふうになるのかという大まかなところを知らなければならぬと思うんです。その資料については役場にも恐らくあるはずですので、それをまず添付していただきたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） そうしましたら、準備をさせていただくという方向で、ちょっとお時間をいただかないと準備ができないかなと思うんですけども。

○議長（大羽賀 進君） ここで暫時休憩いたします。

資料が来るまで。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） お時間いただきましてありがとうございました。

ただいま、議員さんのお手元に配らせていただきました。

やまどりの重要事項の説明書が6ページの次のところまでございまして、その後、生活介

護事業所の運営規程を載せさせていただいてございます。それと3枚はぐっていただきますと、もう一つ、就労継続支援B型事業所の運営規程ということでご用意をさせていただきました。

この協議の後にですが、こちらの事業所の設置に関する条例も議案とさせていただいてございます。その部分でも詳しい内容の説明ができるかと思うんですが、とりあえず事業所になることによりまして、生活介護と就労継続支援B型の複合型の事業所を開所させていただく形になります。

先ほど牧山議員さんからもお話がありました、送迎加算等も発生する中で、自宅の近くまでという話もございましたが、福祉会さんのほうのお話ですと、保護者の皆様からもご了解をいただいた中でメーンの通りを決定させていただいているような経過も聞かせていただいております。そういう中で、10月1日の移行に向けて頑張っているところでございます。

こちらの資料、後でお目を通していただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 町長にこれについてお聞きしたいんですけども、やはり今スタートですので、どのレベルからスタートするかというのが非常に重要だと思います。少なくとも、利用している方が理想とするものに近づける形でのスタートがなされなければならないというふうに考えます。送迎もその一つでして、例えば車がもう1台あったらできるとか、人がもう1人いたら理想の送迎ができるとかという検討がされるならともかく、最初からできない、不便のままの送迎の条件でのスタートというのは、新しい事業所を始めるに当たって余りにも消極的で問題になるんじゃないかなというふうに思うんです。その辺のところを十分加味した上で、車が1台あったらできる、あるいはそういうことであれば、利用者の求める送迎等を確保した上でのスタートを目指していただきたいと思います。

老人福祉関係の送迎は今、玄関から玄関です。少なくとも障害者についても、希望者があればそういう送迎を当然やるべきだというふうに考えます。その辺のところのお考えをお聞かせください。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ご指摘ありがとうございます。

議員の言うとおりの、理想をまとめた上でスタートするということが、必要なことだと思いますけれども、そもそもこれをスタートしたのが、まず西吾妻がおくれている障害福祉に対して、まず第一歩を踏み出そうと、そこから始まったことは牧山議員もご存じですし、議員の

皆様も承知をしていると思うんですけれども、できる限り皆様のご要望に沿ったスタートをとることも必要だと私は思います。が、しかし、スタートを切ってからそこを理想に近づけていくという方法もございますので、それは福社会と手をつなぐ育成会の皆様等と協議をしながらうまくスタートを切ること、まずは僕はスタートを切ることが重要だと思っておりますので、その辺ご理解を、また、議員にもご協力をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号 長野原町障害福祉サービス事業所の指定管理者の指定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第10、議案第3号 西吾妻福祉病院組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

議案提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 西吾妻福祉病院組合の規約変更に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法第286条第1項の規定により、関係町村が協議の上規約を定めることについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更内容ですが、包括的な医療サービス構築のため、規約第3条に規定する組合の共同処理する事務に、西吾妻福祉病院訪問看護ステーション並びに居宅介護支援事業所の設置、管理及び運営に関する事務を新たに加え、また、第13条に規定する名誉顧問職について、規約に規定することの必要性を再検討した結果、規約から削ることとするものでございます。なお、名誉顧問職については西吾妻福祉病院組合名誉顧問設置要綱を新たに定め、引き続き任命するものといたします。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号 西吾妻福祉病院組合の規約変更に関する協議については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第11、議案第4号 長野原町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例制定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、平成27年10月1日よりにしあがつま地域活動支援センターが長野原町

障害福祉サービス事業所へ移行されることに伴い、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第4号 長野原町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の制定は、先ほど町長が申し上げたとおり、平成27年10月1日よりにしあがつま地域活動支援センターが長野原町障害福祉サービス事業所へ移行されることに伴い、今回条例制定するものでございます。

2枚目の、長野原町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例をごらんください。

第1条で、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、長野原町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する必要事項を定めるという趣旨が載っております。

続きまして、第2条では雇用されることが困難な障害者等の創作的活動、生産活動機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与するためと設置の目的を、第3条では名称及び位置の規定で、名称につきましては、引き続き「やまどり」といたします。

第4条第1項第1号では事業の内容を、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する生活介護及び就労継続支援を行う事業の実施といたし、第5条第1項第1号では開館時間を、また第2号では休館日を、1ページから2ページにかけての第6条では利用対象者の規定を、第7条では利用の制限を、第8条及び第9条では指定管理者による管理及び行う業務等を、第10条では町長による管理を、第11条では事業報告書の作成及び提出の規定を、第12条では利用料金を、第13条では委任をそれぞれ規定しております。

附則第1で、施行期日を27年10月1日と定め、第2で、にしあがつま地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の廃止を規定させていただいております。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 8番。

これで地域活動支援センターが実質的になくなるわけですが、地域活動支援センターにつ

いてはどのような、今後、考え方を持っているのか、町の考えをお聞きします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） ただいまの牧山議員さんの質問の件でございますが、事業所移行によりまして、牧山議員さんのおっしゃるとおり、地域活動支援センターがなくなると。必須事項でありますので、西吾妻にも設置をしていくということで、事業所化が始まった10月以降になろうかと思うんですけれども、もう実際に婦恋村さんにお世話になって、設置の方向で検討は進めさせていただいております。そういう中で、福祉会のほうでも建物等の確認をさせていただいております。

なお、今現在の予定候補地では、婦恋村の商工会さんだと思うんですが、今実際に使用しているという中で、来年の2月ごろには移転いただけるという話の中で、建物改修等含め、その部分につきましては今後進めていく形になろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第4号 長野原町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第12、議案第5号 長野原町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、マイナンバー制度導入に伴う法改正により、特定個人情報などを取り扱う範囲の拡大や、情報漏えいのリスク軽減措置を追加することによる一部改正でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第5号 長野原町個人情報保護条例の一部改正につきましてご説明させていただきます。

今回の改正につきましては、町長説明のとおり、番号法の一部改正に伴うものでございまして、要点のみ説明させていただきたいと思っております。

この条例は、高度情報化社会の進展に伴い個人情報の利用が拡大していることから、適正な取り扱いと、町が保有する個人情報の保護のために、必要な事項を定めております。

今回の主な改正点は、今まで町が取り扱う個人情報とは別に、国が定めた番号法に基づき個々に付与される個人番号にさまざまな個人情報が含まれることから、特定個人情報として新たに追加し、その取り扱いを定めるものでございます。

1枚返していただきますと、改正条例が6ページほど載っております。その次の新旧対照表、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。

まず、1ページでございます。

第2条の定義では、1号の個人情報の次に特定個人情報、情報提供等記録、特定個人情報ファイルの各号を追加してございます。

第6条、個人情報取り扱い事務の登録及び閲覧の次に、6条の2として特定個人情報保護評価を2ページにかけ定めてございます。

次に、6条の3として情報ファイルの保有等に関する事前通知を3ページから次のページの4ページにかけて各号で定めてございます。

次に、6条の4として情報ファイル簿の作成及び公表を、こちら5ページにかけて定め

てございます。

第8条の利用及び提供の制限では、見出し及び条文を特定個人情報以外の制限に改め、次に8条の2として特定個人情報の利用の制限を6ページにかけて定めてございます。

次に、8条の3として、こちらでは特定個人情報の提供の制限を定めてございます。

第9条のオンライン結合による提供の制限では、個人情報に限定した提供の制限に改め、7ページに移りまして、第13条の開示請求では2項について個人情報、特定個人情報それぞれに開示請求できる代理人を定めてございます。

第14条の開示請求の手続、第15条の個人情報の開示義務につきましても、8ページにかけて、前条にあわせ、改めてございます。

8ページのほうをごらんいただきたいと思います。

第20条の開示決定等の期限では、個人情報、特定個人情報それぞれ開示決定までの期限を別に定め、第27条の訂正請求に対する措置では、通知先を、個人情報に加え情報提供等記録簿についても9ページにかけて定めております。

第28条の利用停止請求では、個人情報、特定個人情報それぞれを項分けし、10ページにかけて定めてございます。

10ページの第51条の他の法令との調整では、個人情報に限るものと改めてございます。

最後に、新旧対照表の前の条例6ページに戻っていただきまして、附則でございますが、この条例は28年1月1日から施行することとし、ただし、次の各号に掲げる規定は当該各号に定める日からの施行とし、1号に、第8条の2第3項の規定は番号通知カード送付予定の27年10月5日、また2号として、情報提供等記録に係る規定につきましては、番号法附則第1条第5号に定める情報提供ネットワークを使用し、特定個人情報の提供を開始する日としてございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 説明を聞いたんですけども、ほとんどよくわからないんですけども、要は、マイナンバー制度がどういう形で導入されて、何が我々にメリットがあるのかが、大体わからないんです。そこらのことも含めて、この条例で、かいつまんで言ったら何がどう変わるのかを、もう一度わかりやすく。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） ただいまの牧山議員さんのご質問の件でございます。

確かに、マイナンバー制度、一体どういうものなんだという部分で、国民の約5割の方は内容を知らないという新聞掲載にもございました。

そういう中で、この後、手数料条例の改正もあるんですけども、とりあえず10月5日以降にまず、それぞれの町民の方の番号が幾つなんだという12桁の通知がお手元に届く形になります。それを受けまして、28年1月からは、ご本人さんが申請することによって、写真付きの番号カードが発行できるようになります。その、まず1番目の大きい利点というのは本人確認の証明で、まずそのカードがあれば全てクリアできるという部分が、一番皆様にとって、町民の方にとっては利便性が一番高いかなという中で、ではカードができることによってどうなるんだという部分でございますけれども、まずそのカードによって、とりあえず28年1月からでございますけれども、税の関係と雇用保険の関係等で、その番号が使われるような形になります。源泉徴収票とかにも当然番号が付与されるという形で、様式変更等も今後進む形になろうかと思うんですけども、まず、情報連携を市町村、国等がネットワークでつなぐということが当面の目標という形になりますが、非常にわかりづらくて申しわけないんですけども、とりあえず個人番号が付与されることによって、個人番号カードの発行を申請いただくという形が一番最初の手順になろうかなと思います。

今後、まだいろいろ具体的な話は、今後出てくるとは思うんですけども、大変雑駁な説明で申しわけないんですが、そのような形かと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第5号 長野原町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第13、議案第6号 長野原町手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 長野原町手数料条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、平成27年10月より番号通知カードが無料で交付されますが、再交付につきましては手数料が必要となるため、長野原町手数料条例の改正を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第6号 長野原町手数料条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

今回の改正は、先ほど町長が申し上げたとおり、平成27年10月5日以降、マイナンバー、個人番号のことでございますが、をお知らせする通知カードが委託先より交付手数料無料で町民の皆様へ世帯ごとに簡易書留にて順次郵送開始となりますが、これをなくされたとか、そういう場合には、再交付が必要になるわけでございますが、再交付につきましては手数料が必要となります。そのため、今回条例改正をするものでございます。

2枚目の裏側の新旧対照表をごらんください。

第2条、種類及び金額ですが、第41号で個人番号通知カードの再交付手数料を1枚につき500円、第42号では平成28年1月以降に申請して取得していただく写真つき個人番号カードの再交付手数料を1枚につき800円とそれぞれ規定するものでございます。

なお、附則でございますが、表面に戻っていただきたいと思っております。

施行期日は平成27年10月5日です。ただし、第2条第1項第42号につきましては、平成28年1月1日からの施行期日となります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号 長野原町手数料条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第14、議案第7号 長野原町文化財保護条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 長野原町文化財保護条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、文化財保護法の一部改正に伴うものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 議案第7号 長野原町文化財保護条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

本条例につきましては、上位法であります文化財保護法の規定に基づきまして、町に存在

します文化財の保護及びその活用について規定することを目的として整備してございます。

このたび、上位法の改正がございまして、お手元議案1枚おめくりいただきまして、条例案、その裏面でございますが、新旧対照表をつけさせていただきます。こちらの第1条となりますが、文化財保護法第98条第2項の規定が第182条第2項の規定に改正されましたので、関連いたしまして本条例の一部改正をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第7号 長野原町文化財保護法条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（大羽賀 進君） ここで暫時休憩いたします。

2時45分から再開いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時45分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開します。

◎議案第8号～議案第13号、認定第1号～認定第10号の一括上程、
説明

○議長（大羽賀 進君） 日程第15、議案第8号から日程第20、議案第13号までは、平成27年度一般会計及び特別会計の補正予算であります。日程第21、認定第1号より日程第30、認定第10号までは、平成26年度の一般会計並びに各特別会計の決算認定であります。

本日のところは一括上程し、提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、平成27年度一般会計及び特別会計の補正予算について及び平成26年度一般会計並びに各特別会計決算認定について、続けて提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 平成27年度長野原町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,682万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億1,927万1,000円とするものでございます。

補正の内容ですが、歳出につきましては、総務費で3,274万3,000円の追加、民生費で1,377万5,000円の追加、衛生費で292万9,000円の追加、農林水産業費で514万1,000円の追加、商工費で75万8,000円の追加、土木費で108万円の追加、消防費で19万2,000円の追加、教育費で2,020万5,000円の追加でございます。

これに対する歳入ですが、国庫支出金で58万6,000円の追加、県支出金で4,000円の追加、財産収入で292万8,000円の追加、寄附金で1,600万円の追加、繰入金で5,081万7,000円の追加、諸収入で648万8,000円の追加でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第9号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、人間ドック補助金及び償還金に不足が生じたため194万4,000円の追加補正を行うものでございます。

財源につきましては、前年度繰越金を追加し、歳入歳出それぞれ9億3,082万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第10号 平成27年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、機械借り上げ料に不足が生じたため34万6,000円の追加補正を行うものでございます。

これに伴い、歳入では診療収入の追加を行い、歳入歳出それぞれ7,317万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第11号 平成27年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,252万3,000円とするものでございます。

内容としましては、修繕費の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議案第12号 平成27年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,607万9,000円とするものでございます。

内容としましては、工事請負費の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議案第13号 平成27年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、介護サービス給付費及び償還金等に不足が生じたため832万7,000円の追加補正を行うものでございます。

これに伴い、歳入では一般会計繰入金、前年度繰越金等を補正し、歳入歳出それぞれ4億9,055万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますよう
よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、認定第1号 平成26年度長野原町一般会計決算認定について、提案理由のご
説明を申し上げます。

平成26年度の決算につきましては、歳入決算額64億9,070万6,711円、歳出決算額61億
3,515万5,322円、歳入歳出差引残額は3億5,555万1,389円となりました。

平成26年度に実施しました主な事業につきましては、ダム関連の町道・林道整備事業、団
体営土地改良事業、川原湯温泉公園等整備事業、長野原草津口駅周辺整備並びに駅前広場整
備事業、通常の道路・橋梁維持事業などでございます。

財政運営につきましては、依然として厳しい状況の中、町税では前年対比649万1,285円の
減収となり、地方交付税では前年対比4,844万4,000円の減収となりました。

26年度の町税の収入未済額は、県職員の支援を受けながら徴収率の向上に鋭意努力した結
果、前年度と比較しまして709万1,194円減少いたしました。

一般会計に応桑へき地診療所特別会計と生活再建支援特別会計を加えた普通会計の経常収
支比率は91.9%でございます。

また、普通会計の中からダム関連事業費及び臨時的な事業に係る経費を除いた歳入歳出決
算額は、歳入額34億1,487万2,000円、歳出額30億3,119万2,000円で、差し引き3億8,368万
円となりました。前年度と比較すると、歳入では1億2,400万6,000円の減額、歳出では
8,020万9,000円の増額でございます。

今後も健全な財政運営に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きご指導、
ご協力をお願い申し上げます。

なお、提案に先立ちまして、監査委員の決算審査をいただいておりますので、その結果を
添付させていただきました。

決算の概要につきましては、松本会計管理者から説明をさせますので、ご審議の上、ご認
定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

認定第2号 平成26年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について、提案理由のご
説明を申し上げます。

長野原町国民健康保険特別会計決算は、歳入決算額9億82万2,102円、歳出決算額8億132
万7,297円、歳入歳出差引残額は9,949万4,805円となりました。前年度決算と比較いたしま
すと、歳入では97.8%、歳出では96.6%となりました。

主な支出でございますが、医療費であります保険給付費は5億691万8,566円となり、前年度に比べるとおよそ1,300万円の減額となりました。また、特定健診の状況ですが、特定健康診査等事業費として447万7,825円の支出があり、受診者数は565人と前年に比べて2人の減少でございました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

認定第3号 平成26年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町へき地診療所特別会計決算は、歳入決算額7,959万6,649円、歳出決算額7,166万7,754円、歳入歳出差引残額は792万8,895円となりました。前年度決算と比較いたしますと、歳入では101.9%、歳出では106.6%となります。

本年度の診療収入は4,679万1,141円となり、前年度と比較いたしますと395万1,000円の増加でございました。また、年間の利用者数は5,072人で、前年度との比較では228人の増加となり、1日当たりの利用者数は26人でございました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、認定第4号 平成26年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町簡易水道事業特別会計決算は、歳入決算額で4億8,783万4,761円、歳出決算額で4億7,046万2,096円、歳入歳出差引残額は1,737万2,665円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で101.8%、歳出では98.1%となりました。

本年度事業としましては、東部簡易水道事業で送配水管布設工事及び林配水池の築造を実施いたしました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続いて、認定第5号 平成26年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町農業集落排水事業特別会計決算は、歳入決算額で1億2,139万7,734円、歳出決算額で7,945万1,120円、歳入歳出差引残額は4,194万6,604円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で97.7%、歳出では63.9%となりました。

本年度事業としましては、施設維持管理業務及び膜ろ過装置の更新を実施いたしました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

認定第6号でございます。平成26年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町公共下水道事業特別会計決算は、歳入決算額で2億8,921万3,059円、歳出決算額で2億6,595万4,945円、歳入歳出差引残額は2,325万8,114円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で99.9%、歳出では91.8%となりました。

本年度事業としましては、管渠築造工事及び長野原処理場2系列目の建設委託工事を実施いたしました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続いて、認定第7号 平成26年度長野原町介護保険特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町介護保険特別会計決算は、歳入決算額4億5,367万484円、歳出決算額4億3,576万6,657円、歳入歳出差引残額は1,790万3,827円となりました。前年度決算と比較いたしますと、歳入では105.4%、歳出では105%となります。

主な支出ですが、介護サービスの金額をあらわす保険給付費は4億2,101万2,075円となり、前年度に比べおよそ2,300万円の増加となりました。

被保険者数は1,932人で前年度より74人の増加、介護認定者数は337人で前年度より32人の増加でした。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

認定第8号 平成26年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

生活再建支援事業につきましては、平成13年度から八ッ場ダム水没関係者の生活再建支援事業として助成金の支給を行っております。平成26年度の助成金支給総額は15件で、2,110万円でございます。

歳入決算額は5,780万8,116円、歳出決算額は2,110万円で、歳入歳出差引残額は3,670万8,116円となりました。

別紙のとおり、監査委員さんの意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、認定第9号 平成26年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町後期高齢者医療特別会計決算は、歳入決算額7,674万5,827円、歳出決算額7,257万4,265円、歳入歳出差引残額は417万1,562円になりました。前年度決算と比較いたしますと、歳入では99.6%、歳出では97.6%となります。

後期高齢者医療特別会計は、主として被保険者より収納した保険料を広域連合へ納付するためのものであり、広域連合納付金が7,172万8,319円と、歳出全体の98.8%を占めております。また、被保険者数は1,010人と、前年より25人の増加となっております。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

最後となりますが、認定第10号 平成26年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町浄化槽整備事業特別会計決算は、歳入決算額で507万9,775円、歳出決算額で463万3,263円、歳入歳出差引残額は44万6,512円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入では99%、歳出では90.3%となりました。

本年度事業としては、合併処理浄化槽維持管理業務であります。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしましたので、ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 提案説明が終了いたしました。

◎散会について

○議長（大羽賀 進君） 本日予定していた議事日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会とし、次回は11日でございます。

10日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上で散会といたします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 3時05分

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成27年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成27年9月11日(金曜日)午後1時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 議案第 8号 平成27年度長野原町一般会計補正予算(第3号)について
- 第 2 議案第 9号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第 3 議案第10号 平成27年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第1号)について
- 第 4 議案第11号 平成27年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 5 議案第12号 平成27年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 6 議案第13号 平成27年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第 7 認定第 1号 平成26年度長野原町一般会計決算認定について
- 第 8 認定第 2号 平成26年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 9 認定第 3号 平成26年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
- 第10 認定第 4号 平成26年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第11 認定第 5号 平成26年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第12 認定第 6号 平成26年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第13 認定第 7号 平成26年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
- 第14 認定第 8号 平成26年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について
- 第15 認定第 9号 平成26年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第16 認定第10号 平成26年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	篠原茂君	2番	富澤重男君
3番	入澤信夫君	4番	浅井進君
5番	入澤勝彦君	6番	黒岩巧君
7番	浅沼克行君	8番	牧山明君
9番	大羽賀進君	10番	豊田銀五郎君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	野口芳夫君
税務課長	嶋村明君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	都丸斉君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	大滝良之君	教育課長	矢野今朝治君
産業課長	黒岩亨君	企画政策課長	中村剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	土屋靖彦	書記	桐渕祐介
------	------	----	------

開議 午後 1時00分

◎議長挨拶

○議長（大羽賀 進君） 定例会2日目となりました。大変ご苦労さまでございます。

本日は、初日に提案されました平成27年度一般会計、特別会計補正予算の内容説明及び審議並びに平成26年度一般会計、各特別会計決算認定の概要説明等をお世話になるわけでございます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、議案第8号 平成27年度長野原町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。順次、担当課長の内容説明を求めます。

まず総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第8号 平成27年度長野原町一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ7,682万3,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ66億1,927万1,000円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、14款国庫支出金では、1項国庫負担金、3項委託金、合わせまして58万6,000円の追加。

15款県支出金では、1項県負担金、2項県補助金、合わせまして4,000円の追加。

16款財産収入では、1項財産運用収入で292万8,000円の追加。

17款1項寄附金で1,600万円の追加。

18款繰入金では、1項基金繰入金で5,081万7,000円の追加。

20款諸収入では、4項受託事業収入で648万8,000円の追加。

合計で7,682万3,000円の追加でございます。

次に、2ページの歳出でございます。

2款総務費では、1項総務管理費から4項選挙費まで、合わせまして3,274万3,000円の追加。

3款民生費では、1項社会福祉費、3項国民年金費、合わせまして1,377万5,000円の追加。

4款衛生費では、1項保健衛生費で292万9,000円の追加。

6款農林水産業費では、1項農業費、2項林業費、合わせまして514万1,000円の追加。

7款1項商工費で75万8,000円の追加。

8款土木費では、2項道路橋梁費で108万円の追加。

9款1項消防費で19万2,000円の追加。

10款教育費では、1項教育総務費、5項社会体育費、合わせまして2,020万5,000円の追加。

合計で7,682万3,000円の追加でございます。

次に、3ページの第2表、債務負担行為補正でございます。

群馬県に委託する町道長野原線（仮称）白砂川橋上部工工事につきまして、期間のみ変更するもので、平成27年度までを平成28年度までと延長し、限度額の変更はございません。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。

2、歳入でございます。

14款国庫支出金では、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で、介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金38万円の追加。

3項委託金、2目民生費委託金で、国民年金事務費交付金20万6,000円の追加。

15款県支出金では、1項県負担金、1目総務費負担金で、生活再建緊急支援負担金30万円の追加。

2目民生費負担金で、介護保険低所得者保険料軽減県負担金19万円の追加。

2項県補助金、4目農林水産業費補助金、2節農業費補助金で、経営所得安定対策指導推進事業補助金等19万5,000円の減額。

3節林業費補助金で、森林整備担い手対策事業補助金9,000円の追加。

4節農地費補助金で、環境保全型農業直接支払交付金30万円の減額でございます。

7ページに移りまして、16款財産収入では、1項財産運用収入、2目利子及び配当金で、財政調整基金利子等292万8,000円の追加。

17款1項寄附金では、3目ふるさと応援寄附金で1,600万円の追加。

18款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で3,081万7,000円の追加。

6目教育施設等整備基金繰入金で2,000万円の追加。

20款諸収入では、4項1目受託事業収入、1節民生費受託事業収入で、障害福祉サービス事業所指定管理料町村分担金631万2,000円の追加。

3節農林水産業費事業収入で、農地中間管理事業受託業務収入17万6,000円の追加でございます。

次に、8ページの歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費では、13節委託料864万円の追加でございます。国公会計基準モデル導入に係る町有資産台帳整備業務委託料でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画費の補正についてご説明いたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第6目企画費でございますが、総額5,093万4,000円に対し41万6,000円の追加でございます。内容につきましては、第8節報償費につきましては、10月10日等を開催する浅間山の講演会の講師料等20万円の追加となっております。

13節につきましては、9月19日に開催される映画「じんじん」の上映会の際の折り畳み椅子のクッションにつきましては、レンタル料といたしまして21万6,000円追加をするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 続いて、10目ダム対策費でございますが、80万円を増額するもので、内容についてですが、3節の職員手当等の時間外勤務手当について、地元会議等の出席に伴い、不足する時間外手当80万円を増加するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 11目財政調整基金費及び12目減債基金費では、25節積立金129万7,000円、163万1,000円、それぞれの追加でございまして、歳入で計上した利子を双方の基金に積み立てるものでございます。

19目諸費では、15節工事請負費134万2,000円の追加でございまして、防犯カメラを道の駅周辺に2台、長野原貝瀬の国道沿いに1台を設置するためのものでございます。

21目ふるさと応援基金費では、1,668万5,000円の追加でございまして、当初計上した寄附額2,000万円を上回る申し出が予想されるため、寄附額を1,600万円追加し、13節委託料に4割還元分のポイントを含めたポイント付与電算委託料等708万5,000円の追加を、25節積立金に6割分の寄附金960万円を基金に積み立てるための追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、税務課長。

○税務課長（嶋村 明君） 2款総務費、2項徴税费、2目の賦課徴収費でございまして、補正額が102万6,000円を追加するものでございます。内訳でございまして、13節の委託料の追加で、平成27年度税制改正に伴い、住民税と軽自動車税の電算システム改修のため、102万6,000円を追加補正するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 9ページをごらんください。

2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費では、74万4,000円の追加でございます。これは、13節委託料で、番号制度対応住基ネット統合端末関連システム改修委託料及び中間サーバーの端末セットアップ委託料として、今回補正をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費では、14節使用料及び賃借料16万2,000円の追加でございまして、選挙権年齢引き下げや名簿登録制度改正に伴うシステ

ム改修のための使用料の追加でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費では、94万5,000円の追加をお願いするものでございます。これは、28節繰出金で、介護保険の低所得者保険料軽減分及び法改正に伴う負担割合書作成事務費を介護保険特別会計へ繰出金として、今回補正をお願いするものでございます。

3目障害福祉費では、1,262万4,000円の追加でございます。こちらは、13節委託料で、平成27年度分障害福祉サービス事業所指定管理料として、今回補正をお願いするものでございます。

3項国民年金費、1目年金総務費では、20万6,000円の追加でございます。これは、13節委託料で国民年金納付猶予制度改正に伴うシステム改修委託料として追加補正をお願いするものでございます。

なお、財源につきましては、全額国の交付金が充てられることになっております。

10ページの第4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、292万9,000円の追加でございます。内訳ですが、3節臨時職員通勤手当13万円及び4節臨時職員社会保険料24万9,000円並びに7節臨時職員賃金255万円は、職員の産休に伴い臨時職員を雇用させていただくため、補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費では、126万9,000円の追加をお願いするものでございます。

需用費、役務費では、農地中間管理事業における交付内示があり、農地所有者へのアンケート調査を実施するため、需用費を減額、役務費に充てるものでございます。

負担金補助及び交付金では、ことしより始まります第4期中山間地域直接支払交付金事業の対象面積がふえたため増額、長野原町農業再生協議会への補助金につきましては、交付内示がございましたので、その分を減額、青果物生産出荷安定基金協会への生産補給資金の町村負担金としまして、ズッキーニ、そしてトマトについて、増額をお願いするものでございます。

また、扶助費では、先ごろの降ひょう被害に対する災害見舞金の追加をお願いするもので

ございます。

第4目畜産振興費では、1万円の追加をお願いするものでございます。負担金補助及び交付金で吾妻和牛改良組合がことし新たに設立され、長野原町からも農家の参加がございまして、その負担金でございます。

第5目農地費では、84万3,000円の追加をお願いするものでございます。委託料で西中学校裏の応桑用水本線の改修工事を行うための測量試験費でございます。今年度、測量設計を行いまして、来年度県単事業で改修する予定でございます。

第6目農業集落排水事業費では、300万円の追加をお願いするもので、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

11ページでございますが、第2項林業費、第1目林業総務費では、1万9,000円の追加をお願いするものでございます。負担金補助及び交付金で、吾妻森林組合に長野原町から入職された方の退職手当組合等の補助をする森林整備担い手対策事業補助金の不足分でございます。

第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費では、75万8,000円の追加をお願いするものでございます。

役務費では、真田街道関連の広告料等、委託料では各種ノベルティグッズのデザイン委託料、工事請負費では、不動大橋の不動滝側のアカマツの枝にムラサキツツジが宿っているのですが、そこを一つの小さい名所、子守松としてPRするための看板を設置するための工事費でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、建設課長。

○建設課長（都丸 斉君） 8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費では、22節補償補填及び賠償金に電柱移転補償料75万6,000円の追加をお願いするものでございます。

3目道路新設改良費では、8節報償費に弁護士謝礼金32万4,000円の追加をお願いするものでございます。

道路事業で取得予定の土地でございますが、6名の共有で登記されております。そのうちの1名の方は、相続者がおられなく、絶家しております。6分の1の持ち分を買収するため、弁護士に裁判所に相続財産管理人の選任申請を行う費用、また、相続財産管理人となりました弁護士に支払う費用でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 12ページでございます。

9款1項消防費、5目防災費では、18節備品購入費19万2,000円の追加でございます、北軽井沢で行われておりますわくわくフェスタで防災ブースを設け、パンフ等とともに配布するための防災グッズの購入でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 10款教育費についてご説明申し上げます。

10款1項教育総務費、2目事務局費でございますが、2,020万円の追加をお願いするものでございます。

15節工事請負費では、西中学校校庭の排水対策、それから、野球場改修等で1,500万円、北軽井沢小学校体育館屋根の落雪対策工事費として300万円、東中学校ヒートポンプエアコン操作基盤の改修等で200万円、合計で2,000万円の追加をお願いするものでございます。

18節備品購入費では、中央幼稚園の牛乳保管用冷蔵庫1台の交換で、20万円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、5項社会教育費、3目文化財保護費でございますが、補正額はございませんが、節の組みかえをお願いするものでございます。

11節需用費の印刷製本費につきましては、町内遺跡の調査報告書を作成するため、当初予算で28万4,000円を計上しておりましたが、ページ数の増加により、5万円の追加をお願いするものでございます。

13節委託料は、実績で不用額が生じる予定がございますので、5万円の減額をお願いいたします。

次に、4目青少年育成費でございますが、5,000円の追加をお願いするものでございます。

平成28年度に予定しております県青少年育成推進会議設立50周年記念事業の実施に伴い、本年度、その準備の対応をするため、県内各町村に応分の負担が必要となりましたので、19節負担金補助及び交付金5,000円の追加をお願いいたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

なお、初日の議会運営委員会の報告でもありましたように、この一般会計補正予算、また、これから説明される特別会計補正予算等に対する質疑について、質問箇所が多数ある場合、

一度に質問する箇所を3カ所以内とするように、議員各位のご協力をお願いいたします。

それでは、質疑を行います。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 8ページのふるさと応援基金、当初予算2,000万円のところに1,600万円追加ということですが、現状の寄附の状況と、どのようなことで1,600万円見込みでふえたのか、その辺のご説明をお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 現状の説明でございます。

今年度4月から8月まで、合計いたしまして1,890万円ほど入っております。件数につきましては726件ということでございます。月平均にしますと370万円ほどになりますが、4月が多く、5月から6月、7月までにかけては、だんだん減少しているという状況がございます。8月には、また400万円台には戻っているんですが、その後も、この400万円台よりは下がるだろう、大体、月平均300万円ぐらいで年間推移するのではないかと。そういうことで、2,000万円から3,600万円の入ということで、1,600万円ふやささせていただきました。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

8番。

○8番（牧山 明君） 8ページの歳出の一番上、財産管理費の町有資産台帳整備業務委託料864万円となっていますが、これは、具体的にどこに委託して、どういう形のものになるのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） こちらについては、現在、長野原町、群馬県内もほとんどなんですが、公会計の総務省改定モデルというのを使っております。それを総務省のほうから、基準モデルに移行しなさいという指導が来ております。

こちらは、平成28年度決算から導入しなければならないものでございまして、それには、町の固定資産、こちらのほうの台帳を整備しないと、損益等出てこないものですから、そちらのほうが必要不可欠になってきます。それを整備するものでございまして、内容につきましては、町が持つ土地、建物、工作物等、備品も含めてなんですけれども、そちらのほうの洗い出しを全て行い、それを評価し、及びデータの整備を行うというものを今年度行って、来年度のシステムの運用につなげていきたいということで、今回補正させていただきました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 具体的には、これは、総務省から委託されたような業者がやるということなんですか。どこがやる……

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） こちらにつきましては、うちのほうもこれから見積もり等、徴収しなければならないんですが、通常の民間のコンサルで十分対応できると考えております。

現在、町のほうでも、GISを導入している業者等もありますが、そちらのほうのコンサルでもできるということでございますので、民間の通常のコンサルに委託したいと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

7番。

○7番（浅沼克行君） 12ページの教育費ですね。その工事請負費で、維持補修工事請負費2,000万円。これは、どこのどのような工事が行われるのか、お願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 10款1項2目事務局費の工事請負費2,000万円の内訳につきまして、ご説明させていただきます。

まず、西中学校の校庭でございますが、野球場のグラウンド内の補修というお話がまずございました。内野の部分でございますが、そちらの改修を行う工事が一つ。それから、現在、西中学校校庭が、大分排水が悪い状況がございます。そちらの排水対策ということで、地下に暗渠管を入れる工事、こちらを実施させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、北軽井沢小学校でございます。平成23年度に体育館を新設させていただきましたが、体育館の西側に屋根がございます、落雪が、降雪量によりまして大分、隣接する町道に雪がこぼれるというご指摘ございました。そちらへの対策ということで、暴風ネットに近いようなものを設置させてもらいまして、町道へこぼれる雪を防ぐということで、落雪対策工事費としまして300万円予定してございます。

それから、東中学校でございますが、ヒートポンプエアコンというパッケージのシステムのエアコンを導入しておりますけれども、こちらが、落雷等でかなり影響を受ける弱い基盤になっております。こちらの操作基盤を交換させていただく工事を発注したいというふう

に考えております。こちらで200万円ほど計上させていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 11ページなんですけど、7款商工費、3目観光費の13節委託料で、事務委託料ということで、各種ノベルティー等デザイン業務委託料ということなんですけど、どのようなものを委託するんでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 委託料についてですが、ノベルティーグッズ関係の委託をする予定でございます。

クラウドワークスという会社がございまして、このクラウドワークスというのが、デザイナーさんが登録をされていて、そこにうちのほうから委託をしますと、そこに登録されているデザイナーさんが数多くおられるらしいんですけども、その方々がそこにデザインを出しまして、その中で、町のほうがいいものを選ぶという形のものでございます。デザインを出していただいて、コンペという形のもので、幾つかデザインが出てきて、その中から選ぶという形の委託になると思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） 観光キャンペーン等に使うノベルティーということでよろしいですか。これ、デザインが決まれば、今度はその品物をつくると思うんですけど、それに関しての予算というのは、今後、これが決まってからということでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 申しわけありませんでした。そうです。各種観光キャンペーン等で使わせていただくノベルティーグッズとなります。

また、あくまでもデザインということでございますので、今後つくる際に当たりまして、今現在ある需用費、それから、足りなければ、またこの補正という形でお世話になろうかと思うんですけども、まずはデザインを、まずこういうものというものをつくりまして、その後、そうすると型はできますので、あとは数だけの問題になりますので、とりあえずは予算の範囲内という形で考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 6 番。

○6 番（黒岩 巧君） 観光キャンペーンなんかに行きますと、婦恋村さんなんかは、例えばキャベツだったりとかトウモロコシの消しゴムのセットだったりとか、ちょっとした冷蔵庫なんかにとめるマグネットだったりとかと、いろいろなものを配ったりしているんですね。長野原、北軽井沢には、なかなかそういうものがないので、ぜひ早目につくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第 8 号 平成27年度長野原町一般会計補正予算（第 3 号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 9 号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第 2、議案第 9 号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。担当課長より内容説明を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第 9 号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明を申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ194万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億3,082万1,000円とするものでございます。

まず、内訳でございます。歳入でございますが、3ページをごらんください。

9款1項2目、その他繰越金ですが、前年度繰越金を194万4,000円の追加でございます。

次に、歳出でございますが、同ページ下段、8款2項保健事業費、2目疾病予防費でございますが、69万円の追加でございます。これは、19節負担金補助及び交付金で、人間ドック健診費補助金30名分の追加補正をお願いするものでございます。

10款1項3目償還金では、例年お願いするものでございますが、平成26年度の負担金や補助金の額の確定に伴い、退職被保険者医療費交付金や特定健診等負担金に返納金が発生したため、125万4,000円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第3、議案第10号 平成27年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。担当課長より内容説明を求めます。
町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第10号 長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,317万9,000円とするものです。

まず、歳入ですが、3ページをごらんください。

1款診療収入、1項外来収入、1目の国保診療収入を34万6,000円の追加でございます。

次に、歳出でございますが、同ページ下段、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費でございますが、同じく34万6,000円の追加でございます。こちらは、14節使用料及び賃借料で、在宅酸素供給装置レンタル代8カ月分の追加補正をお願いするものでございます。

在宅酸素療法の患者さんが使用する機器のレンタル代については、医療機関と事業者間で契約を締結し、医療機関が一旦支払うことになっております。なお、支払った分につきましては、国保連合会等の診療報酬請求をし、診療収入で受け入れるというレンタル方式でございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号 平成27年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第4、議案第11号 平成27年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。担当課長より内容説明を求めます。
上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） 議案第11号 長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、内容の説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億5,252万3,000円とするものでございます。

それでは、3ページをごらんください。

歳入につきましては、繰越金の追加でございます。

歳出ですが、1款1項簡易水道費、2目簡易水道管理費、11節需用費で修繕料の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 修繕料の内容を教えてください。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） 実は、大口径200ミリの減圧弁が不良になって、それを交換したために、それで二百何十万円かかってしまって、その後の漏水修理等の予算がなくなってしまったので、これからの工事につきましては、漏水等が予想されるための追加でございます。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第11号 平成27年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第5、議案第12号 平成27年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。担当課長より内容説明を求めます。
上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） 議案第12号 長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、内容をご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,607万9,000円とするものでございます。

それでは、3ページをごらんください。

歳入につきましては、一般会計繰入金の追加でございます。

歳出ですが、1款1項1目農業集落排水事業費、15節工事請負費の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 工事請負費の内容を教えてください。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） 実は、公共ますの設置漏れが北軽井沢地区でありまして、ちょっと困難な工事なものですから、ちょっとかかるんですけども、公共ますの設置追加の工事でございます。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） それは1カ所ですか。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） とりあえず、発見されたのが1カ所です。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第12号 平成27年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第6、議案第13号 平成27年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第13号 長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ832万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,055万7,000円とするものでございます。

続きまして、3ページをごらんください。

まず、歳入でございますが、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金で、介護保険低所得者保険料軽減繰入金76万2,000円の追加を、4目その他会計繰入金で負担割合書作成事務費繰入金18万3,000円の追加を、8款1項1目繰越金では前年度繰越金を738万2,000円の追加でございます。

次に、歳出でございますが、同ページ下段になります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費では、13 節委託料で18万3,000円の追加でございます。これは、法改正に伴い、負担割合書作成事務委託料の追加をお願いするものでございます。

2 款介護給付費、1 項介護サービス等諸費、5 目施設介護サービス給付費では、19 節負担金補助及び交付金で76万2,000円の追加でございます。こちらも法改正に伴い、低所得者保険料軽減負担金の追加をお願いするものでございます。

7 款諸支出金、1 項 2 目償還金ですが、23 節償還金利子及び割引料で、738万2,000円の追加でございます。こちらは、平成26年度の介護給付費負担金等の確定に伴いまして、国庫支出金や交付金等に返納金が発生したことによる追加をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第13号 平成27年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎認定第1号の説明

○議長（大羽賀 進君） 日程第7、認定第1号 平成26年度長野原町一般会計決算認定についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより、会計管理者より決算の概要説明を行っていただきますが、本日は決算の概要説明にとどめ、不明な点は質疑の中で担当課長より内容説明を求めることとし、議案調査に入

りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

認定第1号 平成26年度長野原町一般会計決算の概要説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） 議長の指名により、認定第1号 平成26年度長野原町一般会計歳入歳出決算の概要について説明申し上げます。

この決算は、例月出納検査、定期監査を経て町長に報告し、地方自治法第233条第2項に基づき決算審査をいただき、ご提案させていただいたものでございます。

町長からの提案説明の中で、歳入歳出決算総額並びに主な事務事業等総括的な説明をされましたので、歳入では収入済額、歳出では支出済額の主に款を中心に説明申し上げます。

まず、10ページをお開きください。

歳入、第1款町税でございます。

この町税は、自主財源の柱であります6つの税を合わせたものでございます。予算現額8億6,514万円に対し、調定額11億6,179万8,922円、収入済額9億7,066万708円でございます。

歳入総額64億9,070万6,711円に占める町税の割合は14.95%でございます。

予算現額と収入済額との比較は、1億552万708円の増でございますが、収入済額は前年度より649万1,285円の減収となりました。

詳しくは、参考資料4ページに記載されております。

前年度と比較した町税の内訳は、1項町民税で417万7,484円の減収、2項固定資産税で331万5,621円の減収、3項軽自動車税で22万1,264円の増収、町たばこ税で193万8,706円の増収、入湯税で115万8,150円の減収でございます。

不納欠損額2,075万1,414円は、地方税法第15条の7並びに18条の規定による徴収権の消滅によるもので、内訳は、1項町民税のうち個人43名、58件、164万5,278円、法人5名、5件、50万9,236円、2項固定資産税で727名、797件、1,824万8,400円、3項軽自動車税で39名、79件、34万8,500円でございます。

第2款地方譲与税、収入済額5,201万6,000円、前年度に比べ218万8,000円の減収となりました。内訳は、収入の地方揮発油譲与税1,557万5,000円、12ページに入りまして、自動車重量譲与税3,644万1,000円、款の前年度比較は218万8,000円の減収となりました。

第3款利子割交付金、収入済額120万4,000円、前年度比較75万3,000円の減収でございます。

す。

第4款配当割交付金、収入済額488万6,000円、上場株式等から配当などの支払いを受けるときにかかる税金の中から交付されるもので、前年度比較199万1,000円の増収でございます。

第5款株式等譲渡所得割交付金、収入済額282万6,000円、株式などを譲渡したときに生じる所得についてかかる税金の中から交付されるもので、前年度比較176万2,000円の減収でございます。

第6款地方消費税交付金、収入済額7,536万6,000円、これは、消費税の一部が人口、従業員数に応じて交付されるもので、前年度比較1,218万6,000円の増収でございます。

第7款ゴルフ場利用税交付金、収入済額3,694万6,455円、前年度比較10万9,480円の増収でございます。

第8款自動車取得税交付金、収入済額718万6,000円、県と市町村の道路経費に充てるための目的税で、自動車を取得した者に課税され、県が市町村道の延長、面積で案分して交付するものです。前年度比較935万7,000円の減収でございます。

1枚めくっていただきまして、第9款地方特例交付金、収入済額108万7,000円、この交付金は、恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補填するための交付金です。前年度比較30万8,000円の減収でございます。

第10款地方交付税、収入済額14億8,118万2,000円、市町村が自主的に行政を執行する機能を損なわないよう、財政の均衡化を図るため、地方公共団体に交付されるもので、普通交付税と特別交付税に区分されております。前年度比較4,844万4,000円の減収でございます。収入総額に占める割合は22.82%となります。

第11款交通安全対策特別交付金、収入済額114万6,000円、交通反則金を原資として、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てるための財源として交付されるものです。前年度に比べ7万2,000円の減収となりました。

第12款分担金及び負担金、収入済額1,305万8,830円でございます。分担金は、特定の事業に要する経費に充てるため、利益を受ける者から賦課徴収するものです。負担金は、地方自治法第224条に基づき、条例により賦課するもので、保育料負担金、老人保護措置費負担金等でございます。前年度に比べ57万7,863円の減収でございます。

15ページから18ページになります。

第13款使用料及び手数料、収入済額9,307万5,842円、使用料は、公の施設の利用または行政財産の使用につき徴収するもので、内容につきましては備考欄のとおりでございます。手

数料は、特定の人に役務を提供するために要する費用に充てるために徴収するものです。主なものは、幼稚園保育料、町営住宅及び駐車場使用料、道路占用料、山村開発センターや総合運動場等の使用料、戸籍住民登録、税関係の証明手数料等で、前年度より221万6,591円の増収となりました。

20ページから24ページになります。

第14款国庫支出金、収入済額9億6,679万6,461円、全体では前年度より2,862万8,539円の増収でございます。

1項の国庫負担金、地方財政法10条によるもので、国が負担する経費や国の委理事務に対して交付されるものでございます。

2項の国庫補助金、総務費、民生費、土木費、教育費等に対する補助金でございます。新たなものとして、4節の番号制度国庫負担金、5節の子育て世帯臨時特例給付金事業国庫負担金がございます。

22ページ、上から3項目め、3節地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金につきましては、3月補正予算でご議決いただきましたもので、平成27年度へ繰り越しとなっております。

23ページ、3項の委託金は、国の利害に関係ある事務を地方公共団体が行うときに交付されるもので、八ッ場ダム生活再建対策や水没地域文化財調査委託金等が主なものとなります。

23ページから32ページにかけまして、第15款県支出金になります。収入済額3億5,332万7,519円、前年度比較4億154万8,770円の減収でございます。国庫金と同じように、負担金、補助金、委託金で構成されています。事業につきましては備考欄のとおりでございます。

31ページになります。

第16款財産収入、収入済額1億2,810万95円、主なものは、鼻曲町有地貸付、浅間牧場売店施設貸付料のほか、各種基金利子でございます。前年度比較6万3,269円の増収となりました。

第17款寄附金、収入済額1,242万5,284円、用途を特定しない一般寄附金と用途を指定した指定寄附金等があります。今回は、一般寄附金4件及びふるさと応援寄附金300件でございます。前年度比較104万5,284円の増収でございます。

第18款繰入金、収入済額4億4,053万5,130円、基金の取り崩しに伴う基金繰入金でございます。

35ページ、36ページになります。

第19款繰越金、収入済額 4 億7,382万9,556円、前年度からの繰越金でございます。

第20款諸収入、収入済額11億6,849万8,831円、収入総額の18%を占め、前年度に比べ 2 億203万9,445円の減収となりました。町税等延滞金、町預金利子、貸付金元利収入、受託事業収入、雑入で構成されております。

43、44ページになります。

第21款町債、収入済額 1 億7,855万3,000円、歳入に占める割合は2.75%、前年度比較 1 億70万3,000円の減収でございます。内容は臨時財政対策債でございます。

以上、歳入合計、予算現額74億4,621万5,000円、調定額66億8,797万369円、収入済額64億9,070万6,711円、収入済総額は前年度に比べ、9 億260万860円の減収となりました。

続いて、歳出の説明を申し上げます。

45ページをお開きください。

第 1 款議会費、支出済額5,654万5,952円、前年度より93万6,713円の減額となりました。

47ページから82ページになります。

第 2 款総務費、支出済額11億315万912円、翌年度繰越額7,472万4,000円、執行率は94.81%、歳出総額の17.98%でございます。

1 項総務管理費の主な支出は、庁舎維持等一般管理及び広報、財政、会計、企画振興、交通安全対策、ダム関係補助金、各種基金の積み立て、情報化対策等の費用でございます。本年度新たなものは、67ページの22目林地区集会場整備事業、23目川原湯地区駐車場整備費の工事費、24目簡易郵便局費で、川原湯簡易郵便局の人件費と工事費等でございます。

69ページ、2 項徴税費は、町税の賦課徴収や税務事務の執行に要した経費で、主な支出は、人件費、固定資産課税客体調査委託料、賦課徴収事務の郵送料や電算委託料等でございます。

71ページになります。

3 項戸籍住民基本台帳費でございます。主なものは人件費で、その他住民情報処理委託業務及び身分の登録、証明、旅券発行事務等に係る経常経費及び新しく始まるマイナンバー制度導入に伴うシステム改修費等でございます。

75ページ、4 項選挙費、主な支出は、選挙管理委員会及び選挙の啓発、町長選挙、衆議院議員選挙等の経費でございます。

79ページ、5 項統計調査費、主な支出は、経済センサス、工業統計、農林業センサス等調査員の報酬等でございます。

1 枚めくっていただきまして、6 項監査委員費、主な支出は監査委員報酬等でございます。

第3款民生費、支出済額6億7,380万4,081円、執行率は92.2%、歳出総額の10.98%となります。翌年度繰越額150万円は、ゲートボール場等のハウスの雪害の補助でございます。

1項社会福祉費、主な支出は、84ページ、86ページ、88ページ、90ページの備考欄に記載されております。委託料、負担金及び扶助費、また、後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計への繰出金でございます。例年にないものでは、84ページ中段の臨時福祉給付金、88ページ中段の第4期障害福祉計画策定業務委託料がございます。

91ページから96ページになります。

2項児童福祉費でございます。保育所管理運営事業、児童手当、放課後児童居場所づくり事業委託料等でございます。

また、新しいものでは、95ページの4目子育て世帯臨時特別給付金がございます。

3項国民年金費は人件費等でございます。

4項災害救助費、2月14、15日の大雪による被災見舞金3件分でございます。

97ページ、第4款衛生費、支出済額7億5,577万804円、執行率99.43%、歳出総額の12.32%となります。

主な支出は、吾妻広域圏火葬場、西吾妻環境衛生施設組合、西吾妻衛生施設組合、西吾妻福祉病院組合への負担金、そのほか、基本健康診査委託料、各種予防接種等、住民の健康と環境整備等の諸事業に要した経費でございます。

また、103ページ、下の欄になります。

へき地診療所特別会計、簡易水道事業特別会計、浄化槽整備特別会計への繰出金がございます。

105ページ、第5款労働費、支出済額43万3,300円、西吾妻地区高等職業訓練校運営費補助金でございます。

第6款農林水産業費、支出済額4億7,168万7,528円、執行率74.26%、歳出総額の7.69%で、平成25年度と比較すると3億933万164円の減額となりました。

翌年度繰越額1億5,175万2,000円は、110ページの12、13、14節の6次産業化推進事業に関するもの、19節の被災農業者向け経営体育成支援事業補助金、114ページ、5目農地費で林地区団体営土地改良事業、117ページ、118ページ、2項林業費の林道貝瀬線開設改良事業でございます。

支出の内容につきましては、備考欄のとおりでございますが、新たなものとして、雪害による被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金、116ページの22節の補償金で、林地区土

地改良事業にかかわる電柱移転などがございます。

119ページから130ページ、第7款商工費、支出済額3億3,821万6,515円、執行率98.67%でございます。

商工関係の主な支出は、商工会運営費補助、商工業経営振興資金利子補給、小口資金保証料補助金等でございます。

観光関係の主な支出は、126ページ、15節工事請負費及び17節の公有財産購入費で、長野原草津口駅テナント施設工事、王湯会館工事、川原湯温泉公園工事にかかわるものがございます。

129ページ、130ページ、第8款土木費、支出済額16億1,470万271円。執行率70.38%、歳出総額の26.32%を占めます。平成27年度への繰越明許は、町道10-49号線の道路維持事業、ダム関連補助事業の道路新設改良費でございます。

主な支出では、134ページの道路橋梁費道路ストック点検委託料、136ページ中段、除雪機械使用料、除雪機械器具購入費、138ページにございますような道路新設改良工事に伴う委託料、139ページの土地取得費や補償費でございます。

144ページ中段になりますが、公共下水道事業特別会計への繰出金がございます。

143ページ、144ページ、第9款消防費、支出済額1億7,932万1,068円、執行率90.75%、歳出総額の2.92%を占めます。横壁地区消防コミュニティセンター工事費は、平成25年度からの繰越明許費でございます。

主な支出は、広域消防負担金、町内の各分団運営費補助金、消火栓設置工事補助金、防災無線点検委託料、個別受信機購入費等でございます。

第10款教育費、支出済額5億6,155万9,798円、執行率94.63%、歳出総額の9.15%を占めます。

1項教育総務費、主な支出は教育委員会、教育委員会事務局費及びスクールバス運行委託料、学校の維持補修費でございます。

155ページから162ページまで、2項小学校費でございます。主な支出は、通常経費であります4校の光熱水費、施設補修費、事務備品、パソコンリース料等でございます。

161ページから166ページ、3校中学校費でございます。主な支出は、2校の光熱水費等通常経費及び中体連選手派遣費補助でございます。

165ページから172ページ、4項幼稚園費でございます。主な支出は、中央、応桑2園の教材費、管理運営費等、通常要した経費及び預かり保育費でございます。

171ページから182ページ、5項社会教育費でございます。社会教育総務費、公民館費、文化財保護費、青少年育成費、陶芸施設管理費、山村開発センター管理費で構成されております。

主な支出は、178ページ、埋蔵文化財発掘調査業務委託料、ダム関連地域の文化財調査、山村開発センター管理委託料、文化協会、婦人会等各種団体への補助金及び公民館分館運営費補助金等でございます。

181ページから192ページ、6項保健体育費でございます。保健体育総務費、郡民体育祭費、給食センター費、総合運動場等管理費、町民広場管理費で構成されております。

主な支出は、体育協会補助金、給食用原材料費、給食センター施設整備工事費、総合運動場及び町民広場の管理運営委託料等でございます。

189ページ、総合運動場管理費では、平成25年度からの繰越明許事業として、総合運動場改修工事費及び備品購入費が含まれております。

191ページ、第11款災害復旧費、支出済額27万8,532円、農林水産施設災害復旧費で、大雪被害による被災ハウスの廃材処理委託料でございます。

第12款公債費、支出済額3億7,968万6,561円、歳出総額の6.19%となります。これは起債元金及び利子でございます。

第13款諸支出金及び第14款予備費の支出はございません。

以上、繰越事業費及び事故繰越額6億9,364万6,000円を含む歳出合計、予算現額74億4,621万5,000円に対する支出済額は61億3,515万5,322円、執行率82.39%でございます。

最後に、197ページの実質収支に関する調書をごらんください。

歳入総額64億9,070万6,711円、歳出総額61億3,515万5,322円、歳入歳出差引額3億5,555万1,389円、翌年度への繰越明許費繰越額2億9,017万1,000円、実質収支額6,538万389円となりました。

以上で、認定第1号の説明とさせていただきます。ご議決、ご認定いただきたく、お願い申し上げます。

◎認定第2号～認定第10号の説明

○議長（大羽賀 進君） 日程第8、認定第2号より日程第16、認定第10号までの平成26年度

の各特別会計決算認定についてを一括議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより、会計管理者より決算の概要説明を行っていただきますが、本日は決算の概要説明にとどめ、不明な点は質疑の中で各担当課長より内容説明を求めることとし、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

認定第2号から認定第10号まで、会計管理者の概要説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） 議長の指名により、認定第2号から認定第10号までの平成26年度各特別会計歳入歳出決算の概要について説明申し上げます。

この決算は、例月出納検査、定期監査を経て町長に報告し、地方自治法第233条第2項に基づき決算審査をしていただき、ご提案させていただいたものでございます。

町長からの提案説明の中で、歳入歳出決算総額並びに主な事務事業を総括的な説明をされましたので、歳入では収入済額、歳出では支出済額の主に款を中心に説明申し上げます。

認定第2号 平成26年度長野原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算からご説明申し上げます。

5ページ、6ページをお開きください。

第1款国民健康保険税、収入済額1億9,758万804円、収納率70.41%、歳入総額に占める割合は21.93%でございます。昨年比0.77%の増となりました。不納欠損額778万2,864円、55名、102件でございます。

7ページ、第2款国庫支出金、収入済額1億8,242万1,953円、収入総額の20.25%となります。

第3款療養給付費交付金、収入済額3,879万4,000円、退職被保険者の医療費分で、社会保険診療報酬支払基金から交付されたものです。

第4款前期高齢者交付金、収入済額1億9,145万6,465円、前期高齢者の不均衡を調整するための交付金でございます。

第5款県支出金、収入済額5,297万3,893円、保健事業の健全財政を維持するために県から支出されたものでございます。

9ページ、第6款共同事業交付金、収入済額1億31万1,474円、県下各市町村の共同事業

で行っている高額医療と保険財政安定化の負担分として交付されたものでございます。

第7款財産収入はございませんでした。

第8款繰入金、収入済額4,382万8,989円、一般会計からの繰入金で、収入総額の4.8%となります。平成26年度は法定外繰入金はございませんでした。

11ページ、第9款繰越金、収入済額9,097万6,484円、前年度からの繰越金でございます。

第10款諸収入、収入済額247万8,040円、第三者納付金、税の延滞金等でございます。

13ページ、14ページ下段になります。

以上、収入済額合計9億82万2,102円でございます。前年度比較2,005万5,430円の減収となりました。

次に、15ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額692万7,466円、主なものは、レセプト点検等臨時職員人件費、国保税の賦課徴収等の諸経費でございます。

17ページ、第2款保険給付費、支出済額5億691万8,566円、支出総額の63.26%を占めています。主なものは、療養給付費、高額療養費、出産育児費、葬祭費等でございます。

19ページ、第3款後期高齢者支援金等、支出済額1億1,817万4,018円、支出総額の14.75%となっております。

21ページ、第4款前期高齢者納付金等、支出済額9万2,258円でございます。

第5款老人保健拠出金、支出済額4,487円、老人保健被保険者の医療費を支払基金へ拠出したものでございます。

第6款介護納付金、支出済額5,278万7,810円、国保加入の該当者で2号被保険者に対する負担金でございます。

第7款共同事業拠出金、支出済額1億232万2,405円、高額医療の共同事業に対する拠出金でございます。

23ページ、第8款保健事業費、支出済額758万2,102円、特定健康診査等の委託料及び人間ドック健診補助金及び事業に要した諸経費でございます。

第9款基金積立金の支出はございません。

第10款諸支出金、支出済額651万8,185円、療養給付費負担金の返還金等でございます。

第11款予備費の支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額8億5,916万7,000円に対し、支出済額8億132万7,297円、執行率93.27%でございます。

29ページをごらんください。

実質収支に関する調書、歳入総額 9 億 82 万 2, 102 円、歳出総額 8 億 132 万 7, 297 円、歳入歳出差引額 9, 949 万 4, 805 円となりました。

なお、決算年度末現在の国民健康保険基金積立額は、33 万 6, 159 円でございます。

続いて、認定第 3 号 平成 26 年度長野原町へき地診療所特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5 ページ、6 ページ、歳入をごらんください。

第 1 款診療収入、収入済額 4, 679 万 1, 141 円、収入総額に占める割合は 58. 79% でございます。前年度と比較すると、395 万 1, 305 円の増収となりました。また、平成 26 年度の診療患者数は合計 5, 072 人で、前年度と比較すると 228 人増となりました。

第 2 款使用料及び手数料、収入済額 15 万 7, 832 円、診断書等文書料でございます。

第 3 款国庫支出金、第 4 款県支出金、第 5 款財産収入は、収入はございません。

1 枚めくっていただきまして、第 6 款繰入金、収入済額 2, 100 万円、一般会計からの繰入金で、収入総額に占める割合は 26. 38% でございます。

第 7 款繰越金、収入済額 1, 091 万 8, 334 円、前年度の繰越金でございます。

第 8 款諸収入、収入済額 72 万 9, 342 円、予防接種委託料、休日当番医委託料等でございます。

第 9 款町債はございません。

以上、歳入合計、収入済額は 7, 959 万 6, 649 円でございます。

次に、9 ページ、10 ページ、歳出でございます。

第 1 款総務費、支出済額 4, 775 万 6, 639 円、診療所の管理運営に要した諸経費で、給料、諸手当等の人件費、そのほか、診療所の維持管理費及び医療機器保守委託料等でございます。この総務費が支出総額の 66. 64% を占めております。

1 枚めくっていただきまして、下のほうになります。

第 2 款医業費、支出済額 2, 391 万 1, 115 円、薬品、医療用の消耗品代等で、支出総額の 33. 36% になります。

第 3 款公債費、次のページになりまして、第 4 款予備費ともに支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額 7, 341 万 7, 000 円に対して、支出済額 7, 166 万 7, 754 円、執行率 97. 61%。

15 ページをごらんください。

実質収支に関する調書、歳入歳出差引額及び実質収支額は、792万8,895円となりました。

続いて、認定第4号 平成26年度長野原町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページ、歳入をごらんください。

第1款使用料及び手数料、収入済額3,784万8,456円、中部簡易水道など5つの水道組合の使用料及び加入金で、収入総額の7.81%となります。

第2款国庫支出金、収入済額1億2,260万6,752円、東部簡易水道整備事業に対する国庫負担金でございます。収入総額の25.1%でございます。

第3款県支出金、収入済額9,653万8,000円、東部簡易水道整備事業に伴う県補助金でございます。収入総額の19.79%でございます。

第4款繰入金、収入済額2億931万7,260円、一般会計からの繰入金で、収入総額の42.91%を占めております。

第5款繰越金、収入済額2,094万5,986円、前年度の繰越金でございます。

第6款財産収入、収入済額2,807円、基金積立金から生じた利子でございます。

第7款諸収入、収入済額57万5,500円、受託工事に係る収益等でございます。

以上、歳入合計、収入済額4億8,783万4,761円でございます。

次に、7ページの歳出をごらんください。

第1款簡易水道費、支出済額4億7,046万2,096円、第1項簡易水道費、施設の電気料や修繕費等水道の維持管理費、起債の元利償還金及び水質検査料等でございます。

第2項簡易水道建設費は、東部簡水の配水管布設工事及び配水池築造工事等でございます。支出総額の86%を占めます。

1枚めくっていただきまして、第2款予備費、支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額4億7,983万1,000円に対して、支出済額4億7,046万2,096円となり、執行率98%でございました。

13ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

歳入総額4億8,783万4,761円、歳出総額4億7,046万2,096円、歳入歳出差引額及び実質収支額は1,737万2,665円でございます。

なお、決算年度末現在の簡易水道事業基金積立額は、1,123万1,127円となっております。

続きまして、認定第5号 平成26年度長野原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページをごらんください。

歳入、第1款分担金及び負担金、収入済額106万6,000円、これは受益者分担金でございます。

第2款使用料及び手数料、収入済額1,165万7,270円、汚水排水使用料でございます。

第3款国庫支出金、第4款県支出金ともに収入はありません。

第5款繰入金、収入済額9,652万円、一般会計からの繰入金で、収入総額の79.51%を占めております。

第6款繰越金、収入済額996万6,364円、前年度繰越金でございます。

第7款諸収入、収入済額218万8,100円、県道に埋設してある下水道施設の移転補償金でございます。

以上、歳入合計、収入済額1億2,139万7,734円でございます。

次に、9ページ、歳出でございます。

第1款農林水産業費、支出済額7,945万1,120円、主な支出は、処理施設維持管理委託料及び処理施設維持補修工事等でございます。平成27年度への繰り越し3,300万円は、大屋原地区設備更新改良工事委託料及び工事費でございます。

11ページ中段になります。

第2款公債費、第3款予備費ともに支出はございません。

歳出合計、予算現額1億2,432万4,000円に対して、支出済額7,945万1,120円。

13ページをお開きください。

実質収支に関する調書、歳入総額1億2,139万7,734円、歳出総額7,945万1,120円、歳入歳出差引額4,194万6,614円、翌年度へ繰り越しすべき財源3,300万円、実質収支額は894万6,614円となりました。

続いて、認定第6号 平成26年度長野原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、歳入、第1款分担金及び負担金、収入済額116万8,000円、受益者分担金でございます。

第2款使用料及び手数料、収入済額3,048万5,035円、長野原処理区公共下水道使用料でございます。

第3款国庫支出金、収入済額2,293万6,320円、八ッ場ダム建設に伴う長野原処理区における国庫委託金でございます。

第4款県支出金、収入済額1億1,090万円です。公共下水管管路工事における県補助金で
ございます。

第5款繰入金、収入済額1億1,827万1,000円、一般会計からの繰入金でございます。

第6款繰越金、収入済額544万6,704円。

第7款諸収入、収入済額6,000円でございます。

8ページになります。

以上、歳入合計、収入済額2億8,921万3,059円でございます。

次に、9ページの歳出をごらんください。

第1款土木費、支出済額2億6,595万4,945円、この主なものは、1項1目の公共下水道事業費で、長野原浄化センターにかかわる工事委託料、管渠築造工事費等並びに、12ページになります、2目の公共下水道施設管理費の施設維持管理委託料でございます。

第2款公債費、第3款予備費ともに支出はございません。

歳出合計、予算現額2億8,963万円に対し、支出済額2億6,595万4,945円、執行率91.82%
でございます。

年度末現在の公共下水道基金は2,688万4,500円でございます。

13ページ、実質収支に関する調書、歳入総額2億8,921万3,059円、歳出総額2億6,595万
4,945円、歳入歳出差引額2,325万8,114円、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額
500万円、実質収支額1,825万8,114円でございます。

続いて、認定第7号 平成26年度長野原町介護保険特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げ
ます。

5ページをお開きください。

歳入、第1款保険料、収入済額6,834万8,900円、これは、第1号被保険者保険料の特別徴
収分と普通徴収分でございます。不納欠損額は49万3,000円、20名、147件分でございます。

第2款使用料及び手数料、収入はございません。

第3款国庫支出金、収入済額1億753万3,017円、これは、国が介護保険給付費の20%相当
額を、また、財政調整交付金として5%相当額を交付するもので、収入総額の23.7%を占め
ております。

1枚めくっていただきまして、第4款支払基金交付金、収入済額1億2,826万8,364円、こ
れは、介護保険第2号被保険者（40歳から64歳の方）に係るものを支払基金より交付される
もので、収入総額に占める割合は28.27%でございます。

第5款県支出金、収入済額6,258万4,917円、これは、県が介護保険給付費の12.5%相当額を負担するもので、収入総額に占める割合は13.80%でございます。

第6款財産収入、収入済額2,238円、基金利子でございます。

第7款繰入金、収入済額7,167万7,870円、一般会計及び基金からの繰入金で、収入総額に占める割合は15.80%でございます。

9ページ、10ページになります。

第8款繰越金、収入済額1,524万6,485円、前年度繰越金でございます。

第9款諸収入、収入済額8,700円。

1枚めくっていただきまして、以上、歳入合計、収入済額4億5,367万484円でございます。次に、13ページの歳出をごらんください。

第1款総務費、支出済額1,171万2,444円、主なものは、介護保険料の徴収及び介護認定等に要した経費でございます。平成26年度は介護保険事業計画の見直しがございましたので、昨年度に比べ、委託料が増額となりました。

15ページから22ページになります。

第2款保険給付費でございます。支出済額4億2,101万2,075円、歳出総額の96.61%を占めております。介護保険サービスを受けたときの給付費及び手数料でございます。昨年度に比べ、2,369万7,406円の増となりました。

21ページ下段、第3項財政安定化基金拠出金、支出はございません。

23ページ、第4款地域支援事業、支出済額228万4,593円、介護予防包括的支援事業の総合相談委託料等でございます。

25ページ、第5款基金積立金、支出済額2,231円、介護給付費準備基金定期預金の利子積立金でございます。

第6款財政安定化基金償還金、支出はございません。

第7款諸支出金、支出済額75万5,314円、これは、地域支援事業負担金等の償還金でございます。

27ページ、第8款予備費、支出はございません。

歳出合計、予算現額4億5,404万4,000円に対して、支出済額4億3,576万6,657円、執行率95.97%でございます。

29ページ、実質収支に関する調書をごらんください。歳入歳出差引額及び実質収支額は1,790万3,827円となりました。

続いて、認定第8号 平成26年度長野原町生活再建支援事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページをごらんください。

歳入、第1款繰入金、収入済額5,000万円、これは、八ッ場ダム生活基盤安定対策基金からの繰入金でございます。

第2款繰越金、収入済額780万8,116円、前年度の繰越金でございます。

以上、歳入合計、収入済額5,780万8,116円でございます。

次に、7ページをごらんください。

歳出、第1款総務費、支出済額2,110万円、生活再建支援助成金でございます。

歳出合計、予算現額5,780万8,000円に対して、支出済額2,110万円。

9ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

歳入歳出差引額及び実質収支額は3,670万8,116円となりました。

なお、決算年度末現在の八ッ場ダム生活基盤安定対策基金積立額は、1億5,186万9,994円となっております。

続いて、認定第9号 平成26年度長野原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、歳入をごらんください。

第1款後期高齢者医療保険料、収入済額5,186万7,700円、特別徴収並びに普通徴収の保険料でございます。収入総額に占める割合は67.58%。不納欠損額は6万8,800円、2名、3件でございます。

第2款広域連合補助金、収入済額16万円、人間ドック受診補助に対する補助金でございます。

第3款繰入金、収入済額2,190万4,000円、一般会計からの繰入金でございます。収入総額の28.54%でございます。

第4款諸収入、収入済額9万2,676円、平成25年度医療分の広域連合への返還金でございます。

7ページ、8ページ、第5款繰越金、収入済額272万1,451円、前年度繰越金でございます。

以上、歳入合計、収入済額7,674万5,827円でございます。

次に、9ページの歳出、第1款総務費、支出済額61万5,986円、事務に要する諸経費でございます。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額7,172万8,319円、これは、広域連合への保険料等の負担金でございます。支出総額の98.83%を占めます。

第3款諸支出金、支出はございません。

第4款保健事業費、支出済額22万9,960円、人間ドック受診者への補助金でございます。

第5款予備費は、支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額8,067万1,000円に対して、支出済額7,257万4,265円、執行率89.96%。

13ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

歳入歳出差引額及び実質収支額は417万1,562円となりました。

続いて、認定第10号 平成26年度長野原町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページをごらんください。

歳入、第1款分担金及び負担金、収入はございませんでした。

第2款使用料及び手数料、収入済額230万1,265円、浄化槽使用料でございます。

第4款県支出金、収入はございません。

第5款繰入金、収入済額111万2,000円、一般会計からの繰入金でございます。

第6款繰越金、収入済額166万6,510円、前年度繰越金でございます。

第7款諸収入、収入はございませんでした。

以上、歳入合計、収入済額507万9,775円でございます。

次に、7ページ、8ページ、歳出でございます。

第1款土木費、支出済額463万3,263円、事務経費及び2目の浄化槽施設管理委託料が主な支出でございます。

第2款公債費、第3款予備費、ともに支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額513万円に対して、支出済額463万3,263円、執行率90.32%となりました。

1枚めくっていただきまして、実質収支に関する調書、歳入歳出差引額及び実質収支額は44万6,512円となりました。

以上、認定第2号から認定第10号までの各特別会計決算の概要説明とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 会計管理者の概要説明が終了しました。

◎散会について

○議長（大羽賀 進君） 本日はこれにて散会とし、次回は18日でございます。

17日まで休会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上で散会といたします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時50分

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成27年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成27年9月18日(金曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 諸報告
- 第 2 認定第 1号 平成26年度長野原町一般会計決算認定について
- 第 3 認定第 2号 平成26年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 4 認定第 3号 平成26年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 4号 平成26年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 5号 平成26年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 6号 平成26年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 8 認定第 7号 平成26年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
- 第 9 認定第 8号 平成26年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について
- 第10 認定第 9号 平成26年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第11 認定第10号 平成26年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について
- 第12 意見書案第1号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出について
- 第13 意見書案第2号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の提出について
- 第14 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について
- 第15 議員派遣について
- 第16 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 篠原 茂 君

2番 富澤 重男 君

3番 入澤信夫君

4番 浅井進君

5番 入澤勝彦君

6番 黒岩巧君

7番 浅沼克行君

8番 牧山明君

9番 大羽賀進君

10番 豊田銀五郎君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	野口芳夫君
税務課長	嶋村明君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	都丸斉君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	大滝良之君	教育課長	矢野今朝治君
産業課長	黒岩亨君	企画政策課長	中村剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 土屋靖彦 書記 桐渕祐介

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（大羽賀 進君） おはようございます。大変ご苦労さまでございます。

今月は、管内の各幼稚園、小学校、中学校で運動会が行われました。悪天候により予定された日程が順延となった学校もあったようですが、先週土曜日に行われた幼稚園の運動会で全て無事終了いたしました。議員皆様方を初め関係者の方々には大変にお世話になりました。また、お疲れさまでございました。

定例会最終日となりました。本日で全ての日程が終了できますよう、ご協力をお願いいたします。

本日は、付託陳情の委員会報告のほか、平成26年度一般会計並びに各特別会計の決算認定の審議等、お世話になるわけでございます。ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（大羽賀 進君） それでは、まず、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さんおはようございます。

9月定例議会最終日開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本会、全員協議会において、浅間園の指定管理者の選考並びに鹿島軽井沢リゾートの契約更新、また、さらに幼保再編の検討など、非常に町にとって重要な案件を、議員の皆様とともに大きく動き出したところでございます。

今までできなかったことをやるわけでございますので、スムーズに事が運ぶわけではありませんが、それと同時に、賛否両論、町民の皆様からいろいろな声や意見を聞くようになりました。時には非常に厳しいお言葉を頂戴するようになりました。しかし、私としては確実に一歩ずつ進んでいるというふう信じております。

そればかりか、6次産業化、空き家対策、挙げればいろいろとあるんですけれども、どれももうまく進めば、町のためになるものというものばかりでございます。町の職員も不安を抱えながらも、真剣に取り組んでいこうと覚悟を決めておるところでございますので、どうか議員の皆様も引き続き変わらぬご支援、ご協力を賜りますことを改めてお願い申し上げます次第でございます。

また、きょう、5人の皆様から一般質問がありますけれども、それについてもご指導賜りますことを重ねてお願いを申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、諸報告は、付託陳情の委員会報告であります。

初日に付託した5件、その他であります。

まず、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、黒岩巧君。

6番。

〔総務文教常任委員長 黒岩 巧君 登壇〕

○総務文教常任委員長（黒岩 巧君） 議長の指名により、総務文教常任委員会の報告をさせ

ていただきます。

記

1. 委員会開催日 平成27年9月4日（金）午後3時15分

長野原町役場小会議室

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 審査事項

付託陳情等5件、その他。

4. 審査結果

(1) 受理番号35号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出を求める陳情

(2015核兵器禁止国民大運動群馬県実行委員会代表 滝沢俊治)

採択（意見書提出）

ただし、陳情者より示された意見書（案）の一部を削除することとした

(2) 受理番号36号 「平和安全法＝戦争立法」の即時撤回に関する意見書の提出を求める陳情

(2015核兵器禁止国民大運動群馬県実行委員会代表 滝沢俊治)

趣旨採択

平和安全法＝戦争立法については疑問がある。戦争は決してしてはならないという思いは国民の誰もが思うところであるが、常に変化する国際情勢の中で、日本の国際貢献についても重要な問題と考える。

(3) 受理番号37号 町道10—30号線沿いにある音楽村の中に消火栓3基の設置のお願い

(北軽井沢区長 川嶋一夫)

採択（75%補助）

(4) 受理番号38号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情

(福岡県 [REDACTED] 小坪 [REDACTED])

採択（意見書提出）

(5) 受理番号39号 「【安全保障関連法案】の慎重で徹底的な審議を求める意見書」
提出についての請願

趣旨採択

請願の趣旨にある、多方面からの議論不足が言われていることは承知しているが、政府もこれまで、十分説明していると考え。緊迫した国際情勢の中で、日本の国際貢献についても重要な問題であり、法案を早期に成立させることも重要な問題であると考え

(6) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について
議長へ申し出ることにした。

2) その他
なし

5. 閉 会 (午後3時47分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(大羽賀 進君) 委員長の報告が終了いたしました。
特に質問がありましたらお願いいたします。

8番。

○8番(牧山 明君) 受理番号39番については、なぜ採択にならなかったのかを、もう少し説明をお願いしたいと思います。

○議長(大羽賀 進君) 6番。

○総務文教常任委員長(黒岩 巧君) 総務文教常任委員会の中では、かなり議論されたわけでありましてけれども、この請願書にありますが議論の時間が短いということに関しては、国会でも相当な長時間にわたり審議をされているということがあります。昨日、一昨日、大分この採択で、国会のほうも大もめになっているようですけれども、そのようなことを踏まえた上であっても、委員会の中では、趣旨採択または不採択の両方の意見しか出なかったということで、よろしく願いいたします。

○議長(大羽賀 進君) よろしいですか。
8番。

○8番(牧山 明君) 時間をかけたと言いますが、この法案は11本の法案を束ねて提出され

たものです。本来であれば1つ当たり100時間ぐらいかけなければならない法案の集まりが、全部で100時間ですよ。これが十分審議が尽くされたというふうには国民は考えていません。それが最近の世論調査では明らかにされています。

83%が尽くされていない、67%がこの法案の可決に反対をしています。こういう情勢の中で、これは反対をするという請願ではありません。慎重審議を求める請願でしたので、できればもう一步踏み込んで採択にさせていただきたかったと思います。

ただ、委員会の皆様の決定は尊重させていただきたいと思います。

いずれにしても、昨日の国会の特別委員会の強引な運営と混乱は、およそ同じ議会人として認めることができない状況だったと思います。議長がきちんと宣言もしないまま採決が行われ、それが通用するような、一体会議規則や何かというのはどうなっているのかということが、極めて疑わしく思いました。

このような中では、本当に真面目に国民の要求を積み上げて出す意見書等が、本当に効力を持つのかということが疑問に思います。少なくとも私たち地方議会は、あのようなことがないように、きちんと手続等、正確にやっていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 牧山議員のただいまのことにつきましては、慎重に受けとめておかなければならないこともございますが、その意見の正反対の意見もあるということもご承知をさせていただきたいと思います。

では、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

付託陳情5件、採択3件、趣旨採択2件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤勝彦君。

〔産業建設常任委員長 入澤勝彦君 登壇〕

○産業建設常任委員長（入澤勝彦君） 議長の指名によりまして、産業建設常任委員会に付託された陳情等について審査をした結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成27年9月4日（金）午後3時15分より

2. 出席者 ごらんとおりであります。

3. 審査事項

継続審査案件1件、その他。

4. 審査結果

(1) 受理番号24号 （6月定例会継続審査案件）

県道北軽井沢倉渕線から浅間大滝へ通じる道路の町道認定並びに
舗装のお願い

（北軽井沢区長 川嶋一夫）

趣旨採択（引き続き調査をする）

(2) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした。

5. 閉会（午後3時40分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

付託陳情継続審査案件1件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結いたします。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 次に、日程第2、認定第1号 平成26年度長野原町一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案は、初日に上程し、2日目に会計管理者の概要説明まで終了しています。不明な点は質疑の中で担当課長より内容説明を求めることとし、質疑に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、認定第1号 平成26年度長野原町一般会計決算認定についての質疑を行います。その前に事務局及び会計管理者より訂正があるようですので、お願いいたします。

○事務局長（土屋靖彦君） 監査委員事務局の土屋と申します。よろしく申し上げます。

平成26年度長野原町一般会計歳入歳出決算の審査意見書というのが、前配った資料であるかと思えますけれども、その審査意見書の7ページをごらんいただきたいと思えます。

審査意見書の7ページ、2、歳出の概要というところがございますけれども、その冒頭に平成25年度一般会計歳出決算とありますけれども、この平成25年度が平成26年度の誤りですので、訂正をお願いいたします。大変申しわけありませんでした。よろしく申し上げます。

○会計管理者（松本こづ江君） 続きまして、決算書に添付してございます参考資料、平成26年度長野原町一般会計決算附属資料について訂正をお願いします。

3ページの右の欄になります。4の性質別歳出の概要、上から6段目の元利償還金の欄になります。

その元利償還金の欄の上の欄と金額は同じで、決算額3億7,968万7,000円、構成比6.19に訂正してください。

また、その下の欄の一時借入金利子でございますが、一時借入金利子はございませんでしたので、決算額、構成比ともにゼロとなります。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） それでは、質疑を行います。

7番。

○7番（浅沼克行君） お伺いします。

22ページの道路橋梁費補助金ですが、そのあれなんですけれども、繰越明許並びに事故

繰越が多いと思うんですけれども、その理由をちょっと教えてもらえますか。

それと、道路橋梁費補助金ということなんですけれども、住宅費補助金という項目があるんですけども、これについてはどういったことなのかを教えてください。

それと、72ページ、13節委託料の中の固定資産税用課税客体調査業務委託料、これについては、どのような調査内容なのか、そして、どのような業者がこれを行っているのかを教えてください。

それと、もう1点、94ページ、14節の使用料及び賃借料、土地建物等賃借料ですね。どんぐり広場の使用料なんですけれども、このどんぐり広場についてなんですけれども、今後、幼稚園、保育所の再編というところが進んでいくことになると思うんですけれども、そうしますと、どんぐり広場の今後の扱いというものはどのようなことになるのか。そして、現在そこで働いている人たちに対しては、町としてはどのような対応をしていくのか、その点について。それと、このどんぐり広場の施設については、今後どういうことになるのか。その点について、3点お伺いします。3点だけだったですね。

○議長（大羽賀 進君） はい、3点です。

○7番（浅沼克行君） お願いします。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（都丸 斉君） 歳入の22ページでございます。

まず、土木費国庫補助金の橋梁費国庫補助金、住宅費補助金1,930万5,000円、これにつきましては、本年度、上湯原住宅5戸建設中でありまして、昨年は、その用地と設計に要しました費用の2分の1の補助金を国から受けております。その費用が1,930万5,000円でございます。

あと、その下の道路橋梁費補助金（事故繰越）777万円、これなんですけれども、これにつきましては、平成25年度にありました町道長野原線嶋木橋の下部工工事でございます。これは、東日本旅客鉄道株式会社に施工を委託しておりまして、A2橋台が完成しまして、写真検査をしましたところ、鉄筋に施工不備が見つかりまして、完成できなかったということでございます。

これにつきましては、財政法第42条のただし書きによりまして、受注者の契約上の義務違反に当たるというものでございまして、事故繰越の要件に当たりますことから、事故繰越の申請をとった次第でございます。

あとは、一番上の道路橋梁費補助金、これにつきまして……

[発言する者あり]

○建設課長（都丸 齊君） 明許ですね。これにつきましては、平成25から26年に繰り越した3億4,451万3,200円の件でございます。これは、路線名が4路線でございます、町道林長野原線、林線、長野原線、長野原向原線の4路線でございます。そのうちの事業費の3分の2を明許繰越で繰り越させてもらっております。

これにつきましては、全て委託料なんですけれども、林長野原線と林線につきましては国のほうへ委託しております。長野原線と長野原向原線につきましては群馬県のほうに委託しております、委託料とはいえ、中身につきましては工事費でございます。用地の取得の進捗とか、あとは工期のおくれにより、やむを得ず事業費を繰り越させていただいたものがございます。

以上でございますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（嶋村 明君） 72ページでございますが、徴税費の賦課徴収費の13節委託料のところでございます。固定資産税の課税客体調査業務委託料についてのご質問がございました。

これは、固定資産税の課税客体、つまり家屋、土地、償却資産、そういう課税客体ですけれども、それらが年々、所有者がかわったり、変化しているわけですけれども、そういう課税客体の調査業務の委託でございます。航空写真により管理するだとか、そういう課税客体の日々の動きの調査業務の委託ですけれども、委託先はパスコという会社に委託しております。よろしくお申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 94ページの3款民生費、児童福祉費の児童措置費の14節の中の土地建物等賃借料で、どんぐり広場の件でございますが、現在は土地建物をお借りして、月5万円の賃料を支払いをさせていただいております。

今後でございますが、幼保再編とあわせまして、北軽井沢地区に子ども館を設置しようという計画を今進めておるところでございます。そういう中で、放課後児童居場所づくり事業につきましては、そちらで対応させていただくと。それとあと、認可外保育所の部分もございますが、実際には今、利用されている児童の方はございません。幼保再編の中で、応桑の保育所ができましたら、そちらで応桑、北軽井沢地区の方をお預かりしたいという形でございます。

2点目、働いている人たちの対応でございますが、現在2名の方、働いていただい

います。そういう中で、今度つくります北軽井沢地区の子ども館の部分を含めまして、人員確保も必要になります。その辺で含めて検討させていただければと思います。

それと、施設につきまして、今後はどういう形かということなんですけれども、新しい子ども館ができますと、どんぐり広場さんの部分、全てクリアできるかなということで、お返しするという形になろうかと思いますが、以上3点でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかに。

7番。

○7番（浅沼克行君） 繰越明許等、できるだけこういったものがなく、予算が執行されることが好ましいと思うんですけれども、できるだけ今後、繰越明許、事故繰越等がないような形で、いろいろと進めていってもらいたいかなと思っています。よろしく願いします。

それと、委託料の関係なんですけれども、税金を徴収するためのものだという事は理解できるんですけれども、そしてまた、航空写真等を調べてやるということなんですけれども、このパスコという会社については、入札等を行ってこの会社に決まったのか、それとも随契で決まったのか、その点と、それと、どんぐり広場について、しばらくどんぐり広場も利用したと思うんですけれども、町がこのどんぐり広場の利用所に今までかけたもの、金額というのは、どのくらいのものにかけて利用しているのか。ちょっとその点についてお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（嶋村 明君） パスコの会社についての業務委託については、随契で行わせていただいております。業務の継続性等を考慮して、随契で契約は行っております。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） どんぐり広場の件でございますけれども、放課後児童居場所づくり事業に関しまして、前回の議会でも補正を組ませていただきまして、年間委託料という形で225万円、昨年度までは200万円という形で、人件費等お願いしておるところでございます。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） 税を徴収するために必要なものだという事は非常に理解できるんですけれども、随契で行うということは、随契にしなければならない理由というものがあるわけですね。さもなければ、一般入札で行うのが通常だと思うんですけれども、随契で行う

理由をちょっと聞かせてください。

それと、どんぐり広場の件なんですけれども、年間200万円ということなんですけれども、施設についていろいろ、あそこを直した、ここを直したというようなものについては、どのようなになっているのかお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（嶋村 明君） 客体調査の業務の委託の関係でございますけれども、業務の継続性というか、前のデータだとか、そういうことが引き継がれるわけございまして、パスコに、経費の節減にもつながるといふことで、引き続き随契で行われてきているわけなんですけれども、業務の継続性だとか効率性という観点から随意契約で行っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） どんぐり広場の修繕等の関係でございますが、委託料は225万というお話をさせていただきました。そのほかに、26年度決算で、燃料費で4万2,340円、修繕費で10万円の支出をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） 固定資産のほうの徴収の欄、継続性ということをおっしゃるんですけども、もともと、そもそも継続性ということをおっしゃるなら、この698万7,600円というのが適正価格なのか何なのかということ、我々も理解できないわけですよ。入札で行われないということは、そういったものが我々にはわからないですよ。

やはり、こういったものについては、基本的には入札で行うんだということが必要だと思うし、そういったものが適当だと思うんですけども、その根拠が出てこないですよ。だから、そういった根拠について、やはり今後は、非常に明確なものを示しながら、随契なら随契で結構なんですけれども、明確な答えを示しながら、これからいろんな面に当たってもらいたいなど、このように思っていますが、よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） ただいまの随契の理由の明確性、透明性ということでございますが、ある一定金額以上の工事、それから委託契約等を発注する場合、事前に入札審査会に案件を付議することになっております。それで、指名競争入札にするか、随意契約にするかということで、担当課から調書を上げて、入札審査会にかけることになっております。それで、そこで審査されて、随契にするか、指名競争入札にするかという審査を経ております。

そこには、仮に随意契約にする場合には、その随意契約の理由を明確に記して、その場で説明をして、委員がそのことについて意見交換をして、それであれば随意契約でいいだろう、または指名競争入札にしたほうがいいだろうという判断を経て、発注をしているわけですので、そういった審査が行われていることを一応つけ加えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

6番。

○6番（黒岩 巧君） まず、2ページなんですけれども、大きい項目のところを3つほど質問させていただきます。

町税の不納欠損が2,700万円ほど、また、収入未済額が1億7,000万円ほど出ているんですけれども、この収入未済のほうの、これが収納できるのかどうか、その見込み。また、不納欠損、毎年ある程度の金額が出ているんですけれども、今後出ていくかどうかを伺います。

それと、次に6ページ、総務費の不用額が2億7,000万円と、大変大きな不用額になっております。どの辺でそのような大きな額になったのか伺います。

それと、8ページです。教育費も3,000万円ほどの不用額が出ているんですけれども、その理由を伺います。お願いします。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（嶋村 明君） 不納欠損についてのご質問がございました。

審査意見書の6ページをごらんいただきたいと思います。

審査意見書の6ページには、上のところに表がございまして、22年度から26年度までの不納欠損だとか収入未済額の推移の数字がそこに整理されております。それで、先ほど指摘されたとおり、26年度の不納欠損については、2,075万1,000円の不納欠損が発生しております。前年度、25年度には4,733万6,000円ほどでしたので、マイナス2,658万5,000円と、25年度に比べては、26年度は不納欠損がそれだけ減っているような状況が読み取れるかと思えます。

不納欠損についてですけれども、簡単に申しますと、滞納者が滞納している滞納金について、徴収することが不可能ということで、落とす、欠損することです。それで、また意見書の6ページのところにあるわけなんですけれども、いずれも地方税法第18条及び第15条の7の規定により徴収権が消滅され、処分されたと書いてありますが、不納欠損、滞納整理の仕事は、徴収の公平という観点からも、取れるものは確実に徴収する、しかし、取れないものは落とすということでありまして、ただ、落とすに当たっては、徴収の公平という

観点より、当然簡単には落とせないわけでございます。そのことの規定が、地方税法の15条の7と18条に規定されております。

15条の7については、滞納処分の執行停止という規定でございます。原則として、税の滞納があるときは、財産を差し押さえすることになっておりますが、滞納者の生活状況や財産等の調査をした中で、差し押さえ等の処分の執行を停止するというような規定が15条の7なんです。どういうときに不納欠損ができるかというのが、1号から3号まで15条の7にありまして、1号は財産がないとき、2号は生活が困難であるとき、3号は所在が不明であるとき、そういうときは執行停止をかけて不納欠損にできるよと。そして、執行停止後3年を経過すると、納税義務が消滅して不納欠損となると。

また、18条の規定は、徴収権が時効という規定でございます。徴収権の時効は5年でございます。5年で消滅する。そして、5年で消滅するといっても、当然、何もしないで消滅させるわけではございません。当然、生活状況や財産等を調査して、そして執行停止というのをかけて、執行停止がかかると3年で消えるわけですけれども、執行停止が3年経過する前に5年時効を迎えてしまうような場合は、18条で不納欠損をするというようなことで、不納欠損はできるだけ、徴収権をなくすわけですから、できるだけないほうがいいかもわからないんですけれども、どうしても調査の上、財産がなかったり、生活が困難だったり、調査の上、そういうことがわかるならば、わかった中で、法律に基づいて欠損処理をしていると。

そんなような状況で、平成26年は2,000万円ほど発生しております。前の年に比べれば減っているんですけれども、これは調査をすれば、またふえるかもわからないですし、そのような状況で推移しているということをご理解いただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、黒岩議員さんから質問がありました総務費の不用額、2億数千万円の関係でございますが、こちらにつきましては、内訳表の59ページをごらんいただきたいと思っております。

59ページの財政調整基金費、こちらのほうで、大きく2億700万円程度減となっております。この理由につきましては、歳入のほうにも関係するものでございまして、ページといたしまして、33ページでございます。33ページの下に18繰入金でございます。こちらのほうの財政調整基金繰入金、こちらのほうで、予算額7億8,000万円に対しまして、収入済額が3億円ということで、繰り入れをしております都合でございます。

内容につきましては、この財政調整基金でございますが、年間によって生じる財源の不均衡を調整するために使用されている基金でございますが、当町におきましてはダム事業がありまして、水特分の繰越財源にこの調整基金を充てております。

本来であれば、この基金を取り崩して、一般会計に繰り入れを行わなければなりませんでしたが、26年度につきましては、現年分の収入、現金ですね。こちらのほうで補えたということで、繰り入れをしていないと。それが今度は積み立てのほうにも響いておりまして、その分、積み立てをしていないと。ですから、基金の取り崩しはほとんどなかったんですが、その分、積み立てもしていないということで、その分が大きく減となっております。

なお、今回、補正等で対応できればよかったです。そちらにつきましては、私どものミスということで、大変申しわけなく思っていますが、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 続きまして、7ページ、8ページの教育費の関係の不用額につきまして、ご説明させていただきます。

まず、7ページの教育費のうち、1項教育総務費でございますが、809万8,000円ほどの不用額が出てございます。こちらにつきましては、決算書の149ページをごらんいただきたいと思っております。

149ページ、150ページのところからが教育総務費になりまして、このページの、150ページの下段なんです。7節賃金がございます。予算額3,924万9,000円、支出済額が3,680万8,432円となっております。244万568円の不用額が出ております。こちらが、小学校、中学校の特別支援員の臨時教諭さんを、ご要望に基づきまして採用する予定でございました。しかし、年間を通しましても、なかなか適任の方が見つからず、平成26年度につきましては、長野原東中学校でマイタウンティーチャーさんと呼ばれている教諭の方を配置できなかったという現状がございます。東中学校の教諭の皆さんにはご協力いただきまして、1年間生徒の指導に当たっていただいたということで、こちらが1名の採用ができなかったということでの不用額でございます。

その職員採用に関連しまして、150ページ上の4節共済費のほうも執行残が発生しておったわけですが、こちらも関連ということで、219万3,858円の不用額となっております。この金額につきましては、臨時職員さん以外の一般職のほうの共済費の分も、こちらにつきましては人事異動がございましたが、補正予算での対応がおくれてしまったということで、予

算のほうには計上してしまったという現状でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、10款2項小学校費で518万8,203円の不用額が出てございます。こちらにつきましては、おめくりいただきまして、155ページ、156ページをごらんいただきたいと思ます。

こちらで、2項小学校費、1目小学校管理費がございまして、156ページでございますが、11節需用費で243万992円の執行残が出てございます。こちらが、小学校4校の暖房の灯油代、それから電気料、そういったものを予算として計上させてもらいまして、執行させてもらっているわけなんです、昨今の電気料の値上げ等に対応させてもらうために、予算のときに若干幅を持たせていただいてございました。ただ、実際に執行してみないと結果が出ないという状況もございましたので、年度途中での見込み等が不十分であったという部分がございます。今後は、こんなことがないように十分注意していきたいというふうに考えております。

続きまして、3項中学校費で450万9,216円の不用額が発生してございます。こちらが決算書の161ページ、162ページをごらんいただきたいと思ます。

こちらが中学校の管理費ということで、小学校と同じく、11節需用費のところ291万2,733円の不用額が出てございます。灯油代の値上げ幅、それから電気料の値上げ等に対応するために予算をとらせていただいたわけなんです、決算では不用額が発生してしまったということをお願いしたいと思ます。

続きまして、4項幼稚園費でございます。こちら、ページでは168ページになりますけれども、需用費のところ92万9,000円ほどの不用額が発生してございます。電気料、灯油代の不用額ということをお願いしたいと思ます。

続きまして、5項社会教育費で402万253円の執行残が出てございます。こちらにつきましては、178ページをごらんいただきたいと思ます。

3目文化財保護費で、3目では145万円ほどの不用額が出てございます。文化財調査等を実施するに当たりまして、機械使用料、それから文化財調査の委託料等、執行時の契約残が発生してございます。そちらの関係での不用額が発生したということで、ご承知おきいただきたいと思ます。

続きまして、6項保健体育費でございますが、764万145円の不用額が発生してございます。こちらにつきましては、186ページをごらんいただきたいと思ます。

3目給食センター費でございますが、こちらで、186ページ下段の賃金のところでございます。221万4,634円の賃金の不用額が発生してございます。年度途中で臨時職員、調理員さ

んが、平成26年度は交代がございました。そのいなかった期間ですとか、採用したんですが途中でやめられたりという、そういった経緯がございまして、1名分の人件費が残ってしまったという経緯がございます。

主な理由としては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） 教育費に関しては、備えあれば憂いなしということで、よくわかりました。

2ページの収入未済額の部分で、1億7,000万円ほどの収入未済があるということで、こちらの収納予想というか、収納できるかどうかという予想は、予想っておかしいんですけども、どの程度回収できるかというのわかりますか。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（嶋村 明君） 収入未済額がそこにあるように、26年度として1億7,038万6,000円という収入未済額がありまして、このうち、どこまで回収が見込めるかというようなお話もあったんですけども、ちょっとそこまで細かい話はわからないですね。

いずれにしても、先ほど申し上げたように収入未済額というのは、本来少ないほうが当然よろしいものでございまして、1億7,000万円もまだ収入未済があるわけございまして、これを少なくするために、今後とも徴収率を上げるため、いろいろな努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） 私も監査委員をやらせていただいている間に、税務課の皆さん、大変努力をされて、年々収納率が上がっているのは承知しております。引き続き、収納率が上がるようによろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

8番。

○8番（牧山 明君） 監査委員の意見書の7ページなんですけど、この表を見て、執行率が極端に低い款があります。2款総務費、それから6款農林水産業費、それから8款の土木費、11款については災害復旧費なので、これは低いにこしたことはないんですけど、上の3つについて、主にどういうことが原因で執行率が低かったのかというところの説明をお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） 執行率でございますが、総務費につきましては、先ほど総務課長が説明したとおり、基金が要因、原因となっているとともに、繰越明許費がこの執行率の中には入っていないんですね。それで、繰越明許費を足し上げますと、総務費の執行率は81.34%となりまして、105ページの事項別明細書、農林水産業費につきましては、翌年度繰越額1億5,175万2,000円を足しますと、98.1%となっております。また、129ページ、130ページになります土木費ですが、翌年度の繰越明許費6億6,885万9,000円を足しますと、執行率は99.54%となりまして、翌年度繰越額が大分影響しているということも原因となっております。よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） それぞれの課別に明許の問題が、ダム絡みの問題かと思うんですが、農林水産業費、それから土木費について、それぞれどういう事業が繰越明許になってこの結果になったのかを、概略を説明してください。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 牧山議員のご質問でございますが、翌年度繰越金1億5,175万2,000円の内訳でございます。まずは、農業振興対策推進事業ということで、大雪の災害の再建ですが、その部分の、26年度に済んでいない、取り壊しについては26年度で終わりなんですけれども、再建の部分、新しく建て直すというところで7,278万円、それと地方創生の関係で、6次産業化の推進事業、これが26年度の予算の補正でやりまして、その部分が600万円、それを27年度に繰り越しております。それと、団体営土地改良事業、林地区の土地改良事業でございますが、そのうちの620万1,000円を、そして、林業費のほうで、林道具瀬線の開設事業でございますが、これは県のほうに委託している事業でございますが、これが6,677万1,000円を繰り越しさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（都丸 斉君） 8款土木費の繰り越しの内訳でございます。

まず、道路維持事業でございます。これが1,170万9,000円を繰り越させていただいております。この事業につきましては、毎年6月の議会で各区より陳情の工事がありまして、採択されたものを、担当課としましては発注率100%でやる体制を整えておりまして、事業量が多うございますと、やはり発注の時期が遅くなります。冬期間は、応桑、北軽方面につきましては大変条件が悪く、工事ができない期間もあります。そのようなことから、工期が不足されますので、年度をまたいで工事をやる必要があります。そのための繰り越しになります。

あと、道路新設改良費、これにつきましては、6億5,715万円を繰り越させていただいております。路線につきましては、町道林線、町道長野原線、町道長野原向原線の3本でございます。

町道長野原線と長野原向原線につきましては、現在、白砂川と吾妻川にかける橋梁の工事を発注しております。橋梁の工事につきましては、3年債務、4年債務がありまして、それぞれ行っておりまして、その債務の中で当年度消化できない事業量につきましては、繰り越しをさせていただいております。町道林線につきましては、室沢橋の上部工、あとはその周辺の用地取得、物件の移転の補償の繰り越しでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 次に、監査委員意見書の3ページ、性質別歳出の状況の中の繰出金のところを見ていただきたいんですが、繰出金が昨年度に比べて9,000万円近くふえています。割合として17%ふえているんですが、かなり伸び率が大きいので、この理由はどうかを説明してください。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 繰り出しの伸びの関係でございます。監査委員意見書の12ページ、一番最終ページをごらんいただきたいと思います。

繰出金の概要というものがございます。こちらで比較をしていただければわかると思いますが、農集排、こちらで6,600万円ほど伸びてございます。また、公下のほうで2,000万円程度の伸び、そのような形で繰出金が伸びているという内容でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 一般的に繰出金というのは、補助費等と違って、継続して出ていく性質のものが多いわけなんですけど、この傾向というのは、例えば1年で17%も出ちゃうというのは、今年度が特別なのか、それとも何年かこういう状況が起き得るのかということころは、どういふうに見ているんでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） 農業集落排水事業につきましては、伸びの6,000万円は、大屋原処理場の膜が10年たって老朽化して機能を果たさなくなったために、膜ろ過装置を入れかえた分でございます。それと、公共下水道につきましては、ダム関係の道路の進捗状況によってかなり影響されて、ふえたり減ったりはあるのが事実でございます。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） 繰出金の今後の推移がどうかというご質問でございますけれども、繰出金には2つ種類がありまして、繰り出し基準に基づいた特別会計の繰り出しと、それから臨時的な繰り出しとなります。この繰り出し基準に基づいているものについては、その特別会計を行った事業に対する元利償還金の一部を繰り出すというものが主なものでございますけれども、それ以外の臨時的なものも2つありまして、補助事業等によって町が繰り出すもの、それともう一つは、いわゆる臨時的なものの中でも経常的なものですね。

例えば、特別会計の農業集落排水、それから、公共下水道でいえば、ダム関連事業で工事を実施している間は財源を伴った繰り出しによるものでございますけれども、そろそろ工事が完了した部分もありまして、維持管理部分が出てくると。そういった意味では、今後、維持管理部分がだんだんふえていく傾向があるということは想定をされております。ですから、これから徐々に維持管理部分としての繰り出しはふえていくと。

ただ、数字的に何%とかいうのは、今の段階では申し上げられませんが、傾向としてはそういう傾向にあるということが言えると思います。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 以前から言われているように、例えば公共下水道、農集排については、本来であれば、合併浄化槽のようなもので対応するのが一番経費がかからないと言われていたものが、ダム事業の関連で既に計画されているということで、管路でつなぐ形のものになりました。当然のことながら、維持補修費は相当に今後かかってくるというのが見込まれているわけですので、早目に、大体どのくらいのものがかかるように、何年度ぐらいにかかるようになるかというところを試算しておいていただきたいと思います。

それと、決算書の148ページにあるんですが、ハザードマップ作成地域防災計画修正業務委託料ですか、これが1,078万9,200円出ているんですが、これは、ハザードマップ等配られましたけれども、そのほかにどういうことをやったのかを教えてください。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） こちらにつきましては、ハザードマップの作成は町民の皆様全員に配らせていただきました。ただし、例のイエローゾーン、レッドゾーンにつきましては、長野原、ダム地域につきましてはまだできておりませんので、それより上の方に全て配らせていただいております。

また、もう一つ、地域防災計画、皆様に配らせていただいたと思うんですけども、地域防災計画の見直しをこの中で行っております。そちらの事業も含まれておりまして、トータルで1,078万9,000円、こちらのほうを民間のパスコに入札で行っております。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） ダム担当副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 農集排あるいは公共下水道事業特別会計の繰出金の関係で、これから維持管理費というのが当然かかってくるというお話の中で、試算をして、どのぐらいの維持管理費が出るのかということになるべく早く出せというようなお話でございます。

事業がまだ完了しておりませんので、その完了の進捗を見ながら、やはりそういったものも、こういった公共下水あるいは農集に限らず、いろんな維持管理費というものも出てまいりますので、そういったものも試算して、皆様にお示ししたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 以前、ハザードマップが配られ、見た記憶があつて、そのイエローゾーン、レッドゾーンというものが書かれていました。ちなみに、私の住んでいる狩宿の私の地域は全部、レッドゾーンに近いようなところに入っておりますが、もっと深刻なのは、避難所に指定されている施設がその中に入っているところが結構あります。これについて、地域防災計画ではどういうふうに修正して、どういう結論を導き出しているのかを教えてください。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） イエローゾーン、レッドゾーンがあります。イエローゾーンについては注意が必要、レッドゾーンについては、大雨等、この間の警報、また土砂災害警戒情報等が出た場合には、大変危険なので動いてくださいというようなことが書かれております。

確かに公民館等、イエローゾーン、レッドはたしかなかったと思うんですが、イエローに入っているところは確かにあります。こちらのほうでも、もしこちらのほうを指定すれば、長野原町役場、間違いなくレッドに入るということもあります。その辺を考え、検討はしております。

また、公民館以外のところにも、確かに避難場所等設置したほうがいいのかという考えもございまして、この間モデル的に、羽根尾のほうで避難訓練のほうを県と共同で実施させて

いただきました。こちらにつきましては、住民みずからが行う避難訓練ということで、町のほうも協力はさせていただきましたが、その中には、確かに公民館が避難場所というものもあるんですが、民間のそこに当たらないところを避難所として、その地域の中で設定をしているというようなこともあります。ですから、今回、羽根尾地区で行ったモデルをもとに、これからほかの地域にもそういうものを広げていって、そちらのほうで、公民館以外にも避難ができるところがあるんじゃないかというのを、地元とワークショップをしながら、避難訓練といえますか、計画も内容を濃いものにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 特に防災関係は、以前からいろんな議員からも指摘があるように、実際に具体的な避難計画とか避難訓練とかというのが、長野原町には余りにもなさ過ぎるんです。これは急ぎ、やはりそれぞれの、例えば火山防災とか土砂災害について、それぞれの地域で取り組むということを実現させなければいけない問題だと思います。

委託料で計画を練り直した、それだけで済む話ではなくて、要はその先の、それをいかに町民の中に浸透させて、町として失敗がないように取り組めるかということが一番重要な問題です。それに関していえば、例えば、今会議の中で配られた長野原町地域新エネルギービジョンという冊子があるんですが、こういうものがどうやってつくられたかの経緯は、ちょっと説明を聞いていないのでわからないんですが、いわば、そういうものを実証的にやりながら、役場の職員、町民が検討していくということがやっぱり大事だと思うので、ただコンサルとか、そういうものに委託して、冊子をつくって終わりにするというようなことは、絶対にあってはいけないと思うので、その辺のところは十分に注意してやっていただきたいと思います。

それから、もう1点、教育費の中の小学校、中学校のところで、教育用パソコンリース料というのがあります。結構、毎年毎年の出費なんだろうが、金額が大きいんですが、大体何台分ぐらいで、どういうところにお金がかかっているのかというところをちょっと説明してください。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 先ほど、牧山議員さんがおっしゃられましたとおり、確かに地元で行っていかねばならない、冊子だけではいけないんじゃないかと、これは当然のことだと思います。確かに法律に基づいて、この冊子等をつくったわけですが、これが地元のほ

うに波及していかなければ、確かにいけないと思いますので、議員ご指摘のとおり、今後そちらのほうの検討を進めていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 牧山議員さんのもう1点の教育用パソコンの状況でございます。

まず、小学校につきましては4校ございます。まず、中央小学校につきましては、児童用のコンピューターということで40台を確保させてもらいました。今後の児童数等も考慮した台数でございます。それから、第一小学校につきましては、児童用で20台が確保してございます。それから、応桑小学校につきましても、児童用で20台確保してございます。北軽井沢小学校につきましては、児童用で30台を導入してございます。

こちらを、5年間のリースということで入札をさせていただきまして、最低業者との5年間のリース契約という形での金額、単年度のご金額になっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、中学校でございます。中学校につきましては2校ございます。まず、長野原東中学校につきましては、生徒用で40台のパソコンを導入してございます。それから、西中学校につきましては、生徒数を考慮しまして35台、生徒用では確保してございます。

小学校と同じく、平成25年度以前に使っていたコンピューターは、全て契約更新をさせていただきました。中央小学校と第一小学校につきましては、その前の年度に2校で導入してございました。応桑小学校、北軽井沢小学校、東中学校、西中学校につきましては、4校同時にウィンドウズXPの対応ということで、セブン機への交換ということで、平成25年度から更新契約となっているリース物件でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） あと1点お伺いします。

192ページ、町民広場の芝生管理業務委託料141万5,880円とあるんですが、これはどこに委託をされているのでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） それでは、町民広場の芝生管理業務をどこに委託しているかのご質問でございますが、北軽井沢の、ちょっと名前が正式にお答えできないんですが、北軽井沢グリーン……湯本産業のところにある会社ですけれども、その会社に委託しております。秋元さんが中心でやっている内容で、芝の芝刈りと、それから施肥、それから砂をまく、そして雑草を抜くというような内容の委託を、1年間計画を組んで実施していただいているとこ

ろでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

6番。

○6番（黒岩 巧君） また歳入に関する質問になってしまうんですが、16ページ、土木使用料の町営住宅使用料、こちらがやはり収入未済が425万円ほどあります。こちらの内訳、何世帯、何か月分というのがわかったら、お願ひいたします。

それと、38ページ、給食費納付金、こちらも給食費のほうで50万円ちょっと未納になっているようです。こちらの世帯数をお願ひいたします。

それと、ちょっと飛びまして122ページ、補償、補填及び賠償金ということで、補償金で保証協会で代位弁済補償金が112万6,000円出ております。こちらでも毎年多少出ているようですけれども、件数、人数をお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（都丸 齊君） 16ページの03の土木収入の01の住宅使用料の収入未済額425万9,766円の内訳なんですけれども、滞納の世帯は11世帯でございます。そのうち9世帯は入居されております。担当課としましては、定期的に訪問いたしまして、支払いをお願ひしております。

支払えるのに支払わないといった悪質なケースは、今のところございません。ほとんどの入居者さんは、このままでいいと思っているわけではございません。まとまった額を一度に払うことは難しいという人がほとんどでございます。訪問しまして、入居者さんと相談し、毎月確実に返済できると思われる数千円から1万円ぐらいの額の返済計画を立てて、返済してもらおうようにしておりますが、最初の数カ月は履行されますが、なかなか長続きしないのが現状でございます。

残りの2世帯につきましては、既に退去されております。1世帯の方は、月1万円の分割納入中でございます。もう1世帯の方は関西方面に住んでおられます。督促の書類を定期的に送付しておりまして、一度納入していただきました。一昨年には、職員が訪問しまして、納入を促しております。親族が町内に住んでおりますことから、その方にも支払うように伝えてもらっている状況でございます。

担当課としましては、支払いが滞るようであれば、まずは相談してもらいたいと話しております。一緒に返済方法を考えるようにしております。今後におきましても、滞納が少なくなりますよう、また完済されますよう指導してまいりますので、ご理解のほう、よろしくお

願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 38ページ、5項雑入、3目給食費納付金の件の収入未済額の件でございますが、51万9,850円になっておりますが、そのうちの10万6,440円につきましては、大変申しわけございません、保育所の職員、給食費納付額で調定減漏れがございました。その部分を引かせていただいた給食費の収入未済額につきましては、41万3,410円でございます。そちらは教育課長から説明させます。

○議長（大羽賀 進君） 教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 同じく38ページでございます。学校給食費につきましては、トータルで教職員、生徒合わせまして、674人分の給食を提供させていただいております。そのうち3,668万3,240円が当年度の収入でございます。

その下に過年度分ということで、過去の納付漏れがあった方につきましては、職員のほうで鋭意訪問等させてもらいまして、17万5,590円の収納がございました。今年度につきましては、先ほど町民生活課長のほうからお話がありました41万3,410円が、学校給食におけます滞納額、収入未済額となっております。

この人数でございますが、各学校ごとの児童数でのカウントはさせていただいております。そちらを報告させていただきます。昨年度が19名、今年度は18名となっております。人数的には減少したわけでございますが、今年度につきましては、昨年に比べまして、若干増となっております。今年度も、また各種補助金等交付の際には、保護者の方に協力をいただきながら、滞納額が減る方向で進めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 黒岩議員の122ページの補償、補填及び賠償金の補償金の部分のご説明をさせていただきますが、保証協会への代位弁済の補償金としまして112万6,000円ということでございます。これは、代位弁済の部分なんですけれども、町の補償部分が、貸付金額が568万9,230円、そのうちの563万円分の20%ということで、112万6,000円の支出でございます。

ちなみにですが、23年度につきましては6件、450万4,734円、24年度につきましても6件、1,138万9,628円、25年度が2件、85万2,976円を、同様に町として支出をさせていただいております。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。町営住宅と給食費については、払いたくても払えない方もいらっしゃるというのが実情だと思いますので、その辺は適宜対応していただきたいと思います。

それと、代位弁済なんですけれども、これの件数は何件でしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 申しわけありませんでした。1件です。1件の方で、貸し付けのほうで568万9,000円ということで、そのうちの20%で112万6,000円でございます。1件でございます。失礼しました。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございませんか。

7番。

○7番（浅沼克行君） 118ページ、19節の負担金、補助及び交付金ですね。この中の有害鳥獣駆除捕獲補助金609万8,500円、これについて、年々有害駆除の被害も大きくなって、当然ふえてくると思うんですけれども、いろいろ聞くところによりますと、他町村と個体の補助に対しての違いがあるというような話を聞いています。やはりそういったことは、非常にいろんな面で、まずいことかなという気がしています。やはり、郡内ぐらいは統一化を図るべきであるなという気がしています。

そして、わなの場合の見回りについても、いろいろな違いがあるようなんですけれども、その点についても今後どのように考えているのか。そしてやはり、原発事故以降、中之条町にありました、広域でつくった野生動物処理施設等も廃止されたような状況もあり、非常に野生動物が現在ふえるような状況になって、イコール農作物の被害の増大といったことにつながっていると思います。それにつきましても、ハンターの高齢化等もあり、いろいろそういった面の、若い人にいろいろ、駆除、狩猟等についても興味を持ってもらうような形をとっていかなければ、今後維持できないのかなという気がしています。

その点についてお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 浅沼議員のご質問でございますが、まず1点目、有害鳥獣駆除に係る各町村の処理量、それから設置とか見回りとかの金額の違いなんですけれども、これは確かにございます。吾妻郡内の町村でも、やはり統一した金額が出ればと、そのほうがいろんな問題がないということで、それは統一に向けて、今調整をさせていただいております。

それと、先ほどの、これから先の中で、駆除をされる方々がどんどん少なくなっていくという中で、町のほうでも農家さん、そして一般の方々を対象に、講演会、有害鳥獣という部分、防除、それから狩猟と申しますか、とっていただく、捕獲をしていただくという形の講演会も、ことし冬までにできればという形で、事務局のほうとも相談はさせていただいております。

本当に町としても、原発事故以降、結局、郡のあがしし君工房、処理施設が閉鎖になりまして、非常に困っている状況ではございます。だものですから、ぜひとも、これから少しでも、少しの方でも興味をいただいて、駆除に対してもご協力をいただけるような方法をとっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） 町としても、ぜひ今後、積極的な対応というものもよろしくお願いいたしますと思います。

実際、わな等の取得者は、現在、各地区でもふえているような状況にあると聞いています。しかし、わなだけ取ってもらったのでは、獲物を殺傷できない状況なんですよね。ですから、わなを取った方が先々、銃の所持といったことに結びつけていってもらえれば、ありがたいかなと思っています。

今後いろいろ、新規受講者等ある場合に、町の補助であるとか、そういったものをぜひ確立していただいて、今後若い方々の、こういったわな、そして銃の所持といったことに対する協力体制をぜひお願いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） ただいまのご質問で、ハンターの狩猟している方の高齢化、どんどん数が少なくなっていく問題点でございますが、実はことし、北海道にお住まいだった方で、若い女性の方が長野原に1ターンで来ました。北軽井沢に現在住んでおります。その方と、かなり1時間ぐらいお話ししたんですけども、とてもやる気がありまして、ぜひ協力してくださいとお願いいたしました。そうしたら、お話もするし、交流もしたいということで、そういった形で若い方が盛り上がり、ハンターになりたいという方をふやしていくという活動も大事だと思いますし、また、先ほどご指摘のありました、狩猟の免許を取るに当たっての補助という点でございますが、その辺につきましても、ちょっと内部的に検討して、なるべくハンターがふえるような方法を前向きに検討したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございませんか。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 50ページです。委託料で自動車運転業務委託料、これは町バスにかわるものだと思うんですけども、金額を見た感じで、町バスを持っていたときよりも当然、経費的には安く上がっているんじゃないかと思います。その中で、この金額で、内容はどの程度、何回ぐらい使ってどうだというのがわかったら、お願いいたします。

それと、104ページです。こちらも委託料なんですけど、諸委託料で、健診委託料と女性特有のがん検診委託料ということで550万円ほどあるわけですけども、町ではがん検診を無料で行っております。そんな中で、町が補助している中で、がんの受診率がどの程度向上しているのか。各がんの受診率が、もしわかればお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 50ページのバス利用の件数でございますが、現在手元でございますので、後ほど報告したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 104ページのがん検診の受診率のご質問でございますが、まず子宮がん、子宮頸がん、受診率が26年度、約27%でございます。乳がんにつきましては同じく28%、胃がんにつきましては10.1%、大腸がんにつきましては28.4%、前立腺がんにつきましては30.5%ということで、無料化を図っている中で、わずかですけども、年々受診率は伸びておりますが、まだ低い状況でございます。より一層、受診率向上に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

がん検診、本当に町の検診が無料で受けられる、いいことだと思っております。そんな中で、たしか県のほうでも3割を目標だったような記憶があるんですけども、ぜひ3割になるように、また、私たち議員も、役場職員の皆さんも周りに声をかけて、早期発見が医療費の抑制にもつながると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。認定第1号 平成26年度長野原町一般会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり可決、認定されました。

休憩なしで行います。

◎認定第2号～認定第10号の質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第3、認定第2号より日程第11 認定第10号までの平成26年度各特別会計決算認定についてを一括議題とします。

本案は、初日に上程し、2日目に会計管理者の概要説明まで終了しています。

不明な点は、質疑の中で担当課長より内容説明を求めることとし、認定第2号から認定第10号までについて一括質疑に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

認定第2号から認定第10号までについて、一括質疑を行います。

質疑はございませんか。

8番。

○8番（牧山 明君） 認定第2号 平成26年度長野原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書についての6ページ、健康保険税の収納率に関連して、この中で、保険税が納められないと、短期の保険証、あるいは資格者証というものが交付されますが、その人数、あるいは世帯数の昨年度との比較を教えてください。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） ただいまの国民健康保険特別会計の関係の短期保険証及び資格証明書の世帯及び人数ということでございます。

昨年、25年度末では、短期保険者証、世帯で59世帯、人数で92名でございました。26年度

末につきましては、世帯数で約20世帯減38世帯、人数で64名という形でございます。それと、資格証明書の数でございますが、世帯数が25年度末で17世帯、人員で20名でございます。26年度末では、世帯数が若干ふえまして21世帯、人数で25人でございます。

ちなみに、全体のうちの短期保険者証の方、占める割合が約3.1%、資格証明書の方が約1.2%という形で、全体の世帯、人数とも、前年度よりも減をしているという状況でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 昨年度よりは、全体としては好転しているというふうに見受けられます。この中で、実際に多重債務等、理由があつたり、あるいは生活困窮世帯の割合というのは、どういうふうにつかんでいるのかを教えてください。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（嶋村 明君） お答えしたいと思います。

先ほど、短期保険者証と資格者証の世帯なり人数の報告があつたわけなんですけれども、ご案内のとおり、国民保険税が滞納になりますと、通常は保険証というのは1年間出るわけでございます。ただ、滞納がある方については、1年間を出さずに、短期保険者証ということで対応しているわけでございます。

その中で納税相談をするわけなんですけれども、どういう理由で納められないのかというのが、当然そこで相談される中で、短期にするだとか、いろいろ動きが出てくるわけなんですけれども、今、多重債務者がどのくらいいるだとか、そういう割合というようなお話でしたけれども、滞納者のうちどのくらいが多重債務であるかという割合は、今すぐには把握はできておりません。さまざまな滞納の理由がある中で、そのケース、ケースによって対応しているのが実情でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 監査委員の意見書の4ページの表を見ると、現実に現年度分の収納率は91.1%で、しかし、滞納繰越分は17%ぐらいになってしまうんですね。要は、滞納繰越になると、ほとんど回収が難しいというのが現状でして、例えばこれも、一定期間過ぎますと、当然のことながら、徴収権がなくなるものだと思いますので、不納欠損処理というのをやるようになります。

一番心配するのは、こういう払わない、払えないでいる世帯が、あるいは個人が、何事かあつたときに一番困るわけですし、これは本人が一番困るんですが、当然、そこに担当して

いる役場のほうも、結構面倒くさい問題が起きてくるんだと思います。

長期的に見ても、なかなか解決方法がない中で、努力されているということはわかるんですが、やはり生活困窮とか多重債務とかが原因の場合には、自力ではどうにもならないという点があります。この点については、やはり町、先ほどもありました、例えば住宅の問題とか給食費の問題、それから上下水道の問題もかかわってくると思います。町を挙げて救済をする何か手だて、どうにやったら払えるかという相談を強めて、いざというときに町民が困らないようなことをやっていただきたいと思います。

これは、ぜひ町長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員、ご指摘ありがとうございます。

ご指摘のように、まず手を差し伸べる前に、まずは向き合うべきだというふうに私は思っております。昨年も同様の質問があって、野洲市のモデルを紹介していただいたんですけども、野洲市は相談窓口をつくってという話だったんですけども、当町におきましては、職員がそういう滞納者等と、みずから足で、私は対応すべきだというふうに考えております。

昨年、野洲市のようにできないかというご質問した記憶があるんですけども、私の考えは逆で、野洲市が、長野原町のような人口が少ないような対応ができないために窓口をつくるというふうに考えております。だから、長野原町としては、担当が足で、その滞納者、まずは向き合って、親身になって聞いて、それで、その対応を決めていくという方法を、これからは、今もしておるんですけども、努力をするように、私も指導してまいりたいというふうに思っております。

かつ、各課、横の連絡、情報共有化というのも必要でございますので、その部分、まだまだ薄い部分もあるので、ただ、個人情報保護法というのがございますので、それに抵触しない程度で、そういう連携も深めてやっていきたいと思っておりますので、これからはご指導よろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 野洲市の場合は、実は合併前の町村から始まったものを引き継いでやっているわけですし、大きさが大きいとかということじゃなく、その根底に流れる考え方というものが普通の町村のレベルで考えられたものだということを、もう一度考えていただきたいと思います。

現実に現場で徴収等にかかわっている町の職員は、苦勞されているというのはわかるんで

すね。もうちょっと、だから効率よく、個人情報の問題もあることですので、対象となる方に一緒に話し合いのテーブルに着いてもらって、担当課に皆、情報を共有してもらうことに同意してもらうというようなことがあれば、もっとやりやすくなるのではないかと。そういう中で、町ができることが、また新たに見つかるのではないかと。その辺をやっぱり進めていただきたいと思います。

次に、認定第7号の介護保険の特別会計について、ちょっとお聞きします。

16ページの、これは保険給付費の中の19款負担金、補助及び交付金、居宅介護サービス給付費1億3,000万円ちょっとあるんですが、それと、負担金及び交付金の下のほうですね。施設介護サービス給付費1億6,513万9,000円というのがあるんですが、これの主なサービスの利用者の数と、当たっている職員の数についてお聞きします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） ただいまの介護保険特別会計の中の保険給付費の件でございます。26年度末でございますけれども、介護保険対象者が1,932人ございます。そのうち、認定を受けている方が337名、昨年よりも30名ほど増になってございます。

ご質問のございました居宅介護サービス給付費を受給されている方は、要支援1・2、要介護1から5までを合計いたしまして、148名の方がご利用いただいていると。ちなみに、昨年度より9名ほどの増でございます。

続きまして、施設介護サービス給付費の部分でございますが、こちらにつきましては、介護1から5までの方が対象となります。全員で58名の方のご利用がございます。ちなみに、前年度とほぼ同じ人員でございます。

なお、この部分の職員の数でございますが、居宅介護につきましては、訪問、通所、短期入所ということで、からまつ荘の介護士さん等が訪問しての、それと訪問看護もございまして、その部分では西吾妻福祉病院とか、そういう方々の職員が当たっているという形でございます。施設介護につきましては、福祉・保健・医療及び各施設を利用されている方々で、職員数の把握はちょっとできません。よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） もう1点、今の点についてなんです、利用者数等から見ても施設のほうがお金がかかる、そういうこともあって、介護保険の方向が、居宅介護ということ为国が言ってきているのかなというところは感じるわけなんです、現実には居宅介護でやり切れる体制が、特に西吾妻はないのではないかと。これについては、国

がどんどん介護保険の中身を変える中で、利用者が十分なサービスを受けられないような事態が起きないとも限らないので、この辺のところは、町長はどういうふうに考えているのか、お聞きしたいと思います。

それと、もう1点、監査委員の意見書の17ページなんですけど、上の段の表の前のページから続いてきているんですけど、これの地域支援事業のところの金額なんですけど、ずっと900万円、800万円台で来ているんですけど、26年度に限って228万四千幾らですね。何でこれが4分の1までになっちゃったのかの説明をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 2点目の、地域支援事業が840万円から220万円、600万円ほど落ちてございますが、25年度までは、からまつ荘から1人派遣をいただいて、保健センターに回していただきました。その方が戻りまして、職員採用させていただいたという1名分の人件費が、この落ちた理由でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 現在、西吾妻福祉病院、えがおで居宅介護サービスをやっている部分と、からまつ荘でも訪問看護サービスをやっている現状でございますけれども、今後、国の政策でも、そういう居宅介護サービスのほうにシフトしている経緯がございますので、今後、足りなくなった部分が、かなりその可能性が強くなっていくというふうに考えておりますので、そうなったときに対応するのでは遅きに失するので、今から真剣に検討はしていきたいと思っておりますので、その部分、ご意見等も、ご指導もお願いを申し上げるところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 特に介護保険は、今年度、掛金が今まで長野原、ずっと低く来ていたんですが、今でも全体から見れば低いんですけども、でも、金額としてはかなり上がりました。そのことから、高齢者の受けている印象は、随分と取られるじゃないかというふうに感じています。

やはり、これでなおかつサービスが低下するということでは、とても高齢者はやりきれないので、そういうことがないように、町が独自に支援できるところをふやしていくということが必要なのかなということを感じています。もちろん、財政的な制約もあるから、何ができるかということは、今すぐにはわからないわけですが、少なくとも、一般的に言われているサービスが低下するというのは、かなり当たってきているのかなという気がしますので、

顕著にそれが出る前に、町としての対応を考えておいていただきたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ご意見ありがとうございます。今何ができるのかというところを含めて、議員の皆様のご指導もいただきながら、町としても検討していきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

7番。

○7番（浅沼克行君） 1点だけ教えてください。

後期高齢者医療特別会計なんですけれども、その8ページの広域連合返還金というのがあるんですね。これは、どういった形での返還なのか教えてください。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） こちらの7ページ、8ページの3目広域連合返還金の件でございますけれども、25年度から、それまでは翌年度の収入によって、その中で精算をしてきたわけなんですけれども、25年度からは、翌年度に必ず精算をなささいという指導のもと、始まってございます。こちらにつきましては、後期高齢者の医療分の事務費の部分だけでございますが、こちらを返還させていただいた金額9万2,676円でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 監査委員の意見書の3ページなんですけれども、国民健康保険特別会計ですが、平成24年に保険給付費が5億5,000万円を突破しております。その後、25年度、26年度と、ことしもまた昨年よりも、130万円ほどですか、減っております。減るのは大変いいことなんですけれども、この減った要因というのは、もしわかればお願いいたします。

それと逆に、へき地診療所のほうでは、受診者の数が228名ふえております。診療収入もふえております。その要因もわかればお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 国民健康保険の保険給付費の件でございます。ごらんのとおり22、23、24年と、24年をピークに5億5,000万円という金額になってございます。それが25年度につきましては、3,000万の上落ちまして5億2,000万円、26年度決算につきましては、1,300万円ほど落ちまして5億600万円という形で推移してございますが、ちょっと内容を調

べさせていただきます。

24から25年度に落ちた部分で大きいものは、やはり入院でございます。入院の日数というか、回数が約1,200日ぐらい落ちまして、入院のほうで約2,500万円ほど医療費が減少してございます。あと残りの部分につきましては、通院等の形になります。同じく25年度と26年度を比較いたしますと、やはりこちらも主な内容は、入院の日数が600日ほど落ちまして、約1,000万円近い金額が下がっているということで、多少、国保加入者の全体数も落ちてはございますが、医療費の部分に関しましては、その部分が一番大きいかなと思います。

それと、あわせて、へき地診療所の医療費に関しましては伸びてございます。当然、病院へ行かれる方がふえておりますので、それに伴いまして診療収入もふえているということでございます。地域に根差したへき地診療所を進める中で、皆様のご理解をいただけて、利用者の増につながっているのかなという感じがしてございます。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

へき地診療所なんですけれども、3年前に先生がかわったときは、一時期、大分人数が減ったりしました。昨年228名ふえたところで、ことした先生がかわったということで、ぜひ、言い方は悪いかもしれないですけども、宣伝じゃないですけども、地元の人なるべく使うようにということでお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（大羽賀 進君） これで暫時休憩いたします。

1時から開会いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

議場がかなり暑くなっておりますので、上着は自由に脱いでいただいても結構です。

それでは、引き続き質疑を行います。

総務課長のほうからお願いいたします。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、先ほど、一般会計決算の黒岩議員さんからの質問でござ

ございます。49ページのバス借り上げに伴う自動車運転業務委託料、これの件数でございますが、9月から利用がございまして、25件ということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） それでは質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより認定第2号から認定第10号まで、9件を一括採決します。

お諮りします。認定第2号から認定第10号までの平成26年度各特別委員会決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第10号までは原案のとおり可決、認定されました。

◎意見書案第1号の上程、説明、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第12、意見書案第1号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者より提案趣旨説明を求めます。

黒岩巧君。

〔6番 黒岩 巧君 登壇〕

○6番（黒岩 巧君） 議長の指名により、意見書案第1号の提案趣旨説明をさせていただきます。

日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書。

今年は広島、長崎の被爆70年であり、4月～5月には第9回核不拡散条約（NPT）再検討会議が開かれた。日本政府は「唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界の実現」のた

めに役割を果たすと繰り返し述べてきた。「生きているうちに核兵器の廃絶を」との被爆者の声、核兵器廃絶を求める国民の願いに応えるために、その誓約にふさわしい行動をとることが強く求められている。

日本政府は2010年のNPT再検討会議の最終文章に合意している。NPTの加盟国として、この合意の具体化と実践に責任がある。最終文章は、「核兵器のない世界の平和と安全」を実現することに合意し、そのために「必要な枠組みを創設する特別な努力をおこなう」ことを確認し、核兵器禁止条約の交渉開始を含む国連事務総長の五項目提案に留意した。

昨年の第69回国連総会では、核兵器を禁止する包括的条約の早期締結の交渉の緊急開始を求める決議（69/58）に139か国が賛成し採択された。核兵器の非人道性を告発し、廃絶を求める共同声明や国際会議が、圧倒的多数の国々の支持と共感を集め、広がり続けている。

いまや世界の大勢は明瞭である。しかし、一部の核保有国は、「核抑止力」論に固執し、「ステップ・バイ・ステップ」（＝段階的な前進）を主張して、核兵器禁止を正面から議論することに反対し続けている。

いま日本政府に求められているのは、この現状を打開するための決断と行動にある。第9回NPT再検討会議において「いかなる状況下でも核兵器が決して二度と使われないようにすることが人類の生存のためになる」とした159か国の共同声明に日本政府も名を連ねた。

「共同声明」が、核兵器が使用されないことを保証する唯一の道は「その全面廃絶である」と訴えていることの意味は非常に大きい。みずから賛同した共同声明の内容を実現するために尽力するのは被爆国として当然の責務である。

日本政府に次のことを要望する。

一、米国の核兵器による「拡大抑止」、いわゆる「核の傘」に依存した安全保障政策から脱却すること。核兵器全面禁止条約の交渉開始を求める非同盟諸国やマレーシア決議に、ASEAN全加盟国をはじめ、中国、北朝鮮、インド、パキスタンが賛成していることを踏まえ、アジアにおいて核兵器全面禁止の新たな対話と協力を開くイニシアチブを発揮すること。

以上、提案趣旨説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、賛成者を代表し、賛成意見を求めます。

浅井進君。

○4番（浅井 進君） 4番。議長の指名により、意見書案第1号の賛成者を代表し、賛成意見を述べさせていただきます。

ただいま提出者の説明のとおり、趣旨に賛同するものであります。ご賛同いただきますよ

うよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 本案は、委員会審査の結果提出され、委員会報告も了承されております。直ちに採決することをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

直ちに採決します。

お諮りします。意見書案第1号については、原案のとおり関係機関へ提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎意見書案第2号の上程、説明、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第13、意見書案第2号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者より提案趣旨説明を求めます。

黒岩巧君。

〔6番 黒岩 巧君 登壇〕

○6番（黒岩 巧君） 議長の指名により、意見書案第2号の提案趣旨説明をさせていただきます。

外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書。

海外に親族のいる日本で働く外国人や外国人と結婚した日本人の扶養控除の状況について、扶養親族が多いために控除額が非常に多額となり、所得税が課税されていない人が多数存在しています。

会計検査院の調査によると、外国人と結婚した日本人や、海外に家族を残して日本で働いている外国人のうち、扶養控除の額が年間300万円以上の者の扶養控除の状況として、扶養家族の人数は平均で10.2人に上り、中には26人が扶養家族になっているケースもありました。扶養家族を年齢別に見てみると、稼働年齢層である23歳から60歳未満の成人の占める割合が

半数に上っていました。さらに、扶養する家族が多いために扶養控除の額が非常に多額となり結果的に所得税が課税されていない人が、調査対象の6割近くに上っています。

その上、重要な問題として、海外にいるために所在確認や所得の把握が難しく、日本国内に家族がいる場合と比べて扶養親族として確認が不十分、或いは実態としては不可能な現状にも関わらず認定がなされているという現状があります。多くの控除を認めた結果、所得税や住民税が生活実態にそぐわない形で軽減されるのみならず、課税額を算定基礎とする国民健康保険税や介護保険、保育料その他各種有償の行政サービス等へ影響を与えています。同じ仕事をして同額の賃金を受け取っている労働者であっても、国外扶養親族を多数申請できる者は優遇措置を受けることができ、そうでない者との間に大きな可処分所得の差が生じています。担税力を無視した状況を放置することは、国民の間に強い不公平感を与えることになりかねません。

国の制度として外国人の扶養控除の問題を放置し、扶養の実態と差異がある状態で所得税や住民税を課税されていない人が多数生じている現状を容認することは、地方公共団体の徴税権を侵すものとなりかねません。さらに非課税となることで制度上の優遇措置、大幅な減免を受けることができるため、地方公共団体は税収減と支出増という二重の財政負担を強いられています。

こうした問題点が多数存在することから、自治体職員に法定受託事務上の過負荷をかけるだけの国外扶養親族の証明の厳格化のみならず、国民を対象とした制度の本旨に立ち返り、また、税負担の公平性を確保する観点から、児童手当と旧称子ども手当と同様に国外扶養親族の原則廃止など、扶養控除制度の抜本的な見直しを求めます。

以上、提案趣旨説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、賛成者を代表し、賛成意見を求めます。

浅井進君。

○4番（浅井 進君） 4番。議長の指名により、意見書案第2号の賛成者を代表し、賛成意見を述べさせていただきます。

ただいま提出者の説明どおり、趣旨に賛同するものであります。ご賛同いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 本案は、委員会審査の結果提出され、委員会報告も了承されております。直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

直ちに採決します。

お諮りします。意見書案第2号については、原案のとおり関係機関へ提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

○議長（大羽賀 進君） 日程第14、委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会から会議規則第74条の規定により、配付のとおり申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、申し出のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長（大羽賀 進君） 日程第15、議員派遣についてを議題とします。

本件は、群馬県町村議会議長会主催の議員研修会及び吾妻郡町村議会議長会主催の議員研修会への参加、並びに議会広報研修会への参加、並びに町議会行政視察を実施するに当たって、議員派遣について議決を求めるものであります。目的、期間等、配付のとおり計画しております。特に質問がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） ないようですので、お諮りします。議員派遣の件については、原案のとおり参加、実施することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、議員派遣することに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（大羽賀 進君） 日程第16、一般質問を行います。

今回通告のあった一般質問者は5名であります。通告順に一般質問を許します。

◇ 富 澤 重 男 君

○議長（大羽賀 進君） 最初に、2番、富澤重男君。

〔2番 富澤重男君 登壇〕

○2番（富澤重男君） まず、私が質問させていただきます。

先般、議会だったかにお話がありました上信自動車道、こちらのほうがルートが3案出て、これから進捗が始まるという中で、その関連について何点かご質問させていただきます。

まず1点目ですが、二、三カ月たっているんですけども、その後の進捗状況、進展があれば、お話をお聞かせいただければというふうに思います。お願いします。

まず、それが1点目ですね。

2点目ですが、上信自動車道が完成した暁には、西吾妻福祉病院、こちらのほうが、現状は、物理的にお話ししますと、国道145号線を大津まで来まして、大津から迂回しまして、292号線に入って、西吾妻福祉病院の玄関口という中で、今現在、3,500メートルぐらい、3キロ半ぐらい走らないと玄関先まで到着しないという中で、上信自動車道、または、現在の145の羽根尾を周辺から斜めに上がりますと、目測ではありますが、500メートルぐらいで斜めに上がっていけるという感じでございます。また、心理面でも、応桑、北軽、あるいは婦恋方面の一部の方々、こちらの方も心理的にも、大分簡便に行けるようになりますと、安心感も出てくるということ。

それと、自然災害、あるいは想定外の事故等々、今全国で、津波だとかいろいろありますけれども、そういったときに、進退路が1カ所だけなんです。そういったものが何らかの形で破壊されますと、孤立した状態になってくるというようなことで、そういったものにも対処するという中で、私はそのアクセス道路をつくる必要性があるというふうに思います。

その必要性について、2点目でございます。

3点目でございますが、今現在、その必要性が認識されたとすると、関係の県選出の県会議員だとか、あるいは国の国会議員さんだとか、あるいは県・国、周りの市町村等々にアプローチをしていく必要があると、働きかけをしていく必要があるかなというふうに思います。その働きかけについて、必要性があるのかないのか。これが3点目でございます。

また、もう一つ、今、草津のほうから292が、上り2車線化ということで、上りの292が複線化されているという中で、ゴルフ場の入り口の辺まで、完成を目指して、今工事が進んでいるという中で、あれから下、長野原町部分が手つかず状態という中で、特に観光面ですね。富岡製糸場の世界遺産、あるいはその遺産群ですね。それと上信自動車道の完成、または北陸新幹線の石川乗り入れというような中で、軽井沢だとか富岡方面が、非常に草津とのアクセスに必要な部分があるという中で、上り2車線というものはあるんですが、ただ、長野原町の場合には、部落が3カ所ばかりありまして、こちらの部落を突っ切るということについては、かなり用地の買収だとか、地元住民との交渉が難しいと。手間暇がかかる、費用もかかるという中で、山合いにバイパス、福祉病院からバイパスをつくりまして、ゴルフ場の入り口の近くまで、草津から来る道路に結びつくという地点まで、そういったバイパスをつくると、比較的用地買収だとか、あるいは交渉事だとか、そういったものが、山林がほとんどだと思いますので、非常に簡便にできるかなという感じがいたします。

そういった面で、今が一番いい機会じゃないかなと、私個人では思っていますが、その4点についてお尋ねを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 富澤議員のご質問にお答えいたします。

まず、7月臨時議会におきまして報告させていただきました、上信自動車道のその後の進捗状況でございます。群馬県より正式な情報は届いておりませんが、皆様にご提示した3ルート案のうち、西吾妻地域の発展と活性化を踏まえ、最良のルートを選定中のこととございます。

次に、国道146号及び上信道から西吾妻福祉病院へ直接進入できるアクセス道の必要性であります。西吾妻福祉病院は地域医療の中核病院として、なくてはならない病院であり、

来院する方々の利便性の向上に引き続き努力してまいりたいと思います。

次に、国・県や関係機関等へのアプローチでございますが、本町を含め関係市町村等で構成する上信自動車道建設促進期成同盟会や群馬県道路協会等において、国や県に対し、早期完成に向けた陳情及び要望活動を行っているところでございます。

次に、国道292号の登坂車線の代替案として、西吾妻福祉病院から草津方面へのバイパスの設置でございます。現在、草津地内で行われている登坂車線工事は、当町との境まで計画され、平成30年の完成を予定していると聞いております。

長野原町管内の計画は現在白紙の状態、両側沿線には人家や耕地があり、横断する際の危険性を指摘する意見もありますが、西吾妻地域の発展のためにも、バイパスではなく登坂車線を整備することが可能であれば、町としても協力したいというふうに考えております。

広域的道路計画は、関係する地域や住民が多数に上り、価値観も多様化していることから、地域の合意形成を図ることが重要と考えます。

近隣町村や関係住民の意向を十分に把握し、道路計画を進めたいと思いますので、ご支援、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 2番。

○2番（富澤重男君） ありがとうございます。

非常に救急救命だとか、いろんな問題で、たとえ3分でも5分でも短縮されてくると、住民の方も利便性が増したり、あるいは命拾いをするというようなことにつながってくると思います。

西吾妻福祉病院、1日の来院者が120から130人、入院者が70から80人ぐらいというお話を前にお聞きしました。これがわずか3%でも5%でも上ってくると、巨額な役場からの拠出金がなくなってくると、少なくなってくるということにもつながってくると思います。ぜひ機会あるごとに、この推進に向け、また、群馬県の知事さんの方針ですと、群馬県内、道路網がまず必要だということも言っております。ぜひひとつ働きかけを強めていただいて、いい方向に持っていけるようにご尽力いただければと願ってやみません。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 答弁は要りますか。

○2番（富澤重男君） 決意だけ、じゃ、お願いします。

○議長（大羽賀 進君） 町長、お願いします。

○町長（萩原睦男君） 富澤議員、ありがとうございます。

上信道、まずは私、上信道のルート選定、これが先決だと思っております。アプローチというお話もありましたけれども、ちなみに、今月3回、東京に行っているんですけども、その3回のうち、全て国交省には顔を出してきておりまして、上信道のことは全て、その3日とも声を上げてきております。まさに高規格道路の早期完成というのは、喫緊の我々の希望でありますし、課題でありますので、これからも引き続き皆様のご指導をいただきながら、近隣町村と調整しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 2番議員さん、よろしいですか。

○2番（富澤重男君） はい。

◇ 黒 岩 巧 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、6番、黒岩巧君。

〔6番 黒岩 巧君 登壇〕

○6番（黒岩 巧君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、今年度の新規事業の進捗状況と今後の予定、また成果について、一般質問させていただきます。

町は今年度、町長が3月定例会の施政方針で述べた町長の思いを組み入れた数多くの新規事業に取り組んでいます。施政方針を受けての一般質問で、新規事業について質問させていただきましたが、新年度になり半年が経過しようとしています。

新規事業のうち、1、空き家対策、2、婚活イベント、3、地域おこし協力隊、4、やまどりの通所事業化、5、応桑幼稚園の保育所化、6、農業の6次産業化、7、浅間山ジオパーク、8、フィルムコミッション、9、応桑郵便局での住民票等の交付、以上9つの事業について、進捗状況と今後の予定、また成果について伺います。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

最初に、企画政策課が関係する事業として、空き家対策につきましては、空き家等の実態調査と空き家の活用の2本柱で進めております。

空き家等の実態調査につきましては、住宅、店舗、事務所を対象に、空き家の棟数、位置、

状態を把握するための調査で、現在、長野原町シルバー人材センターによる予備調査が終了し、本調査を委託業者により進めており、11月末には完了する予定でございます。

空き家の活用につきましては、空き家バンク事業を進めており、先進地の実施状況の調査、仲介業者に対する説明会と意見交換会を踏まえ、平成28年4月の本格稼働に向けて準備を進めております。

続いて、婚活イベントにつきましては、高崎市旧倉渕地区の婚活イベント等を参考に、イベントの実施方法や参加者募集の告知方法等を検討するとともに、関係者と打ち合わせを進め、年内には実施をする予定であります。

そして、地域おこし協力隊につきましては、本年6月1日より2名が着任いたしました。業務内容は、1名がジオパーク構想推進協議会と連携して、浅間山ジオパークの認定に向けた準備を行っております。もう1名は、長野原町のホームページのリニューアル、町勢要覧の制作、移住・定住及びフィルムコミッションのホームページ作成等の業務を行っております。両名とも大阪府及び京都府の出身で、それぞれの業務に取り組んでおるところでございます。

浅間山ジオパーク構想につきましては、今年度末のジオパーク認定申請の提出に向けて、今年度当初より本格的に孺恋村と準備を進めております。具体的には、長野原町内のジオ資源、ジオサイトの掘り起こし、ガイド研修などを進めながら、町民の方々への周知と意識の醸成を目的に、広報紙への記事の連載や10月10日の群馬大学・早川教授による講演会などの事業を実施しております。あわせて、長野県側4市町の取り組みへの参加呼びかけも行っております。

フィルムコミッションにつきましては、長野原町商工会等協力をお願いする諸団体との打ち合わせなどの準備を進め、ぐんまフィルムコミッション及び観光庁主宰のロケツーリズム連絡会に加盟いたしました。現在までに、ぐんまフィルムコミッションを通じて1件の問い合わせがありましたが、条件に合う場所がなく、撮影には至っておりません。今後、専用ホームページの公開などにより、多くのメディアに取り上げていただけるよう努めてまいります。

次に、町民生活課が関係する事業として、やまどり通所事業所化につきましては、本定例議会の初日で条例制定及び指定管理者の指定について、2日目で指定管理料の補正予算についてご審議、ご議決いただき、10月1日より障害福祉サービス事業所へ移行となる予定でございます。

応桑郵便局での住民票等の交付を委託する事業につきましては、7月1日より業務が開始されております。7月から8月までの2カ月間での交付の実績としては、住民票が34件、印鑑登録証明書が40件となっております。

次に、産業課が関係する事業として、6次産業化事業につきましては、去る9月8日にJA、商工会、農業委員会、観光協会などの団体の代表者で6次産業化推進事業研究会を立ち上げまして、10月からは、研究会参加団体の各部員や町民の方々を対象にセミナーを開催し、その中で、6次産業化に取り組む参加者の募集、ワークショップや応募された方の経営診断なども行います。また、6次産業化を推進するため、野菜や乳製品をテーマとした試作品の開発にも取り組み、方向性を見出す予定でございます。

最後に、教育課が関係する事業として、応桑幼稚園の保育所化につきましては、本年8月に幼稚園・保育所の再編成について説明会を実施いたしました。再編成の方針としましては、3歳児から5歳児までは中央幼稚園1カ所とし、ゼロ歳児から2歳児までは、現在の長野原保育所と応桑幼稚園を改修した保育所の2カ所とする方法をお示ししましたが、さまざまなご意見が出されたことから、現在アンケート調査を実施しているところでございます。

以上、今年度の新規事業の進捗状況等でございます。それぞれ実行に移っているもの、計画段階のものなどがございますが、これからもよりよい事業となりますよう努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

ちょっと数が多くて大変だったと思いますけれども、ありがとうございます。

まず、空き家対策なんですけれども、ただいま調査中で、28年4月からということなんですけど、きょう質問させていただいた数多くの事業が、全国各地で、乱立と言っていいほど取り上げられております。空き家バンクに関しましても、空き家バンクを活用した移住・交流促進事業と自治体調査報告書なんていう、こういうのがあるんですが、ホームページからダウンロードさせていただいたんですけれども、これを見ると、全国47都道府県、1,719市町村の大半が同じようなことをやっているということがあります。

そんな中で、やはり長野原町の特徴を生かした宣伝とかというものをやっていかないと、なかなか人が集まってこないんじゃないかと思うんですけれども、空き家対策は、やはり人口増加、移住促進ということに対して、非常に大きな効果があると思っております。引き続き、いい形にできるように、ぜひともお願いしたいと思っております。

次に、2番目の婚活イベントなんですけれども、こちらも当然、人口増加に結びついてくると思います。そして、群馬県では赤い糸プロジェクトなんていうので、群馬県のホームページにこちらも出ております。近いところでは、9月23日、太田市ですとか、9月26日、沼田市ですとか、細かい婚活イベントの情報が載っております。

町も、町のホームページを立ち上げるのももちろんですけれども、県のこういうところもぜひ利用して、1回だけではなく継続的に、これを見ると、あちこちの市町村、継続的に、定期的に何度も何度もやっております。ぜひ、そのような形でお願いできればと思います。

そして、3番目の地域おこし協力隊なんですけど、地域おこし協力隊のお二人、ジオパークの関係と、あとホームページ、町勢要覧、フィルムコミッション等で活躍されているということなんですけれども、フェイスブックのほうに、パトロン特選隊という名前でページをつくっておられます。早速、私も友達申請をさせていただいているんですけれども、まだまだ情報発信が少ないようでございます。せっかくつくったものですから、どんどんいろんな情報を発信していただけたらと思います。

4番目のやまどりの通所事業所化、こちらは、先ほど町長がおっしゃられたように、10月1日から本格的に稼働するということです。西吾妻の体の不自由な方、身体障害を持っている方、障害のある方のために、ぜひとも必要な場所ですので、今後もぜひとも、町としても全力で支援をし、議会としても協力していけたらと思っております。

次に、5番目の応桑幼稚園の保育所化ですが、こちらは、また別の機会でも説明をいただいているので、今は町長の説明をお聞きしたということで、ここで終わらせていただきたいと思っております。

次に、農業の6次産業化ですが、平成25年の行政視察で、議会も千葉県のとちぎ和郷園というところを視察に行っております。私の知る限りでは、6次産業の民間企業の中で、最先端をいっている企業の一つではないかと思っております。ぜひ研究したり、セミナーをやったり、ワークショップをやったりの中に、こういう先進地の視察、関係している方たち、恐らく見たことのない人が大勢いると思っておりますので、和郷園なんか特に、もともとは農家だった方たちが、今では年商何十億円という会社に発展をしております。そのようなポテンシャルは長野原町にもあると思っておりますので、ぜひ研究の一つの材料にいただけたらと思います。

次に、7番目の浅間山ジオパークです。こちらは私自身も、運営委員会の調査研究部会ということにかかわらせていただいております。進捗状況と今後の予定ということをお話ししたんですが、私自身にかかわらせていただいておりますので、よくわかっているつもりではお

りますけれども、まだまだ町民に浸透していない部分が多いと思います。大変いいジオだと思っておりますので、より一層町民の皆さんに、どのようなことをやって、どういうものをつくるのか、やっていくのかということをお知らせいただけたらと思います。

次に、フィルムコミッションですが、これ、3月の議会で質問したときに、町長がその当時は、まだ明らかにできない点があると言っていたのが、これなのかなと思うんですけれども、フィルムコミッションも全国各地に相当数あります。群馬県内にも嬭恋、わたらせ、高崎、利根沼田、前橋、上野、渋川伊香保温泉と、7つのフィルムコミッションが既に設立をされております。

やはり、先ほどの空き家対策と同様、長野原町独自のものを打ち出す、また、相当アピールしていかないと、なかなか長野原町の中で、何かの撮影に使っていただくというのが厳しいと思いますけれども、いろんな条件がそろっていると思います。そんな中で、ぜひドラマに限らず、今いろんな映像文化があります。ミュージシャンのミュージックビデオだったりとか、CMだったりとか、ドラマ、映画はもちろんですけれども、ほかにもいっぱいあると思いますので、素材をうまく表に出して、宣伝していただけたらと思います。

それに関連してなんですけれども、先ほど、地域おこし協力隊の方、ホームページもやっていらっしゃるということですが、たびたび私も確認しているんですけれども、まだホームページがリニューアルされておられません。やはり一刻も早く、トップページだけでも変わっていただけると、人の目を引くのかなと。順次中を変えていくという方向でいいと思うんですけれども、一刻も早くトップページを変えていただけたらなと思うのが、私の希望です。

9番目の応桑郵便局での住民票等の交付ということで、7・8月で住民票の交付が34件、印鑑証明が40件ということで、先日、郵便局長さんともちょっとお話ししたんですが、大体1日平均1件から2件は毎日あるというようなお話を伺いました。北軽、応桑の皆さんにとっては、大変役に立っているのではないかと考えております。実は私も7月3日に行ったら、住民票交付、応桑郵便局の第1号が私でした。ずっと声を上げていた人間とすると、あそこで住民票がとれるというのは、大変便利だなというのを実感いたしました。

ちょっと話があちこちいってしまっているんですけれども、以上です。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員、ご指摘ありがとうございます。

まず、空き家バンクについてでございますけれども、議員おっしゃるとおり、これは全国各地どこに対しても、喫緊の問題、課題だというふうに思っております。

おっしゃるように、今ちょっと、空き家バンクとは違うんですが、川原畑でやっておりますクラインガルテン、かなり好評をいただいております。なぜかという、都会の人はやはり、自然で農作物をつくったりとか、そういうことがやはりうれしいんだというふうに思います。空き家バンクにおいても、農地がついている家だとか、そういった魅力のある商品をつくっていかないと、人を呼べる状態ではないと思いますので、そういう部分、ちょっと私もまだまだ描けない点が多いんですけれども、皆さん議員の知恵やアイデアを拝借させていただいて、しっかりと進めていきたいというふうに考えております。

続いて、婚活でございますが、これもどこの各地もやっていることだと思うんですけれども、まだ、当町では一度も町主催で行っていない状態でございますので、予算づけもしておりますので、それはことしじゅうにやらさせていただきます。人口減少対策、企業誘致とか、そういったことも言われますけれども、私が住んでいる新田地区の中にも近所に、もういい年をした人間が、本当に近所に何人も独身者がおりますので、まずは企業誘致よりも何よりも、今生きている人間が結婚することだというふうに思っておりますので、一度に終わらせずに、継続性を持ったイベントとして、いろいろなアイデアを出して、婚活のイベントもやっていきたいというふうに思っております。

地域おこし協力隊でございますが、私もパトロン特選隊の友達になったんですけれども、意味の説明をしていたんです、私もよくわかっていないんですけれども、彼らは本当に一生懸命やっただいておりまして、また、非常に発信力、センスがよい、2人とも一生懸命やっておりますので、私も相談もしていますし、意見も聞いておりますし、非常に将来期待をしておるところでございますので、温かい目で見守っていただけると幸いです。

続いて、4のやまどりに関しまして、ようやく皆様のおかげで、10月1日より事業所化スタートすることがかないそうでございます。まずはスムーズにスタートして、スタートしたといっても、いろいろな、また課題や問題が発生してくると思いますので、その都度、一歩ずつクリアしていきたいというふうに考えております。

6、6次産業化について、視察のご提案をいただきましたけれども、私も各課に、視察をする案件とか行きたい場所があったら、それはもうどんどん行けという指導をしております。これは6次産業化のみならず、まずは我々が目で見て、肌で感じて勉強することが一番重要だと思っておりますので、議員が、ほかにもいい場所があるのであれば、アイデアをいただきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

7番、浅間山ジオパークに関しましては、これから町民のほうにもアピールする必要がある、

私もあると思います。あともう一つ、ポイントは、今、婦恋と長野原町が一生懸命になっているだけでございますので、長野県の4市町、こちらを巻き込むことが、本当に大きなポイントになってくるというふうに思いますので、これは私も足で長野まで行って、再度声を上げてきたいというふうに考えております。

8番のフィルムコミッション、議員おっしゃるとおり、こういったものは、立ち上げただけでは本当にだめで、待っているだけではだめだと思っております。私も、こういうことは営業が必要だとも思いますので、その部分は私の得意分野でございますので、積極的にやっていきたいというふうに思っております。

9、住民票の交付等、第1号、本当にありがとうございます。私も、予想より利用者が多いことにちょっとびっくりもしていて、うれしくも思っているところでございます。引き続き、応桑郵便局にご協力をいただきながら、注視をしていきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

空き家対策、クライנגルテンが大変好評というお話がありましたけれども、私、以前に副町長とお話ししたことがあったかなと思うんですけども、ダムの予定地にやるいろいろな事業、同じものが北軽、応桑にもできないかなんていうことがよくあるんですが、その最たるものが、このクライングルテンであります。

現状でも、北軽は結構、農地を借りている永住者の方とかいらっしやいまして、北軽にもこういうものをつくれば、間違いなく入ってくるんじゃないかという部分もあります。うまく空き家と農地を組み合わせる人を呼ぶというのも、一つの方法かなんて思っております。

婚活イベントは、まさに本当、町長のおっしゃるとおりで、人口対策企業誘致というよりも、とにかくお嫁さんに来てもらいたいというのが第一だと思います。お嫁さんが欲しい人、もちろんいっぱいいます。心配している親御さんもいると思いますので、ぜひ、なるべく早く実施をしていただいて、繰り返し繰り返しお願いできればと思います。

また、地域おこし協力隊のお二人なんですが、私もジオパークのほうで、お一人はかかわっております。大変よく、いろんなことを調べてくれています。あっ、もうこんなことまでやってあるんだというところまでやってくれていることが多々ありまして、大変助かっております。ぜひともお二人には、長野原町のことを大好きになっていただいて、お二人ともま

だ、たしか独身ですよ。長野原町で、できることならお嫁さんをもらってもらって、このまま住みついていただけたらいいななんて思ったりするわけです。ぜひ上手にお二人を、言い方は悪いですが、利用させていただいて、町のために頑張ってもらいたいと思います。

それと、6次産業化なんですけれども、ぜひ本当、やはりよそを見るとというのは大事なことだと思いますので、町長も各課に視察の希望を募っているということなので、ここに限らず、職員の皆さんも行ってみたいところ、見てみたいところがあると思いますので、ぜひそちらのほうは実施をしていただきたいと思います。

それと、浅間山ジオパークに関しては、やはり、何度も言うんですけども、まだまだどのようなものかというのが浸透していない、そこが大きいと思うので、大体、何をやっているんだいと言われることが多いです。ですので、ぜひとも町報だったりとか、いろいろなものを使って、町民の皆さんにうまく広報していけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

いずれにしても、先ほど言いましたように、大半の事業が、全国で行っている自治体が大変多いというところで、何とかみんなで知恵を出し合って、長野原町独自の形を、独自のものを出して、少しでも多くの人に来ていただく、住んでいただくということをやっているかなければと思っております。議会、また私としても、こういうふうにどんどん積極的にかかわって、協力をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いして、最後の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ご意見ありがとうございます。

クラインガルテン、婚活、地域おこし、6次産業化、単体でご質問いただいたんですけども、考えてみると、これは全てつながってくるものばかりでございますので、柔軟な考えと、またスピード、時には積極的な行動に移して、複合的に考えて、これからも一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 6番、よろしいですか。

○6番（黒岩 巧君） はい。

◇ 牧 山 明 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、8番、牧山明君。

〔8番 牧山 明君 登壇〕

○8番（牧山 明君） 議長の許可が出ましたので、通告書に従って、長野原町公民館の図書室機能の充実と本格的な図書館の建設について、町長にお聞きします。

町民から充実した本格的な図書館の建設が求められています。ツインプラザのある中之条町、東吾妻町、草津町など充実した図書館があるのに比べ、長野原町の立ちおくれは著しく、早急な整備が求められています。

公民館内の図書室の整備はすぐにできることで、学生や利用者が自習やゆっくりと閲覧できるスペースを確保するなど改善するとともに、一日も早くしっかりした図書館を建設して、子育て支援や町民の生涯学習、文化の創造に役立てるべきと考えますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

長野原町公民館内に設置している図書室は、平成26年度、7,678冊の本を常備し、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までと土曜の午前9時から12時までの時間で、どなたでもご利用できるよう開館しており、昨年度は年間1,585名のご利用をいただいておりますが、他町村と比べますと、規模も小さく、図書館司書もいない状況で、改善する必要があると考えております。

今後は教育委員会とも協議し、既存の図書室を充実させるか、または、新たに別のところに設置するほうがよいのか検討していきたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 今、この質問の中に2つ要素がありまして、もう1点の図書室機能の充実についての答弁がなかったので、それをまずお聞きしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） これから設計に入ります庁舎を含む住民総合センターの中に、図書室機能を取り込む要素がありますので、ただ、それは確定はしておりませんので、下流都県の

関係もありますが、私としても議員同様、図書室機能を充実させたいという気持ちは大いにありますので、住総の全体の大きさもあるわけでございますから、議員が求めているほどの図書室になるかどうかはちょっとわかりませんが、要望はしていきたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 議長にお願いなんですけど、最初に2つの要素の質問したんだけど、1つしか回答がなかったんで、今聞き直したので、もう2回させていただきたいんですが。

○議長（大羽賀 進君） 許可を許します。

○8番（牧山 明君） 今町長からありましたが、図書室機能については、現図書室が閲覧するスペースが非常に狭い。机が1個置いてあって、相向かいに椅子が3つずつ置いてあるだけなんです。工夫をすれば、もうちょっと広いスペースがとれるかなというふうに思うんですね。反対側は、社会教育課の職員が2人でかなり広い場所を使っています。そのうちの1人は、恐らく図書室にかかわって仕事をしているんだと思います。そちらも含めて、もう少し閲覧や自習ができる場所を広げれば、それだけでもかなり機能は充実される。

細かいことはもちろんたくさんあります。例えば本の分類の仕方とか、そういうことは、やっぱりプロが入ってやらないといけないという問題があります。

それから、今の庁舎、あるいは住民センターに関連してという話があります。もちろん、そういうことは大事でして、分散させて幾つもあちこちにつくるということも問題かと思えます。しかし、長野原町は、先ほどの一般会計の決算認定の基金残高で見ても、67億円の基金を持って、町債残高が44億円です。なお、67億円の中の約6割ぐらいは交付税措置されるというふうに伺っています。とすると、この辺で少しぐらい投資して、町民や訪れた人たちのために、本格的な図書館や、これだけ八ッ場ダムで掘り出した文化財、これらをきちんと紹介するための場所とかを確保してもいいのではないかと私は思っています。

今まで何十年も、いわばダムのために、そういった基本施設の設置、充実がおくれています。今の長野原町の状況であれば、そんなにぜいたくに広い場所をつくれということではありません。人口に見合った規模で、しかし機能は充実させたものをつくるぐらいのことはできるのではないかと考えています。とにかく早くにそれをしていただきたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員、ありがとうございます。

私も本当に、図書室機能を充実させたいという気持ちは本当に同様で、同じ気持ちでござ

います。今の現在のスペース等に関しては、議員おっしゃるとおり、改良の余地はあると思いますので、それは検討させてください。

また、建設に関しては、今の私の頭の考えの中では、建物を建ててという考えは正直ございません。なぜならば、箱物をつくれれば、必然的に維持管理費がかかってくるのは間違いありませんし、ただ、実はきょう、本当にたまたま、娘が進研ゼミのタブレットをいじっているのを見ておりましたら、実は本を読んでおりました、進研ゼミをやっている人はウェブで本を借りられることがきょう発覚して、私も娘と話をしていなかったもので、それは初めて知りました。

例えばなんですけれども、ウェブ図書館的な方法で、インターネットの環境がある人間であれば、本を貸し出さなくても図書や資料をデジタル化して貸す時代というのが、必ず私は来るとしております。そういう整備をするという考えも一つの考えだと思っておりますし、それをすれば、大量の本を確保していくスペースも要らなくなりますし、あるいはタブレットなんか、今はもうただ同然のものなので、そういうインターネット環境のない者に関しては、そういったものを貸し出してもいいんじゃないかと、そういういろいろな考えもございします。

また、ある町村では、近隣町村で、うちが図書館をつくるから、隣の町のあなたは給食センターをつくってくれと。そういう広域的に連携している町村もあるようでございます。例えば県立の図書館と、あるシステムをつくって契約して、長野原町でも県立図書館の本を貸して返せるようなシステムをつくることもできると私は思っております。

いずれにしても、先ほど申し上げたように、住総への図書室機能、私はそれは要望していきますし、そこが集える場所になればいいなというふうに思っておりますので、そういう方向で検討して、また、これは私の一存でできるものではないので、住民の皆様のご意見を頂戴したり、議員の皆様のご指導をいただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 確かに本を読むということだけであれば、今はネットでタブレットで見るといこともあります。しかし、図書館の持ついろいろな機能というのは、それだけにとどまりません。

先日、ツインプラザを見に行ってきました。あそこには読書室、2階部分なんですかね、静かに本を読めるスペースがかなり確保してあります。それから、それぞれの分類した本の

近くに、子供用のところには子供たちが寝そべて本を読めるスペースが用意してあったり、あるいは、一般の人が見るためには、明るくて採光が十分とれる場所に閲覧できるスペースが用意してあったり、当然のことながら大きさは、郡全体でやっている図書館ですから大きいですが、少なくとも基本的な機能というものは持たせて、それを町民のために利用しやすくするのが行政の役目だと考えています。他力本願みたいに、よその町村で図書館をつくるから給食センターをつくってくれというのは、余り考えるべきじゃないかなと私は考えています。

中之条のツインプラザに行くと、これは中之条町が出している子育て情報、子育て、妊娠中、出産、乳幼児、ゼロ歳から2歳児、3歳から6歳児、遊び場相談、児童・生徒、障害児、みんないろんな情報が、行けばそこで手にとって見られるようになって、持ってこられるにできています。それとは全く違って、いろんな団体が「わたげ通信」とかいうのを出版していますし、中之条町郷土芸能発表会という、こういうチラシも置いてあるんですね。あそこは郡でやっているから、ジャガイモ収穫祭、孺恋村がやっているこういうものも、ここで手に入ります。

もう一つ、最近図書室、図書館の期待されている機能として、学校になかなか行けない子供、不登校の子供とか、図書館だったら行けて、そんな大きな図書館じゃない、地域の図書館ですが、そこで勉強をする。ちょっと図書館の人が面倒を見てくれて勉強するというようなことが、あちらこちらで聞こえてきています。そういう面での手当ても、やはり必要なんじゃないかと考えています。

子育てをするなら長野原町という以上は、そのくらいまで踏み込んでやるべきだし、最初から経済性を考えていたら、文化も子育ても育たないのかなというふうに私は思います。ぜひ、思い切った町長の施策の中に、図書館の建設、資料館の建設、町民の文化・教養の向上のための施設を取り入れていただきたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員、熱い思いをありがとうございます。

私も図書室機能は充実させたい、何度も言うようではありますが、その気持ちは変わりません。

しかし、今の段階では、私の中で、建設はやはりないというふうに思っております。庁舎をつくって、住民総合センターをつくって、そうすると、施設のあく場所も出てくると思います。その利用も含めて考えていくべきであるというふうに思っていますし、先ほど申し上げ

げたように、住総に図書室機能をつくるのであれば、私も、先月だと思うんですけども、県立の図書館に行ってまいりました、初めて。そこで、子供や、例えばお年寄りの方とかが、本当にくつろいで、ゆったりとした感じで本を読んでいる姿を見て、こんなスペースが長野原町にもあったらいいなど、本当につくづく思ったところでございます。

それを考えると、そんなに大きなスペースにはならないのかもしれませんが、住総につくる図書室、皆さんが集える場所になることが一番いいのかなというふうに、今の時点では思っております。

また、それはまだちょっと何年か先のことになってしまいますので、まずは今の図書室の機能をどうやったら有効に活用できるか。そこを考えることが、まず初めの私の仕事だと思いますので、アイデアを頂戴できれば幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 暫時休憩いたします。

2時15分まで。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

◇ 入 澤 信 夫 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、3番、入澤信夫君。

〔3番 入澤信夫君 登壇〕

○3番（入澤信夫君） 議長の許可が出ましたので、質問させていただきます。

まず1点目が、応桑の町営住宅について知りたいので、1つ、残区画及び年間売れた区画数がどのくらいあるのかと。2つ目が、今どのような販売方法をとっているのか知りたい。

それと、今後、多少の優遇措置等を設けて販売することはできないか、そういう考えがありますかと。

2点目、福祉の充実と言っていました、具体的にちょっと教えていただきたいと思えます。

まず、福祉バスを考えているようですが、話は進んでいるのでしょうか。また、何か具体的な考えはありますか。

それと、介護に関することですが、自宅介護をする人のために町で介護の講習会等、先日、ちょっとこの質問書を出してから、回覧でからまつ荘のパンフがちょっと回ってきたんですけども、町でも山開センター等などでする予定等はおありでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 入澤議員の1点目のご質問にお答えいたします。

応桑団地につきましては、町の土地開発事業で62区画の分譲を行い、37区画を販売し、現在25区画が町の所有となっております。

この事業は、住民の定住化や地域経済の活性化を図るため、特別会計を設け、販売を行ってまいりましたが、近年では、平成23年度を最後に販売が進まず、国や県との協議を踏まえ、平成25年3月議会において特別会計を精算・廃止したところでございます。現在、残った土地につきましては、町の町有地と同様に普通財産として管理しており、必要な方がいれば販売したいと考えておりますが、商品としての販売活動は行っていない状況であります。

販売に係る優遇措置でございますが、既に土地を購入し居住している方々の思いや、造成単価と販売価格がほぼ同額の1平方メートル当たり1万5,400円を見直すことは難しい状況ですが、契約条件を緩和するなど、優遇措置は可能なことと思えます。今後は、宅地分譲以外の利活用も視野に入れ、検討していきたいと考えております。

次に、2点目のご質問にお答えいたします。

現在、福祉バスにつきましては、高齢者及び障害者の通院支援を目的とし、町内を4コースに分け、月に2回運行しており、平成26年度には延べ419人の利用がございました。

巡回バス等につきましては、交通弱者の外出支援等について、地区別懇談会でも要望が出されておりますので、第5次総合計画策定資料として収集したアンケートの内容や各種データ、既存の交通サービス等を総合的に検討し、長野原町に合った外出支援策の検討を進めております。

また、高齢者が住みなれた自宅で安心して暮らしていくために、在宅介護の施策を充実していこうという考えは、国の方針により転換されてきております。

議員のご質問にあります、在宅介護をする方のための講習会についてですが、現在町では、特別養護老人ホームからまつ荘を会場に、年1回、家族の介護をしている方、これから介護が必要となる方や知識を深めたい方を対象に介護教室を開催しております。第3回目となります今年度は、10月8日に開催予定となっております、教室の指導に当たっていただく方は、デイサービスの看護師を含むからまつ荘の職員の皆様でございます。

今後は、本年度、吾妻郡で足並みをそろえて実施いたします介護予防・日常生活支援総合事業の中でも、町の実情に応じた効率的・効果的な教室等の開催を検討し、高齢者福祉全般の充実に向け努力してまいりたいと存じますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 3番。

○3番（入澤信夫君） ありがとうございます。

応桑の町営住宅団地の、売る予定はあるんですね、販売する予定は。もしそういう場合、結構草津とか嬭恋の人が多いので、そういうほうへパンフレット等を出したらどうかと思うんですけれども、その点はどうですかね。

それと、応桑の区のほうで、できれば2区画ぐらいを、ちょっと公園というか、子供の遊び場に使いたいので貸してほしいということなので、まず町営住宅のほうをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 本当お恥ずかしい話、この件に関しては、本当に喫緊の問題として、私は捉えていなかったもので、質問いただいて、本当にありがたいというふうに思ったんですが、確かに、買っていただける人がいるのであれば売らなきゃいけないと思うんですけれども、先ほども申し上げたように、単価を完全に下げるとか、そういうことはちょっと難しい、理解を得なくてはならない必要がありますので。

例えば、先ほども出たんですけれども、黒岩議員の質問にあったように、クライנגアルテンのような構想で町有地を整備して、将来永住する人に中古物件として売却するとか、また、例えば、できるかどうかというのは、全く私の考えでございますので、根拠もないことなんですけれども、例えば、ふるさと納税の高額納税者に対して特典として提供するとか、そういうアイデアが、あの土地を売っていくには必要だと思いますので、いい方法、いいアイデアがあれば、ご提案いただければというふうに思います。

公園としてというお話は、私も1回地元の方から聞いたことがありますので、それはちょっと、地元の皆さんのよく話を聞いて、検討する余地はあるというふうに思っております。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 3番。

○3番（入澤信夫君） ありがとうございます。

私、個人的には、多少の優遇措置というのは、ちょっと今まで買った人の坪単価が高いという話を聞いているので、いろいろ問題点もあるかと思うんですけども、今後、小・中学校とか、子供をふやすためには、例えば子供が1人いた人が、その土地を欲しいと言えば、平米1万円安くするとか、何かそういう優遇処置はできないものかという考えだったんです。その点どうですか。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） おっしゃるとおり、そういうアイデアが必要であって、問題はだから、周りの住民の理解が得られれば、私はいいと思うんですね。なので、アイデアと周りの住民の理解を得る行動をとっていかなくちゃならないというふうに考えております。

◇ 篠原 茂君

○議長（大羽賀 進君） 次に、1番、篠原茂君。

〔1番 篠原 茂君 登壇〕

○1番（篠原 茂君） 議長のお許しが出ましたので、八ッ場ダムに係る事業につきまして、町長のほうに質問させていただきます。

八ッ場ダムの基金事業に係る水没地域活性化事業につきまして、その概要並びに、でき得る、またはできない事業についての内容を教えてくださいたいと思っております。また、町として、今現在、どんな事業を計画し、実行しようと考えているのかも教えてくださいたいと思います。

もう1点でございますが、八ッ場ダムの事業認定が着々と国交省のほうで進んでおるんでございますが、町としては、この事業については、どのように捉え、どのように対応をなすのかをお示しいただきたいと思っております。

以上2点でございますが、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 篠原議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の水源地域活性化支援事業につきましては、水没関係地域の自立と活性化対策のための諸対策の支援と、水没関係住民が代替地移転後も安心して安定的な生活が送れるよう、地域活動等を支援するものでございます。

事業内容ですが、地域情報発信対策、地域活動活性化対策、地域自立化対策、地場産業育成対策、雇用促進対策、自然環境対策、高度情報化対策など、多岐にわたる事業が可能となっておりますが、整備された施設の維持管理や施設運営費に直接使うことは認められておりません。ただし、地域活性化のための各種イベントや各種講習会などの開催費用としては活用できると聞いております。

この水源地域活性化支援事業につきましては、基金事業のメニューから外されていないため、必要に応じ、下流都県と協議の上、合意が得られれば事業執行が可能であります。過去の事業実施の例ですが、高速情報化に対応したADSL化や地デジ化への対応も、この水源地域活性化支援事業によって整備されました。

なお、平成28年度には、やんば1万本桜プロジェクトの桜の植樹を群馬県を通じ、下流都県へ要望し、現在協議を行っておりますが、協議が調えば、まとまった本数の植樹が可能となります。また、町もこの事業の仕組みや事業内容、活用方法を再認識し、生活再建、地域振興、地域活性化に必要な事業を、地元要望も聞きながら、群馬県を通じて下流都県へ要望し、事業の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

2点目のご質問でございますが、事業認定についてですが、ことしの4月に事業認定の申請がされまして、申請書の公告縦覧、公聴会が開催され、国交省の説明ですと、今後、社会資本整備審議会が開催された後に事業認定の告示がされると聞いております。

町といたしましても、ダム湖を前提とした町づくりを考えておりますので、ダム本体完成までには水をためられる状態でなければなりません。そのためにも、事業認定という法的手段は必要なものと捉えておりますが、今までダム事業にご協力をいただいていた方が、この事業認定によって不利益をこうむらないということを条件に了承してまいりましたし、今後もしそのようなことが起こらないよう、国と情報共有を図ってまいります。

また、事業認定範囲については、標高586メートル以下の水没区域に限ったものですが、

区域外についても用地等の補償価格を見直すという説明が国からありました。しかし、未着手事業については、従前どおり補償基準単価を適用するという方針を確認しておりますので、町としては、今後も生活再建事業の進捗を図ることができると考えております。

ダム湖を前提とした町づくりが早期に実現するよう、議員の皆様にはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 1 番。

○1 番（篠原 茂君） ありがとうございます。

特に基金事業につきましては、ダム事業に係る地域の情報発信ですとか地域活性化、地域の自立化、地場産業の育成等々、教えていただきましてありがとうございます。

この事業につきましては、助成期間が10年あるというふうにお聞きしておるわけですが、その10年ということをつかえますと、今から十分準備をなさっていただき、やっていただきたいなと思っております。

それで、私なりにちょっと、いい観光地、あるいは、いい産業が発達するところはどんなところなんていうふうに考えますと、ぜひ、これは一つの私案でございますけれども、多分この事業にもお金が使えるんじゃないかなと思っておりますので、ちょっと提案させていただきたいと思っております。

やはりいい観光地に行きますと、看板も、こういう施設がありますですとか、こういうポイントがありますですとか、そういった看板類が、非常に統一感のある整備がされておるといふふうに感じています。これにつきましては、ぜひ町のほうでも、こういったものでしたら、本当にダム地域だけにかかわらず、長野原町の全体のレベルアップのためにも使えるんじゃないかなと個人的には感じますので、ご検討いただきたいと思っております。

また、よい観光地というのは、特に最近、中国なり外国人の方々が来ていまして、W i - F i の関係が非常に大きく取り沙汰されているかと思えます。昨年、総務省のほうでも、観光事業と、それから防災事業ということで、W i - F i の事業があったと思うんでございますけれども、ぜひ長野原町の観光地、あるいは防災にかかわる施設、もちろん役場もそうだと思いますけれども、拠点、拠点、そういったところに無料のW i - F i 設備の設置をしていただいて、これを上手に利用していただいて、町の観光なり案内、あるいは防災に役立てる施設をしていただけたらなというふうに感じております。

それから、これはたまたま草津にもあるんですけれども、映像を使った案内ですね。例えばこれも、先ほどと重複するんでございますけれども、各観光施設、あるいは長野原町さん、

あるいは長野原駅さんという、こういうような人が多く集まる地点に、長野原町のご案内、あるいはダム関係のご案内等々を、お客様に見ていただけるような写真プリントみたいなもので、変わっていくものでいいと思うんでございますけれども、そういった施設をできるだけ多く設置していただければ、来ていただける方に非常に喜んでいただけるんじゃないかなと思っております。

まだまだお願いしたいことはいっぱいあるんですけれども、10年ぐらいのスパンでやるんだとすれば、まずは大きな話としましては、この3点ぐらいから、町のほうのレベルアップと、それから、気持ちよくお客様を誘致するという意味で、ぜひやっていただきたいと思っております。

それから、事業認定の関係でございますが、先ほど町長のほうから、586以上につきましては別であるというようなお話もいただきましたし、安心しているところでございますが、これにつきましても、ぜひきっちり、町をよくするための方策として捉えていただいて、進めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 篠原議員、質問、ご指摘ありがとうございます。

10年というのは決まった話ではないようでございます。そこだけ、まずつけ加えさせていただきます。

そして、議員が言うように、看板、W i - F i、映像を使った案内、これ全て、この基金事業に合致するものだと私は思います。ただ、看板というのは、情報発信にもなりますけれども、景観を崩す可能性もあります。なので、それは八ッ場に合ったセンスのいい看板をつくっていくべきだと私は考えております。

W i - F i に関しましては、私も議員と同じ考えで、私はもっと広範囲に、長野原町全体どこに行っても、川に足を突っ込んでもタブレットが使えるような環境ができないかと企画課に投げたところ、そういったことをやっている業者があるということで、数カ月前にちょっと実験的なこともやっております。ただ、それは地方創生でやっていこうというふうに思っていたんですけれども、そういうところを絡めて考えるべきだというふうに思っていますので、その部分もご指導お願いしたいと思っております。

映像を使った案内、ちょっとこれ、私、余り想像はできませんけれども、私が想像しているものとちょっと違うのかもしれないけれども、ぜひ、ちょっとアイデアをいただきたいというふうに思っております。

事業認定に関しましては、先ほども申し上げましたように、これまでご協力いただいていた方が不利益をこうむることは、これは絶対にあってはなりませんので、そこは私も強く声を上げていきたいと思えます。

以上です。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 1番。

○1番（篠原 茂君） 私も実際に行ったわけじゃなくて、ホームページ等を検索している中で感じたことなんでございますけれども、例えば看板サインなんかですと、非常に全国的に見ますと、北海道の登別温泉ですか、この辺ですとか、それから岐阜の中津川地域あたりが非常に、最近はやっているんですけれども、茶色に統一された看板類、あるいは、そういったものがどこからも見えて、例えばの話ですけれども、浅間山というのがあちこちに見えるとか、そのところには看板が立っているとか、ビューポイントですよというご案内だとか、そんなので、できるだけ統一したもので、これ、もちろん研究しないとあれでしょうけれども、やっていただければなと思っておりますので、お願いします。

それから、たまたま私は基金事業の関係、21年6月、お話のあった事業を資料で見させていただいて、助成期間10年とあるんですけれども、まだはっきりしていないという捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） その10年というのは、取り決めをはっきりとしていないものなので、これから下流都県と調整をすることと考えてよろしいんじゃないかと思えます。

それと、先ほどの登別温泉の看板等を参考に、私も看板というのは、私のイメージでいうと、日本のいい意味でもあり、悪い意味でも文化だと思っています。でも、本当に汚い看板は、本当にイメージを逸してしまうので、私、町長になる前に、草津の景観条例をつくるときの策定委員になったことがございまして、そこでちょっと勉強させていただいたんですけれども、看板も、ちょっと登別には行ったことないんですけれども、つくり方によっては素晴らしいものになると思いますので、それはお知恵をいただきたいというふうに思います。

ほかには……

○1番（篠原 茂君） いいです。

○町長（萩原睦男君） よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 以上で一般質問を終結いたします。

◎閉会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上をもって、平成27年9月第3回長野原町議会定例会日程の全てを終了いたしました。

定例会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 2時40分